

A stylized map of Fukuoka City is centered on a white background. The map's outline is composed of thick, wavy, multi-colored bands in shades of brown, orange, green, yellow, pink, and purple. The background of the entire page is a solid dark blue.

福生市総合計画

[第5期] 後期基本計画

市長のあいさつ

福生市では、令和2年に福生市総合計画（第5期）を策定し、基本構想で掲げる目指すまちの姿である「人を育み 夢を育む 未来につながるまち ふっさ」の実現に向けて、様々な施策を展開しながら、まちづくりを進めております。

令和2年度から5年間の前期基本計画期間においては、新型コロナウイルス感染症のパンデミックという未曾有の事態に直面し、緊急事態宣言に基づく感染症対策や多くのイベントが中止になるなど市政運営に大きな影響が生じました。

また、コロナ禍における原材料価格の高騰をきっかけとした物価高騰が市民生活や地域経済を直撃する中、感染症の影響に対する各種支援事業や、地域経済や市民生活を支援するための物価高騰対策事業などにスピード感をもって取り組んでまいりました。そのような状況の中、時期を変更して令和2年12月19日に市制施行50周年記念式典を挙行できたことは市民の皆様の大変なる御理解の賜物であったと深く感謝申し上げる次第であります。

一方で、感染拡大防止のための外出自粛や、コロナ禍を契機として生まれた新しい生活様式の考え方は、社会の在り方や価値観を大きく変化させ、リモートワークやオンライン教育が普及するなど、社会全体のデジタル化が大きく進展いたしました。

さらに、合計特殊出生率が東京都で0.99となり、初めて1を切るなど、全国的な人口減少が進む中、少子化対策の必要性が高まり、全ての子どもが健やかに成長できる社会の実現を目指し、令和5年に子ども政策を一元的に推進する役割を担うこども家庭庁が設置されました。

このような状況を踏まえ、福生市総合計画（第5期）後期基本計画では、持続可能なまちづくりに向けて、デジタル・トランスフォーメーションによる利便性の高い行政サービスの創出や人口減少に対応するための定住化対策に重点を置きつつ、若手職員で構成する持続可能なまちづくりタスクフォースによる報告書を参考としながら、今後5年間の方向性を決めました。

引き続き、福生市に関わる一人ひとりが日常生活や夢に自分らしく向き合い、多様性を尊重した地域社会の実現を目指してまいります。

結びに、福生市総合計画（第5期）後期基本計画の策定に当たりましては、市議会、パブリックコメント、福生まちづくりワークショップ、市民意識調査など、様々な機会を通じて御協力をいただきました。心より感謝申し上げます。

令和7年3月

福生市長 加藤 育男



「可能性」と「未来」

安心して子育てできるまち。

歳をとっても、

生き生きと暮らせるまち。

ひとと違うことが、

自分の個性だと素直に思えるまち。

異なる文化の融合を重ねながら

発展してきた福生市には、

一人ひとりが相互に尊重し、

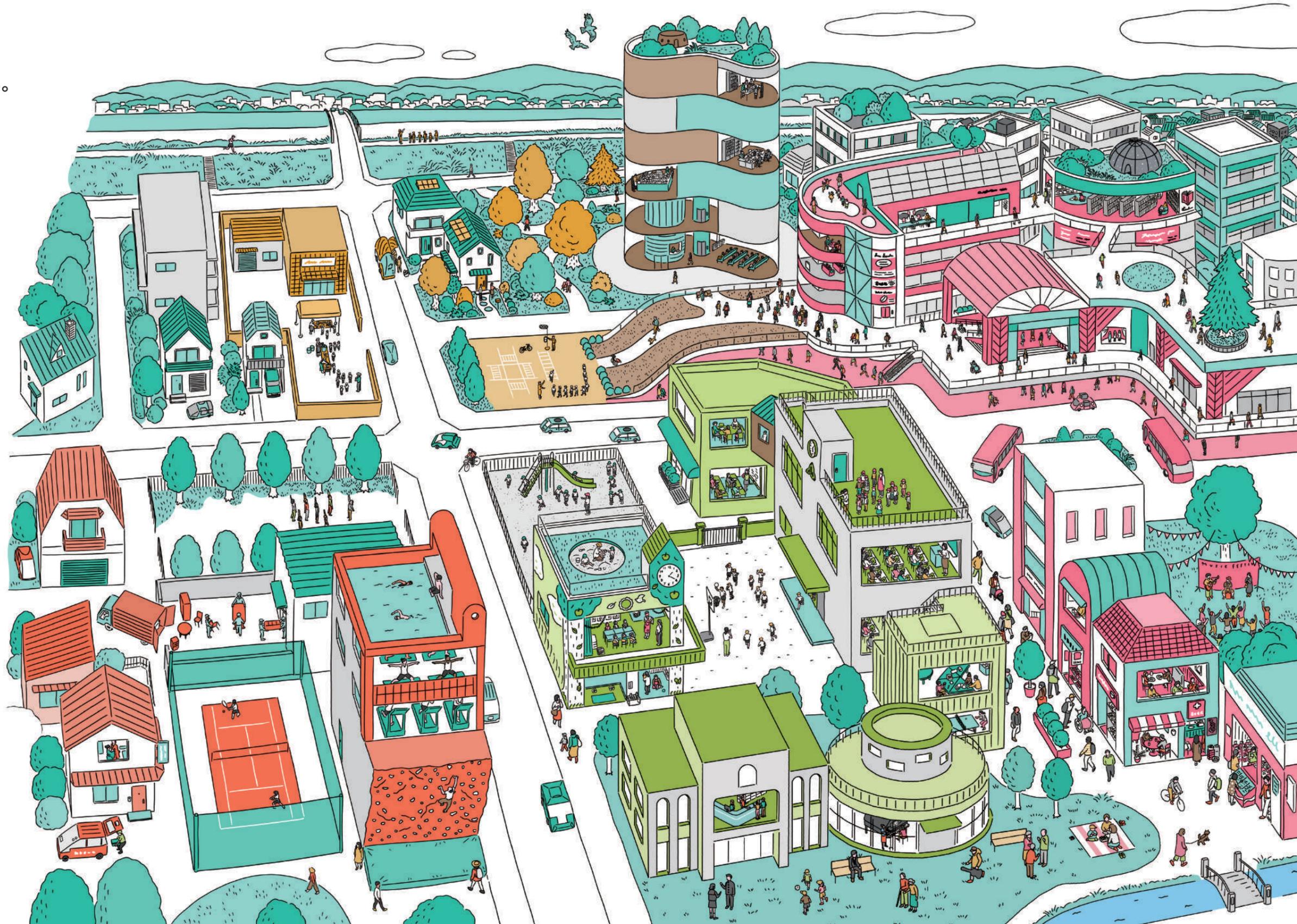
認め合い、支え合える

環境があります。

福生の人々の夢や目標が、

まちに多くの可能性と未来を

作りだしていきます。



INDEX

福生市総合計画（第5期）後期基本計画

第1編 序論 7

第1章 総合計画の策定に当たって	8
第1節 計画策定の趣旨	8
第2節 計画全体の構成	8
第3節 計画期間	10
第4節 対象区域	10
第2章 福生市のこれから	12
第1節 市を取り巻く社会情勢	12
第2節 福生市の特徴	14

第2編 基本構想 21

第1章 福生市のまちづくりの基本理念	23
第2章 福生市の目指すまちの姿	24
第3章 施策の大綱	26
生み出す	27
守る	28
育てる	29
豊かにする	30
つなぐ	31

第3編 基本計画 33

第1部 施策の展開	35
第1章 施策の概要	36
第2章 SDGsと総合計画	38
第3章 計画推進のための施策体系	42
第4章 個別施策	44
大綱1 生み出す	46
施策1 地域産業の活力を生み出す	48
施策2 人の交流・にぎわいを生み出す	50
施策3 利便性の高い都市機能を生み出す	52
大綱2 守る	54
施策4 未来につながる環境を守る	56
施策5 快適な生活環境を守る	58
施策6 安全・安心な生活を守る	60
施策7 基地があるまちでの生活を守る	62
施策8 誇れる歴史・文化を守る	64
大綱3 育てる	66
施策9 安心して子どもを産み育てる環境をつくる	68
施策10 未来を担う子どもを育てる	70
施策11 自分らしくいられる居場所をつくる	74
施策12 地域ぐるみで人を育てる	76
大綱4 豊かにする	78
施策13 高齢期の生活を豊かにする	80
施策14 障害者（児）の生活を豊かにする	82
施策15 地域の連携により安定した生活を支える	84
施策16 健やかで豊かなくらしを支える	86
大綱5 つなぐ	90
施策17 人と地域をつなぐ	92
施策18 市民に信頼される行政運営を進める	94
施策19 持続可能な財政と行政組織を未来につなぐ	96
施策20 地域づくり活動をつなぐ	100
施策21 多様性を認め合う	102

第2部 定住化対策	105
第1章 人口ビジョン及び総合戦略の概要	106
第2章 人口ビジョン	108
第1節 人口の現状分析	108
第2節 将来人口推計	124
第3節 人口の現状分析及び 将来人口推計から見える課題	126
第4節 課題に対する方向性	127
第3章 総合戦略	128
第1節 地域ビジョン	128
第2節 総合戦略の体系	128
第3節 総合戦略の目標数値	129
第4節 戦略分野と戦略推進に向けた取組	130
◆ 総合戦略推進に向けた取組	132
1 住宅戦略分野	132
2 福祉・保健戦略分野	134
3 教育戦略分野	136
4 生活安全戦略分野	138
5 産業・観光戦略分野	140
◆ デジタル実装の基礎条件整備	142
◆ 総合戦略の取組と総合計画基本事業 との対応一覧	144

資料編 資料	147
1 計画策定の経過	148
2 福生市総合計画条例	149
3 福生市総合戦略推進委員会設置要綱	150
4 福生市総合戦略推進委員会	151
5 市民参画	152
6 職員参画	154
7 各施策に関連する福生市の主要な計画等	156
8 用語集	158

第1編

序論

第1章

総合計画の策定に当たって

第1節 計画策定の趣旨

福生市総合計画（以下「総合計画」という。）は、福生市として「何を大切にしたいまちづくりを進めるのか」というまちづくりの指針を示した計画です。また、福生市の取組を総合的に示し、中長期的な視点に立って、今後、行政が何に焦点を当てて進めていくかを示す計画です。

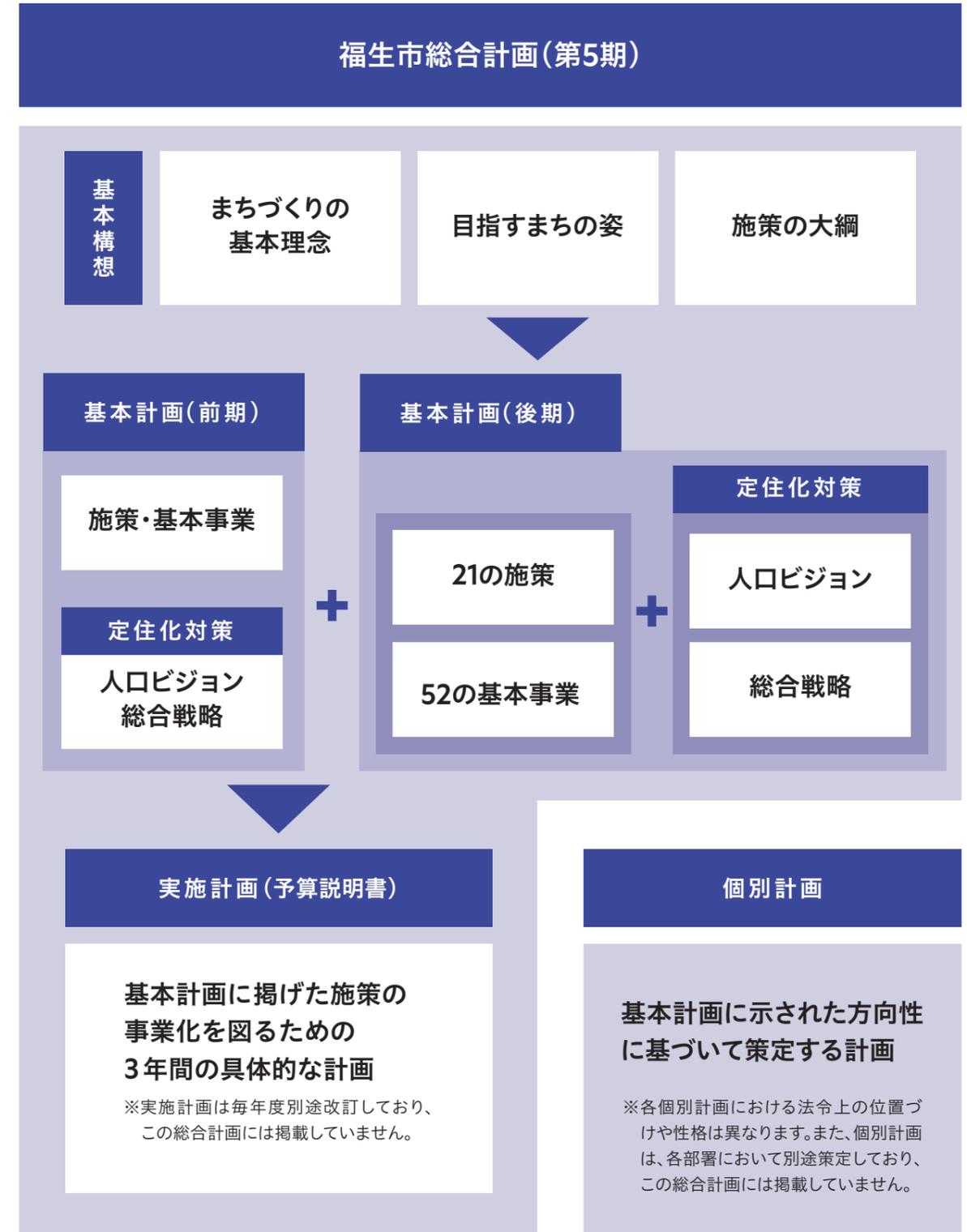
人口減少や少子高齢化、AI等の技術革新をはじめとして社会環境は大きく変化し、市民ニーズは多様化・複雑化しています。こうした変化の中、福生市においても、日々現れる社会の変化に対して、様々な局面で対応しなければならない時代となっており、総合的に「チーム福生」で課題の解決に向けて取り組む必要があります。

より良い福生市を形づくるための道しるべを共有し、多くの人と行政が協力して暮らしの中で生じる課題を解決するため、また、限られた人・財源を計画的かつ有効に活用して持続可能なまちづくりを進めるために総合計画を策定します。

第2節 計画全体の構成

総合計画は、福生市の目指すまちの姿等を示した「基本構想」と、基本構想を実現するための行動計画を示した「基本計画」、そして、基本計画に掲げた施策の事業化を図るための3年間の具体的な計画を示した「実施計画」で構成されています。なお、基本計画には、将来人口推計等、人口に関する情報を整理した人口ビジョン及び人口減少を抑制するための定住化に資する重点的な取組を示した総合戦略が含まれます。

計画全体の構成図



第3節 計画期間

総合計画のうち基本構想は、中長期的な展望を持ってまちづくりを推進するため、計画期間を令和11年度までの10年間としています。また、基本計画の計画期間は、福生市を取り巻く環境変化にも柔軟に対応できるように、5年間ずつ前期と後期に分かれており、本計画の計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。なお、実施計画については、令和11年度まで、毎年、3年間の計画を策定します。



第4節 対象区域

本計画の対象区域は、福生市全域とします。
ただし、横田基地についてはないことが望ましいものの、その存在を前提としています（日本への返還が決定された場合には、新たな計画を策定するものとします。）。

第2章

福生市のこれから

今後の福生市を取り巻く社会情勢の変化や現状の福生市の特徴・個性、将来人口の見通しなど、福生市のこれからの必要な情報を整理しました。

第1節

市を取り巻く社会情勢

1 日本的人口

日本的人口は、令和2年の国勢調査の結果によると、約1億2,600万人です。平成22年から減少傾向にあり、15歳未満人口の割合は世界で最も低い一方、65歳以上人口の割合は世界で最も高く、少子高齢化の傾向が顕著に表れています。特に新型コロナウイルス感染症の影響等により出生者数が大きく減少し、令和5年の出生者数は約76万人まで低下しています。

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が行った日本の将来人口推計によると、今後も少子高齢化と人口減少が進行し、50年後の総人口は現在の約70パーセントに減少すると予想されます。

2 教育

科学技術の急速な発展、グローバル化の進展等に伴い、社会や生活が大きく変わることが予想されるため、次代を担う人材の育成に資する教育へのニーズが高まっています。そのために、個別最適な学びや協働的な学びなど、学校における授業改善を進めるとともに、一人1台端末等、ICT機器を用いた学習や小中一貫した英語教育の充実、主体性を持った子どもの育成など、学びのスタイルに変革が求められています。

一方で、少子化に伴い、児童・生徒数は減少傾向にあり、今後も継続することから、学校規模の適正化とともに、老朽化が進んだ学校施設の更新と合わせて、適切な教育環境の整備が必要です。

3 産業・経済

直近の経済情勢は新型コロナウイルス感染症の流行から緩やかに持ち直している一方、ロシア連邦のウクライナ侵略等による原材料価格の上昇や為替の変動が国内物価に反映され、家計や企業の活動に影響を与えています。また、生産年齢人口の減少に伴い、人手不足が大きな問題となっており、高齢者の就労促進や外国人労働者の増加などが起きています。

デジタル化が進み、AIや自動運転、ドローンなど、各種の技術が進展していることから、これらを用いた新たな事業展開やDXの推進による業務効率化が進められています。

4 保健・福祉

高齢者人口の増加や平均寿命の延びに伴い、医療・福祉サポートが必要な高齢者が増加しています。一方で、医療・介護従事者における人手不足と医療費等の負担の増加によって、保健医療体制の維持が課題となっています。

また、新型コロナウイルス感染症は令和5年に感染症法上の位置づけが5類感染症に変更になりましたが、基本的な感染対策や新型インフルエンザなどの新たな感染症への備えは継続して求められています。

5 環境・災害

近年、地球温暖化などの気候変動と、その影響による豪雨災害などの増加が大きな課題となっています。気候変動問題に取り組むためのパリ協定では、世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べ2度未満に抑えることなどが掲げられ、日本においても令和32年までにカーボンニュートラルを目指すことが宣言されました。

また、日本は地震多発国であり、どこで、いつ大きな地震が起きてもおかしくない状況にあり、特に首都直下地震や南海トラフ地震などは、今後30年以内に発生する可能性が高いと言われています。

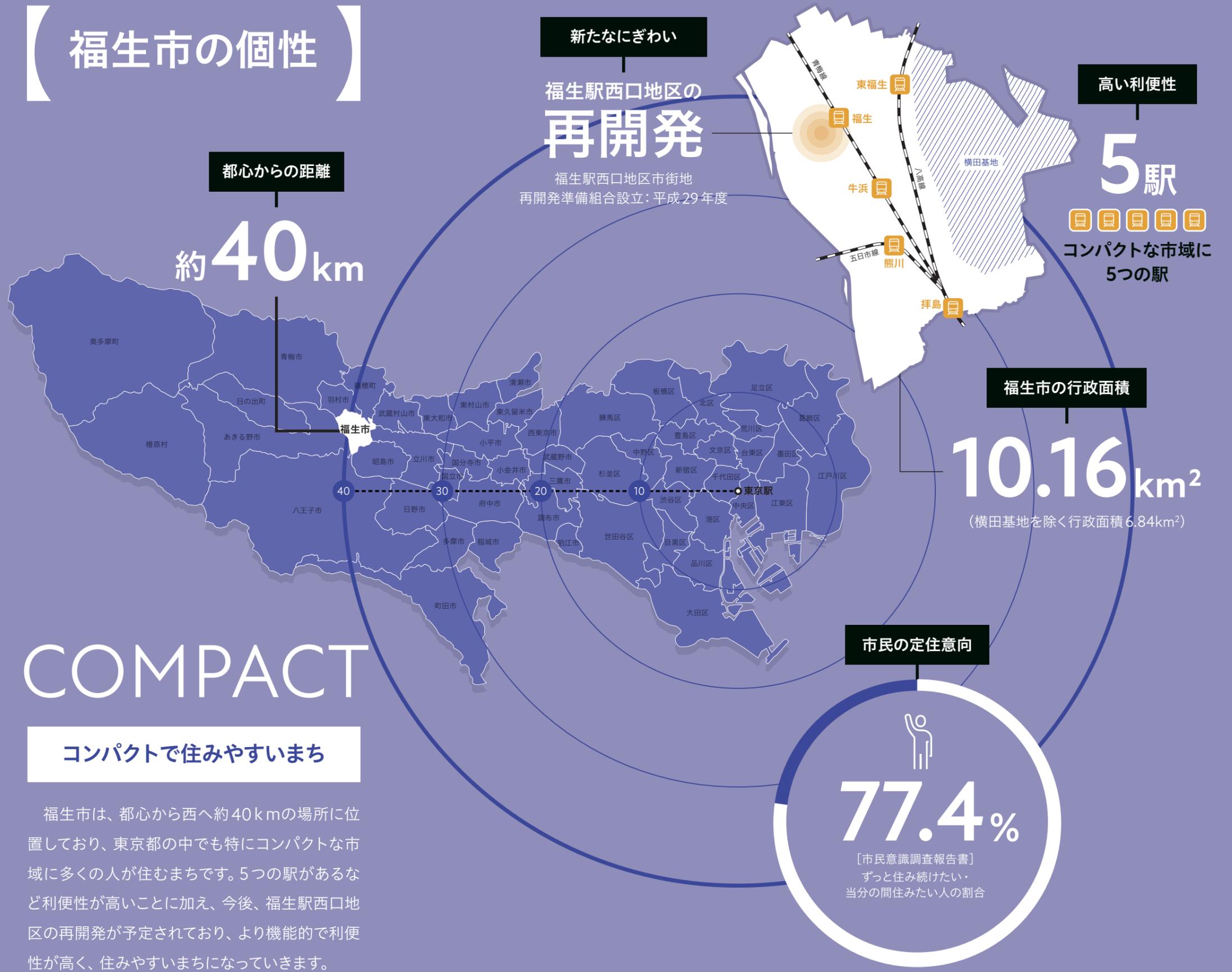
6 都市基盤

今後、人口減少・少子高齢化が進むことから、インフラ設備維持の課題の顕在化や空き家の増加、交通機関の利用減少などが予想され、それらに対応した国土・地域づくりが急務となっています。そのため、拡散した市街地をコンパクト化し、人・モノ・情報の高密度な集積を目指す動きが予想されます。

また、東京圏では東京一極集中と言える状況にあり、災害時のリスク上昇や人口集中による住宅難や通勤ラッシュがある一方で、世界有数の国際都市として更に国際競争力を向上させる必要もあります。

1 福生市の個性

福生市の個性



【福生市の個性】

コミュニティ・スクール
全校指定



学校教育に地域が参画する体制の整備

小・中学校に配置されている
指導補助員・支援員配置時間



GIGA 端末
一人1台端末の活用



LTE 端末活用
いつでも どこでも 何度でも

待機児童対策



ALTの配置



中学校全校に
常駐配置
(小学校巡回指導)

電子黒板配備台数



魅力的な景観



市内の
指定・登録文化財件数



和と洋の異なる文化が融合



福生七夕まつり・ふっさ桜まつり・
福生ほたる祭の来場者総数



豊富な図書館蔵書

東京都26市中1位
一人当たり蔵書数



「ふっさ電子図書館」の開設



DIVERSITY

人と暮らしが多様

コンパクトなまちの中には、歴史、文化、自然、国籍等、多様性があふれています。これらの価値を認識し、歴史・文化や価値観、自然環境を大切にして継承するとともに、新たな地域色を生み出します。

市内在住外国人数



在住外国人比率



外国人国籍分布

(令和6年4月データ(国籍数は令和5年4月データ))

EDUCATION

子育てしやすく、学校教育にも注力

福生市は、子育て支援に力を入れており、今後も子育てしやすいまちを目指して、子育て施策の充実を図ります。また、学校教育の充実にも取り組み、一人1台端末の活用や、英語教育の充実など質の高い教育の実現に取り組んでいきます。これらの取組を通じて、子どもの育ちと子育ての喜びが実感できるまち、ふっさっ子の未来につながるまちを推進します。

※1：部活動指導員は430回×2時間で計算、校内別室支援員19,336時間は2年間の時限措置のため除く、SAT指導課予備分124時間、特支指導課予備分250時間／※2：学校休業日に利用した場合の最長時間(延長含む)／※3：西多摩地区で初の導入となる電子図書館／電子図書館の形態別(電子書籍及び音声(オーディオブック))コンテンツの合計数／※4：国・東京都の指定・登録文化財を含む。

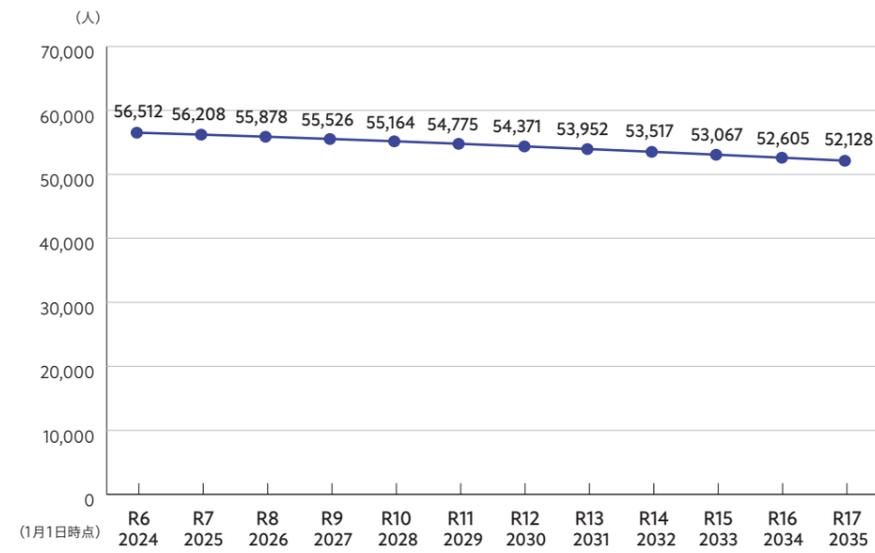
2 福生市の将来人口

最新の移動状況を反映できる住民基本台帳のデータを用い、「社人研」の推計方法に準拠して福生市の将来人口を推計しました。令和6年時点で56,512人である人口は、令和12年には54,371人にまで緩やかに減少すると推計されます。また、その後も人口減少が続くことが予測されています。

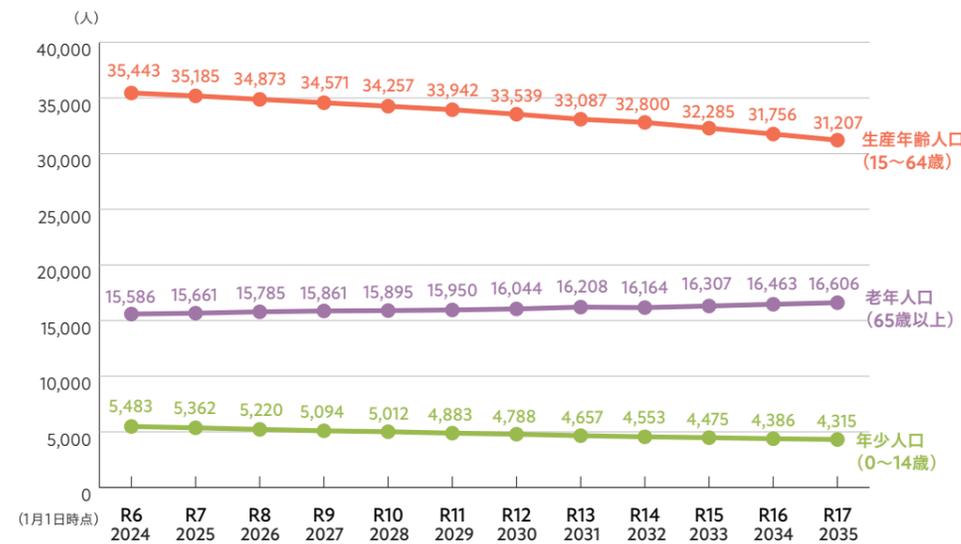
将来人口推計は様々な要因に影響されるため、必ずしも予測した状況で推移するものではありませんが、定住化施策を更に推進し、人口減少の抑制に努めていきます。

※将来人口推計の詳細については「第2部 定住化対策 第2章 人口ビジョン」を御覧ください。

将来人口推計
(総人口)



将来人口推計
(年齢3区分別人口推計)



第2編

基本構想

基本構想とは

基本構想は、市のまちづくりの基本的な理念であり、市の目指すべき将来像、まちづくりの方向性等を示したものです。

市民、事業者、各種団体、行政など、福生市に関わる様々な主体が共通して持つべき基本的な考え方である「基本理念」をはじめ、理念に基づいて設定されたまちづくりの目標である「目指すまちの姿」や、その実現に向けた行動指針としての「施策の大綱」を示し、福生市におけるまちづくりの核となる内容をまとめています。

計画期間

長期的な展望を持ってまちづくりを推進するため、基本構想の計画期間を令和2年度から令和11年度までの10年間としています。

基本構想概念の関係図



第1章

福生市のまちづくりの基本理念

まちづくりの基本理念は、福生市のまちづくりに関係する人々が共有する基本的な考え方です。まちづくりには、市民、事業者、各種団体、行政など、様々な主体が連携して関わります。その関係者の中で共有すべき、まちづくりに対する共通の考え方を、福生市のまちづくりの基本理念として設定します。

福生市のまちづくりの基本理念

福生市のまちづくりは、主に「ひと」、「まち」、「くらし」の3つの視点から進めます。「ひと」は、福生市に関わる人々、「まち」は、福生市を形成する建物や道路、設備といった街並み、そして「くらし」は、福生市で営まれる生活をそれぞれ指します。

「ひと」が「まち」で「くらし」、「くらし」に惹かれて「まち」に「ひと」が訪れ、新たな「まち」を形成することで「ひと」が新しい「くらし」を始めます。

このように、まちづくりにおいて「ひと」、「まち」、「くらし」はそれぞれ相互に深く関係しています。

福生市では、どのような取組においても、「ひと」、「まち」、「くらし」の視点を持ち、それぞれに対する影響を考慮しながら、現在、そして将来の福生市に関わるものの発展と幸せに向けてまちづくりに取り組むことを、福生市のまちづくりの基本理念とします。

福生市の目指すまちの姿

目指すまちの姿は、自治体における地域づくりの基本目標に当たり、地域全般に及ぶ将来のビジョンを描いたものです。また、基本構想に盛り込まれる施策の大綱をはじめ、基本計画などのよりどころとなるものであり、総合計画の根幹をなすものです。福生市では、市民ワールドカフェや基本構想審議会などで出された市民の声を基に、令和2年度から令和11年度までにおける福生市の目指すまちの姿を次のように定めています。

目指すまちの姿

人を育み 夢を育む 未来につながるまち ふっさ

福生市に関わる人々が愛情と愛着をもって相互に尊重し、理解し合い、成長しながら、それぞれの生活の中で夢や目標を抱き日々を過ごしていくことで、福生市に多くの可能性と未来をもたらしている様子を表現しています。

「人を育み」とは…

福生市に関わる人々のくらしをより豊かにするために、支え合い、理解し合い、認め合えるまちを目指すことです。

ひとは、まちづくり・まちの発展の中心です。福生市には、地域ぐるみでひとを大切にし、育て、助ける風土があります。これまでの福生市の取組を見ても「子育てするなら ふっさ」という言葉に代表されるように、子育て支援や特色ある学校教育など、ひとを育む環境づくりに力を入れてきました。

情報通信技術の発展や多文化共生の推進など、一人ひとりの更なる成長が求められる社会環境の中において、生きる力を持ち、人間性豊かなひとを育む環境を築き、お互いに支え合える福生市の姿を表しています。

「夢を育む」とは…

福生市に関わる人々が福生市での生活を通じて新しい夢や目標を発見し、それぞれの夢や目標を互いに尊重しながら、その実現に向けて励み・協力することができるまちを目指すことです。

福生市は、古くから若手芸術関係者による独自文化の発信、多様な異国文化の流入など、文化の誕生・融合・発信を重ねながら発展してきた歴史を有しています。また、コンパクトな市域の中で、これらの異なる文化背景を持つ多くの人々が福生市を行き交うことで、一人ひとりが新しい夢や目標を持ち、その実現に向けて取り組みやすい環境を形作っています。

社会が成熟化する中においても夢を持ち続けられるよう、様々な文化や価値観が同居し、それぞれの特色を尊重しながら、時に影響を与え・融合することで新たな色を生み出していく福生市の独創的な姿を表しています。

「未来につながるまち」とは…

福生市の歴史や伝統を守りながら、個性や地域性を発展させつつ、新しい文化を生み出していくまちを目指すことです。また、福生市に新しい風を吹かせ、明るい未来につながる動きとして期待するものです。

福生市は、立川崖線や多摩川沿いの自然をはじめ、江戸時代から続く造り酒屋や国の史跡でもある玉川上水など、古くからの歴史や伝統が継承され、独特の景観を有しています。また一方では、外国語表記の看板や異国情緒あふれる店構えなど、異文化の香りがただよう街並みも同時に形成しています。

今後も目まぐるしく変化する社会環境や価値観の中でも変わらずに、古くからの歴史や伝統、自然環境を現代に適応させながら次代に受け継いでいくとともに、和と洋の異なる文化を融合させることで新たな地域色を彩り、より豊かな文化が根付いていく福生市の姿を表しています。

施策の大綱

施策の大綱は、目指すまちの姿を実現するためのまちづくりの行動指針です。

人口の減少など、福生市を取り巻く社会環境の変化や多様化する市民ニーズに対応していくためには、1つのまちづくりの分野にこだわらず部門横断的に取組を展開する必要があります。また、市民、事業者、各種団体、行政などが連携しながら、より柔軟に行動することが重要です。

こうした観点から、施策の大綱では、令和11年度までのまちづくりの推進において重要な5つの行動指針として、



を設定します。

この5つの行動指針に沿って各施策を推進することで、目指すまちの姿を実現していきます。

大綱1 | 生み出す

「生み出す」は、新しいもの、今までなかったものを創り出す、また、新しいことを考え出すことです。まちづくりの行動指針である「生み出す」は、これまで地域にあったもの、考え方、関係性、活力を基に新たな展開を創り出すことを指し、取組によって生み出されたものの存在が新しい福生市の価値を創り出すことにつながります。

日々の生活の中で発生する問題の中には、従来の方法では解決できないようなものがあり、そのような問題の解決には、新しい技術に加え、多様な世代の異なる視点や手法を取り入れることも検討していく必要があります。停滞した状況を打ち破り、新しい魅力を福生市に与えながら地域が絶えず発展し、前進していくためには、まちづくりの行動指針である「生み出す」が重要となります。

福生市は、まちづくりの行動指針である「生み出す」に沿って、福生市に関わるものが将来にわたり新しいモノ・コトを創り出し、発信し続けられるまちづくりを推進します。

例えば、そのための取組には、次のようなものを含みます。

- 活力の基となる地域産業の発展
- 観光などを通じた他の地域との連携の創出
- 交流するひとの流れ・にぎわいといった新しい波の創出
- 人口増加を促すまちの魅力の創造

大綱2 | 守る

「守る」は、目を離さずに見る、何かに侵されないう、害が及ばないように防ぐ、決めたことや規則に従うことです。まちづくりの行動指針である「守る」は、福生市に受け継がれている想いの^{たすき}襷を大事にすることや福生市に関わるものを犯罪、災害、事故などの脅威から遠ざけることを指し、福生市の誇りを大事にし、安心して生活できるまちの環境整備につながります。

情報通信技術の発達、少子高齢化、地域コミュニティの縮小、多様な価値観や背景をもつ市民の増加、自然災害の多発といった環境変化の中で、福生市に関わるものが予期せぬ危機に見舞われることが増えています。そのような危険から福生市に関わるものを守るほか、歴史・文化・自然環境といった福生市に根付く魅力を磨き、また、快適な住環境整備のためには、まちづくりの行動指針である「守る」が重要となります。

福生市は、まちづくりの行動指針である「守る」に沿って、福生市に関わるものが愛着と誇りを大事にし、安心して生活できるまちづくりを推進します。

例えば、そのための取組には、次のようなものを含みます。

- 安定した生活基盤・環境の整備・保全
- 一人ひとりが安心して暮らせる社会の実現
- 歴史・文化・自然環境の継承と保全

大綱3 | 育てる

「育てる」は、ひとの考え方、気持ちが伸びていくように力を注ぐこと、また、組織や団体などを発展させることです。まちづくりの行動指針である「育てる」は、福生市に関わるものが成長・発展できるように力を注ぐこと、また、能力を発揮できることを指し、福生市のできることの範囲と将来の選択肢を広げることにつながります。

福生市に関わるものの目標は多種多様です。目標の達成には、周囲の状況や手助けの有無だけではなく、自身ができることを増やすことも重要です。福生市に関わるものが将来の選択肢を増やし、自身の発展や幸せのために生活できる環境を整備するためには、まちづくりの行動指針である「育てる」が重要となります。

福生市は、まちづくりの行動指針である「育てる」に沿って、福生市に関わるものが成長・発展していけるまちづくりを推進します。

例えば、そのための取組には、次のようなものを含みます。

- 妊娠・出産・子育てに対する支援
- 乳幼児、小・中学校の児童・生徒への教育の充実
- 社会への参画の推進
- 地域への愛着や誇りの育成

大綱4 | 豊かにする

「豊かにする」は、ひとの心や態度、経済などが満ち足りて、不足のないようにすることです。まちづくりの行動指針である「豊かにする」は、福生市に関わるひとの考え方や生活、そして、それを取り巻く環境を多様化し、充実させることを指し、「ひと」、「まち」、「くらし」の水準を引き上げ、日々の暮らしをより良いものとするにつな갑니다。

食生活・ライフスタイル、文化・芸術、スポーツ、生活環境など、生活の豊かさの実現や向上に関して、人々のニーズが多様化しています。全国的に人口が減少している状況にある中で、福生市に関わるひとの生活を充実させ、福生市が魅力と活力あるまちであり続けるためには、まちづくりの行動指針である「豊かにする」が重要となります。

福生市は、まちづくりの行動指針である「豊かにする」に沿って、福生市に関わるひとが日々の暮らしをより良いものとしていけるまちづくりを推進します。

例えば、そのための取組には、次のようなものを含みます。

- 高齢者や障害のある方にとっての福祉の充実
- 文化・芸術、スポーツ、ひととの関わりや出会いの創出といった人生を豊かにする活動の充実
- 健康寿命を伸ばすようなライフスタイルの充実

大綱5 | つなぐ

「つなぐ」は、離れているもの・切れているものをひと続きのものに結び付け、保つことです。まちづくりの行動指針である「つなぐ」は、福生市に関わるもの同士を切れないように保つこと、現在から将来に続く流れが途切れないように保つこと、離れているもの同士を引き合わせることを指し、その輪を広げていくことにつな갑니다。

まちづくりは、先人たちの取組が次の世代に引き継がれながら現代の形になったように、今の世代の取組だけで完結するものではありません。先人たちの取組をつなぎ、その関わりの輪を広げていくことで、福生市のまちづくりをより良いものにするためには、まちづくりの行動指針である「つなぐ」が重要となります。

福生市は、まちづくりの行動指針である「つなぐ」に沿って、福生市に関わるものが継続してまちを維持・発展していけるまちづくりを推進します。

例えば、そのための取組には、次のようなものを含みます。

- まちづくりに関わるひと・地域をつなぐ環境の整備
- 地域同士を互いにつなぐ広域連携の展開
- 持続可能な行財政の運営

第3編

基本計画

基本計画とは

基本計画は、基本構想に基づいた行政の行動計画であり、基本構想に掲げた福生市の目指すまちの姿の実現に向けた取組の方向性を示したものです。

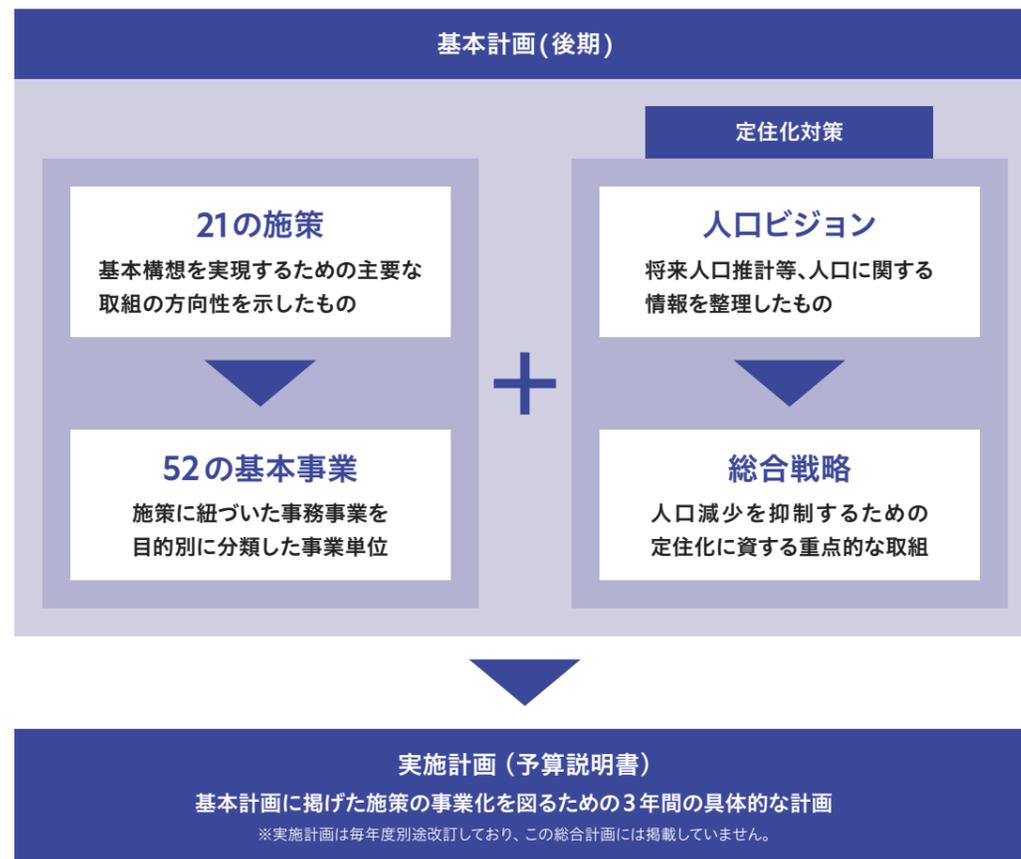
基本構想における「施策の大綱」に関連し、主要な取組の方向性を示した「施策」と施策に紐づいた事務事業を目的別に分類した事業単位である「基本事業」、そして、将来人口推計等、人口に関する情報を整理した「人口ビジョン」及び人口減少を抑制するための定住化に資する重点的な取組を示した「総合戦略」で構成されています。

計画期間

基本計画の計画期間は、福生市を取り巻く環境変化にも柔軟に対応できるように、令和2年度から令和6年度までの前期5年間と令和7年度から令和11年度までの後期5年間とします。

なお、本計画は社会環境や市民ニーズ、法令、前期5年間における計画の進捗状況等を勘案し、後期計画として策定したものです。

基本計画概念の関係図



第1部

施策の展開

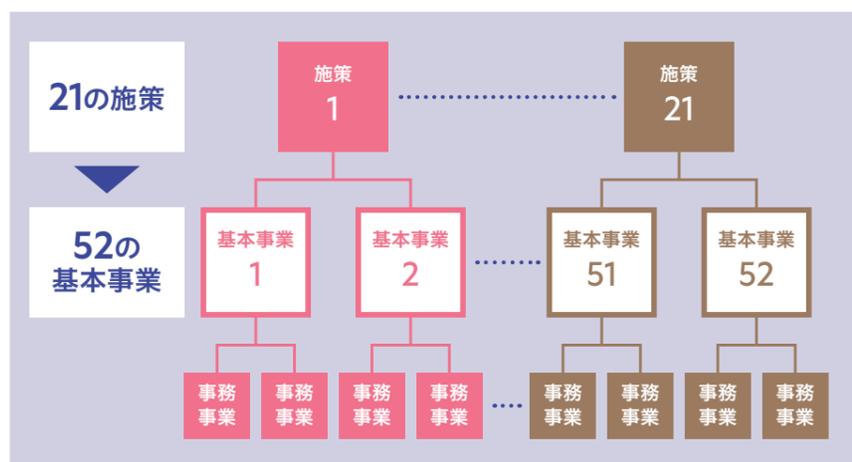
施策の概要

施策の構成要素

「施策の大綱」に関連し、主要な取組の方向性を示した「施策」では、これまで福生市が推進してきたまちづくりの取組を継承しつつ、福生市の目指すまちの姿の実現に向けて取り組むべき21の施策を挙げています。

また、各施策には、施策を推進するための52の「基本事業」が紐づけられています。「基本事業」は、事務事業を目的別に分類した事業単位であり、基本計画の期間で実施する事業に関わる現状や課題、事業実施の目的及び方針の概要を示しています。

施策と基本事業の関係性



SDGsと総合計画

SDGsの概要

SDGsとは、「Sustainable Development Goals」を省略したもので、平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された平成28年から令和12年までの国際目標です。その内容は、持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指すこととしています。

SDGsの達成に向けて、あらゆるステークホルダーが参画し、経済、社会及び環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むことが示されています。

SDGsの17のゴール



<p>1 貧困をなくそう</p>	<p>目標1 (貧困)</p> <p>あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる。</p>	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>目標10 (不平等)</p> <p>国内及び各国間間の不平等を是正する。</p>
<p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>目標2 (飢餓)</p> <p>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する。</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>目標11 (持続可能な都市)</p> <p>包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。</p>
<p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>目標3 (保健)</p> <p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</p>	<p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>目標12 (持続可能な消費と生産)</p> <p>持続可能な消費生産形態を確保する。</p>
<p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>目標4 (教育)</p> <p>すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。</p>	<p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>目標13 (気候変動)</p> <p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。</p>
<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>目標5 (ジェンダー)</p> <p>ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。</p>	<p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>目標14 (海洋資源)</p> <p>持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。</p>
<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>目標6 (水・衛生)</p> <p>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。</p>	<p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	<p>目標15 (陸上資源)</p> <p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。</p>
<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>目標7 (エネルギー)</p> <p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。</p>	<p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>目標16 (平和)</p> <p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。</p>
<p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>目標8 (経済成長と雇用)</p> <p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。</p>	<p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	<p>目標17 (実施手段)</p> <p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</p>
<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>目標9 (インフラ、産業化、イノベーション)</p> <p>強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。</p>		

出典：外務省「持続可能な開発のための2030アジェンダと日本の取組」(平成29年3月)

総合計画とSDGsの関連性

福生市では、基本計画における施策とSDGsの17のゴールの関連性を明白にすることで「誰一人取り残さない」、「持続可能」な社会の実現を目指すこととします。

総合計画における21の施策とSDGsの17のゴールの関連は、次のとおりです。

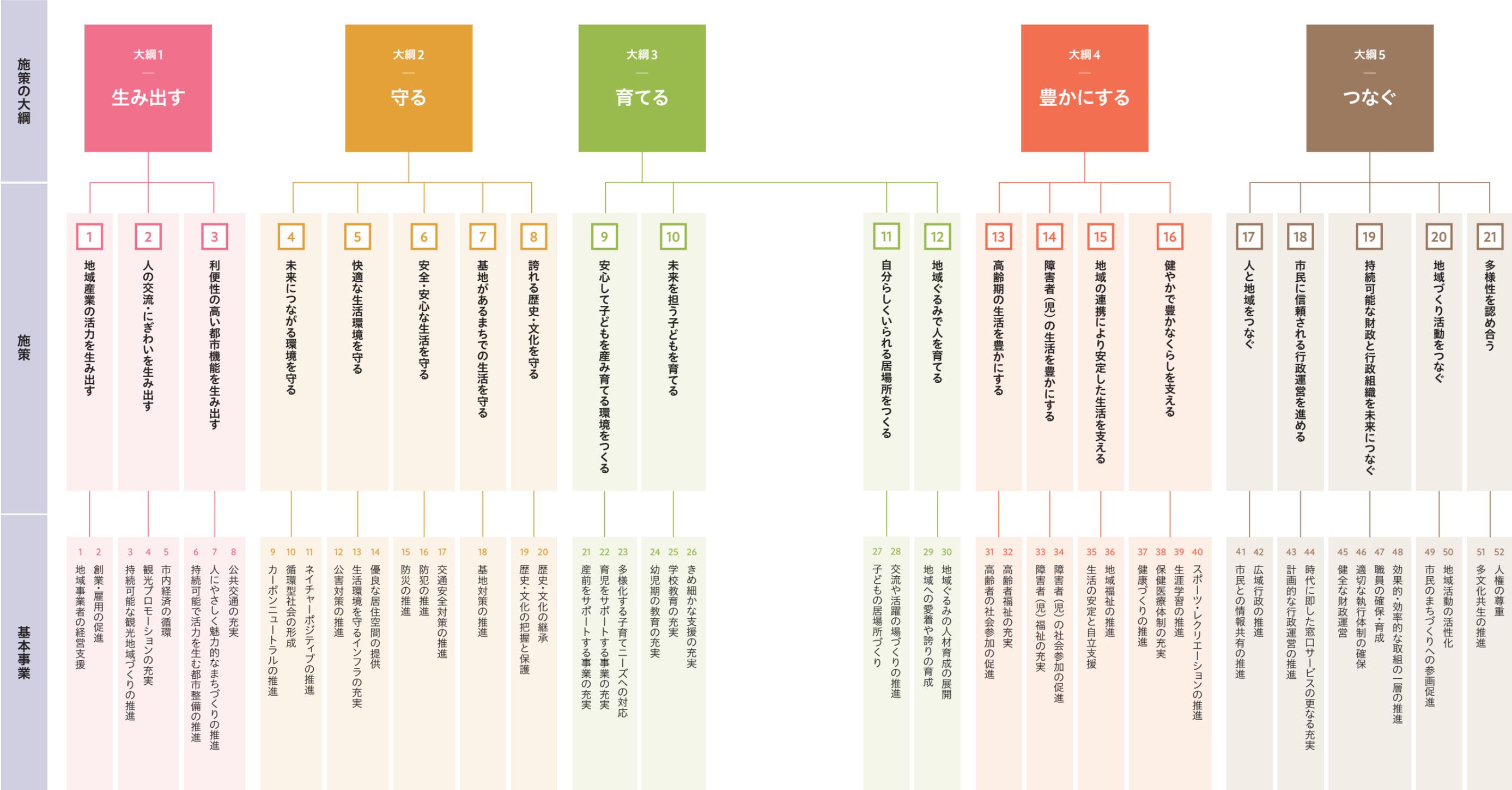
大綱	施策	SDGsゴール
1 生み出す	施策1 地域産業の活力を生み出す	8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
	施策2 人の交流・にぎわいを生み出す	8 働きがいも経済成長も 12 つくる責任 つかう責任
	施策3 利便性の高い都市機能を生み出す	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを
2 守る	施策4 未来につながる環境を守る	6 安全な水とトイレを世界中に 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 12 つくる責任 つかう責任 13 気候変動に具体的な対策を
	施策5 快適な生活環境を守る	6 安全な水とトイレを世界中に 11 住み続けられるまちづくりを
	施策6 安全・安心な生活を守る	10 人や国の不平等をなくそう 16 平和と公正をすべての人に
	施策7 基地があるまちでの生活を守る	11 住み続けられるまちづくりを 16 平和と公正をすべての人に
	施策8 誇れる歴史・文化を守る	11 住み続けられるまちづくりを

大綱	施策	SDGsゴール
3 育てる	施策9 安心して子どもを産み育てる環境をつくる	1 貧困をなくそう 3 すべての人に健康と福祉を 5 ジェンダー平等を實現しよう
	施策10 未来を担う子どもを育てる	4 質の高い教育をみんなに 10 人や国の不平等をなくそう
	施策11 自分らしくいられる居場所をつくる	5 ジェンダー平等を實現しよう 10 人や国の不平等をなくそう
	施策12 地域ぐるみで人を育てる	4 質の高い教育をみんなに 17 パートナーシップで目標を達成しよう
4 豊かにする	施策13 高齢期の生活を豊かにする	3 すべての人に健康と福祉を
	施策14 障害者(児)の生活を豊かにする	3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 10 人や国の不平等をなくそう
	施策15 地域の連携により安定した生活を支える	1 貧困をなくそう 2 気候をゼロに 3 すべての人に健康と福祉を 8 働きがいも経済成長も
	施策16 健やかで豊かなくらしを支える	3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに
5 つなぐ	施策17 人と地域をつなぐ	17 パートナーシップで目標を達成しよう
	施策18 市民に信頼される行政運営を進める	
	施策19 持続可能な財政と行政組織を未来につなぐ	17 パートナーシップで目標を達成しよう
	施策20 地域づくり活動をつなぐ	11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナーシップで目標を達成しよう
	施策21 多様性を認め合う	5 ジェンダー平等を實現しよう 10 人や国の不平等をなくそう 16 平和と公正をすべての人に

計画推進のための施策体系

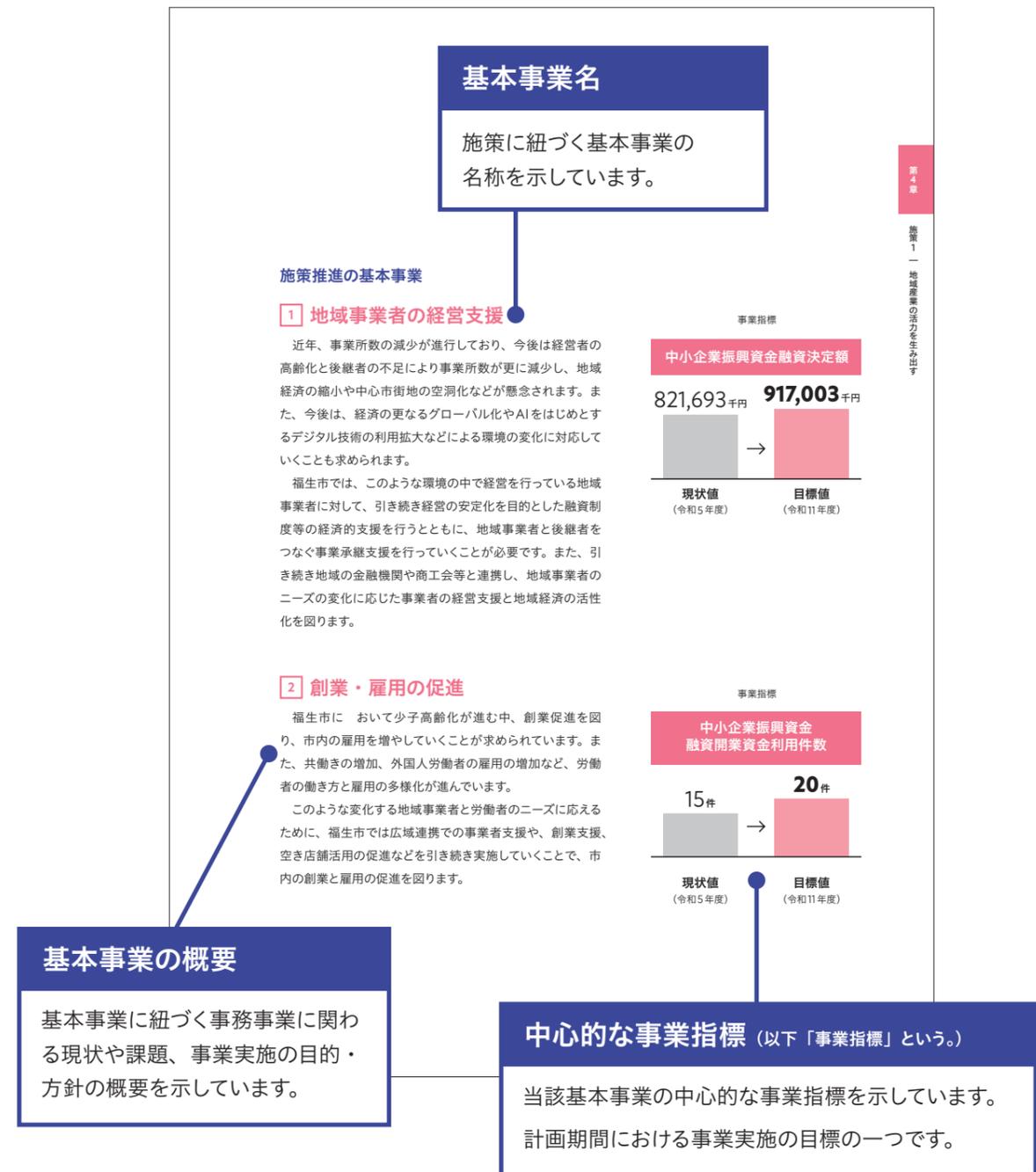
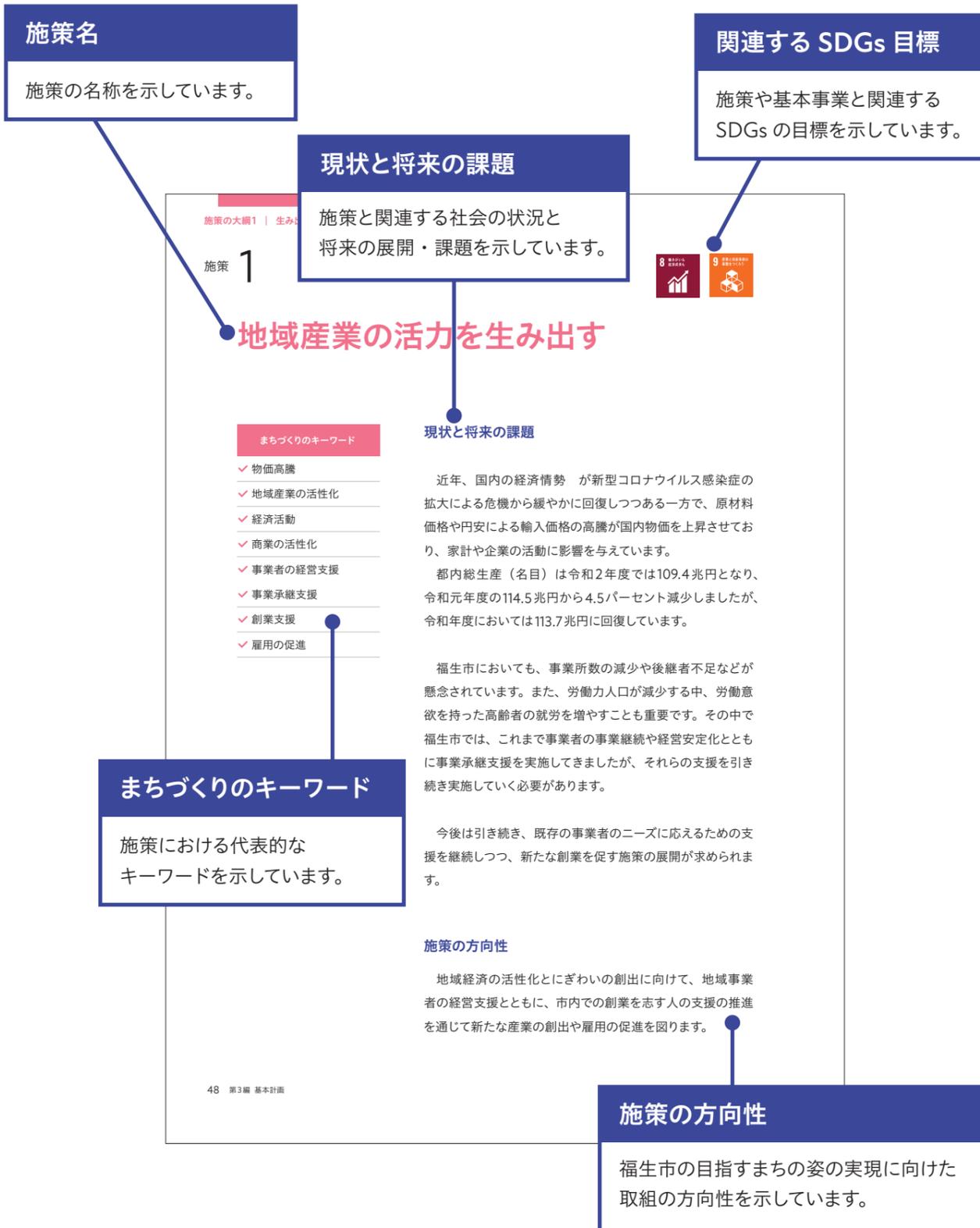
人を育み 夢を育む

未来につながるまち ふっさ



個別施策

施策の見方



大綱1

生み出す



施策 1



地域産業の活力を生み出す

まちづくりのキーワード

- ✓ 物価高騰
- ✓ 地域産業の活性化
- ✓ 経済活動
- ✓ 商業の活性化
- ✓ 事業者の経営支援
- ✓ 事業承継支援
- ✓ 創業支援
- ✓ 雇用の促進

現状と将来の課題

近年、国内の経済情勢が新型コロナウイルス感染症の拡大による危機から緩やかに回復しつつある一方で、原材料価格や円安による輸入価格の高騰が国内物価を上昇させており、家計や企業の活動に影響を与えています。

都内総生産（名目）は令和2年度では109.4兆円となり、令和元年度の114.5兆円から4.5パーセント減少しましたが、令和3年度においては113.7兆円に回復しています。

福生市においても、事業所数の減少や後継者不足などが懸念されています。また、労働力人口が減少する中、労働意欲を持った高齢者の就労を増やすことも重要です。その中で福生市では、これまで事業者の事業継続や経営安定化とともに事業承継支援を実施してきましたが、それらの支援を引き続き実施していく必要があります。

今後は引き続き、既存の事業者のニーズに応えるための支援を継続しつつ、新たな創業を促す施策の展開が求められます。

施策の方向性

地域経済の活性化とにぎわいの創出に向けて、地域事業者の経営支援とともに、市内での創業を志す人の支援の推進を通じて新たな産業の創出や雇用の促進を図ります。

施策推進の基本事業

1 地域事業者の経営支援

近年、事業所数の減少が進行しており、今後は経営者の高齢化と後継者の不足により事業所数が更に減少し、地域経済の縮小や中心市街地の空洞化などが懸念されます。また、今後は、経済の更なるグローバル化やAIをはじめとするデジタル技術の利用拡大などによる環境の変化に対応していくことも求められます。

福生市では、このような環境の中で経営を行っている地域事業者に対して、引き続き経営の安定化を目的とした融資制度等の経済的支援を行うとともに、地域事業者と後継者をつなぐ事業承継支援を行っていくことが必要です。また、引き続き地域の金融機関や商工会等と連携し、地域事業者のニーズの変化に応じた事業者の経営支援と地域経済の活性化を図ります。

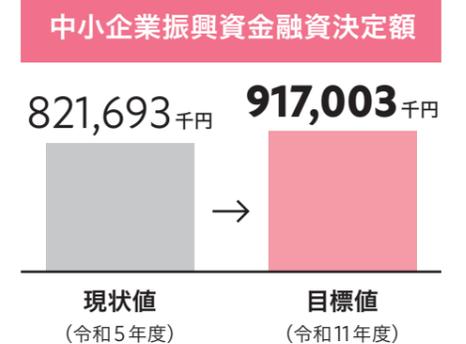
2 創業・雇用の促進

福生市において少子高齢化が進む中、創業促進を図り、市内の雇用を増やしていくことが求められています。また、共働きの増加、外国人労働者の雇用の増加など、労働者の働き方と雇用の多様化が進んでいます。

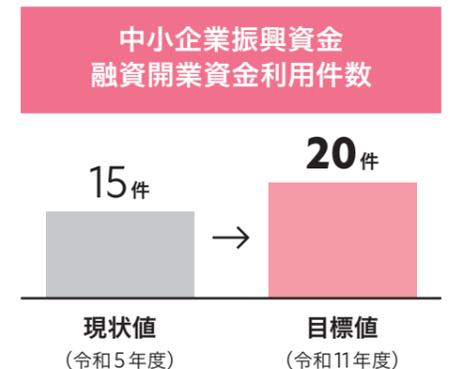
このような変化する地域事業者と労働者のニーズに応えるために、福生市では広域連携での事業者支援や、創業支援、空き店舗活用の促進などを引き続き実施していくことで、市内の創業と雇用の促進を図ります。



事業指標



事業指標



施策 2



人の交流・にぎわいを生み出す

まちづくりのキーワード

- ✓ インバウンド
- ✓ オーバーツーリズム
- ✓ 消費の循環
- ✓ 持続可能な観光地域
- ✓ 観光DX
- ✓ マイクロツーリズム

現状と将来の課題

国内の観光は新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年以降は大幅な落ち込みを見せていましたが、近年はインバウンドを中心に観光需要が回復しています。また、商業においてもアフターコロナ時代を迎え活気を取り戻しています。

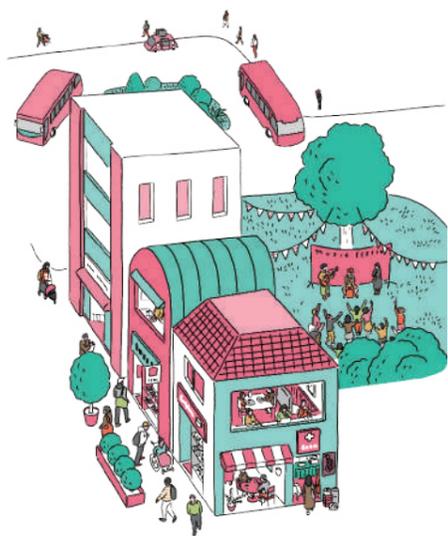
福生市においても国と同様に、新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着くとともに、各種イベントの来場者が増加するなど、にぎわいが戻りつつありますが、オーバーツーリズム対策や混雑による事故の防止などの安全対策も求められています。また、商業施設や大型小売店が少なく、いかに市内における消費活動を促すかが課題です。

今後は、従来の観光資源の磨き上げとともに、DX等を活用した観光産業の高付加価値化が求められています。また、インバウンド需要が拡大する中、外国人観光客の誘客促進を図ることも必要です。地域経済においても消費を促し、地域内で循環させる取組が必要となります。

施策の方向性

観光を取り巻く全ての人にとって魅力的な地域となるよう既存の観光資源に磨きをかけるとともに、外国人を中心に市外に対するプロモーションを充実させることで交流とにぎわいを生み出します。

また、福生市ならではの地域資源を活用し、消費活動を通じて文化や人とのつながりを感じることで得られる精神的な価値を創出する地域産業を育みます。



施策推進の基本事業

3 持続可能な観光地域づくりの推進

福生市には西多摩地区最大級の祭りと言われる「福生七夕まつり」を筆頭に、「福生ほたる祭」、「ふっさ桜まつり」といった歴史ある祭りがあります。また、地酒や伝統文化、グルメ、アメリカンな街並みなど通年で楽しめる観光地としての魅力が多くあります。

こうした歴史ある観光資源を未来に残すためには、来訪者、コミュニティ、文化資源、環境それぞれが観光振興のメリットを享受できる好循環を生み出す必要があります。

既存の観光資源の良いところを守り、実際に足を運ぶ観光客を増やしながらか、ごみ問題や安全確保といった観光促進に付随する課題の解決を図るなど、関係機関等と連携し、持続可能な観光地域づくりを推進します。

4 観光プロモーションの充実

福生市では、公式YouTubeチャンネル「福生市メディアラボ」を活用し、散策コースの紹介やシェアサイクルを利用した観光ルートの紹介など、マイクロツーリズムで楽しめる福生市の魅力を広く発信してきました。

今後は福生市に更なる交流とにぎわいを生み出すため、国内はもとより、インバウンド需要を獲得するため外国人に向けた魅力発信を充実させます。

都内に位置している強みを活かしながら、SNSを活用した更なる魅力発信コンテンツの開発や、外国人観光客の誘客促進のための情報発信の多言語化などを推進します。

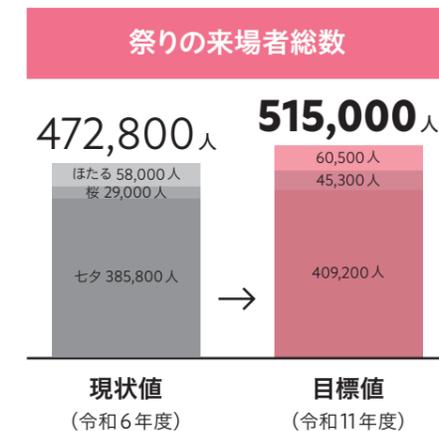
5 市内経済の循環

福生市は、飲食店や小売店等が多い一方で、大型商業施設が少ない地域となっています。

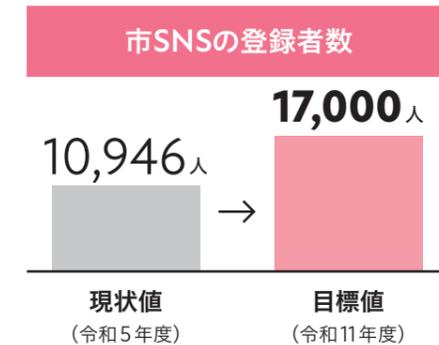
こうした特徴がある中、市内における消費活動を促進するためには、行政と地域事業者が連携してにぎわいを創出するとともに、空間づくりにおいても訪れてみたいと思える場所にしていく必要があります。

商工会や商店街との連携による空き店舗の活用や、福生市の特産品やスポットのPRなど、福生市だからこそ提供できる価値を創出し、地域経済の循環を促進します。

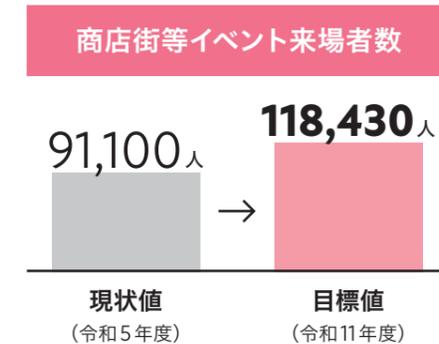
事業指標



事業指標



事業指標



施策 3



利便性の高い都市機能を生み出す

まちづくりのキーワード

- ✓ 人口減少・少子高齢化
- ✓ 都市機能の集約化
- ✓ 福生駅西口地区の再開発
- ✓ 公共施設の集約化・複合化
- ✓ 多様性
- ✓ バリアフリー
- ✓ 福祉バスの在り方

現状と将来の課題

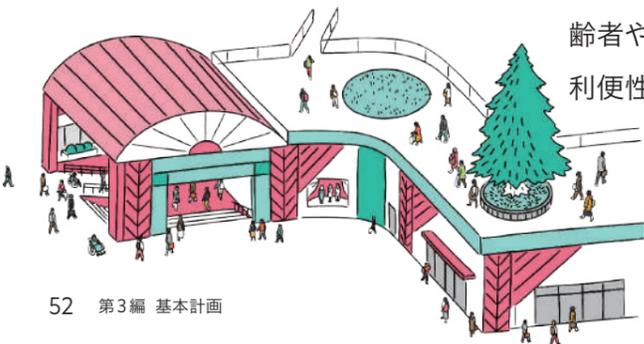
日本では人口減少や少子高齢化が急速に進み、暮らしにおける住民ニーズも多様化しています。このような変化に対応した持続可能なまちづくりや都市機能をもつサービスの実現が求められています。

福生市においても、福生市の特性に即した魅力的で誰もが安心して暮らせる都市基盤を維持するとともに、高齢者や障害者、子育て世帯等を含め、全ての人が暮らしやすい利便性の高い都市機能を生み出し続けることで、まちの活力の源である定住人口を増加させる取組が求められています。

これらの状況を踏まえつつ、市民ニーズを考慮した土地利用を推進するとともに、年齢や性別、障害の有無等にかかわらず、誰もが快適に過ごすことができる交通やインフラ等の都市機能の向上を図る必要があります。

施策の方向性

都市機能の集約化など人口減少や人口構造の変化を見据えた、持続可能な都市に向けた土地利用を推進するとともに、快適に暮らすことができるまちづくりを推進します。また、高齢者や障害者、子育て世帯等を含む全ての人が暮らしやすい利便性の高い都市機能を生み出します。



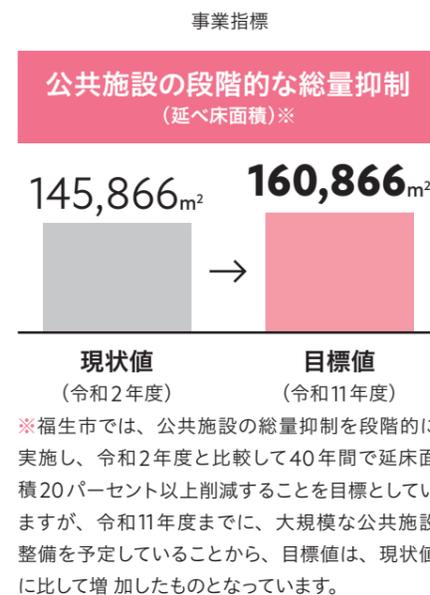
施策推進の基本事業

6 持続可能で活力を生む都市整備の推進

将来、人口減少が見込まれる福生市においては、都市機能を集約させ、公共施設やインフラ等の維持にかかるコストを削減するとともに、地域の特性を踏まえた特色のある地域づくりを推進する必要があります。

福生市では、地区計画等の手法により地域の特性を活かした独自性のあるまちづくりに取り組んでおり、今後も福生駅西口地区の再開発など主要なエリアについては都市機能の集約化を図るなど、計画的な都市整備を推進します。

また、公共施設についても更新費用や維持管理費用の適正化と行政サービスの充実を目指し、集約化や複合化を検討します。

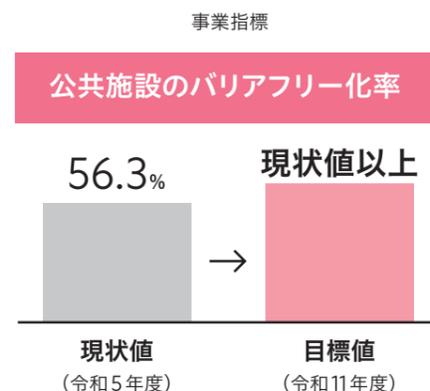


7 人にやさしく魅力的なまちづくりの推進

高齢化が進み、多様性が尊重される社会においては、誰にとっても暮らしやすいまちづくりを推進する必要があります。

福生市では駅などの公共空間や公共施設においてバリアフリー化を図るなど、高齢者や障害者、子育て世帯等を含む全ての人にとってやさしいまちづくりを推進します。

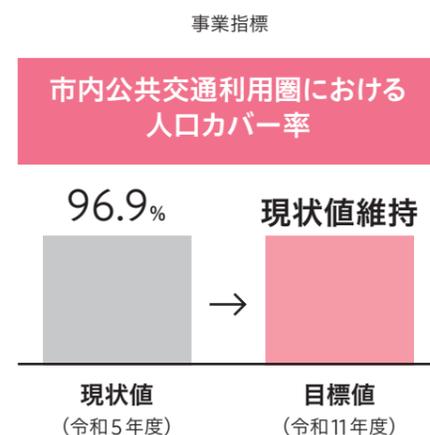
また、機能面だけでなく、居心地の良さを感じられ、住みたい、住み続けたいと思える魅力あるまちづくりを推進します。



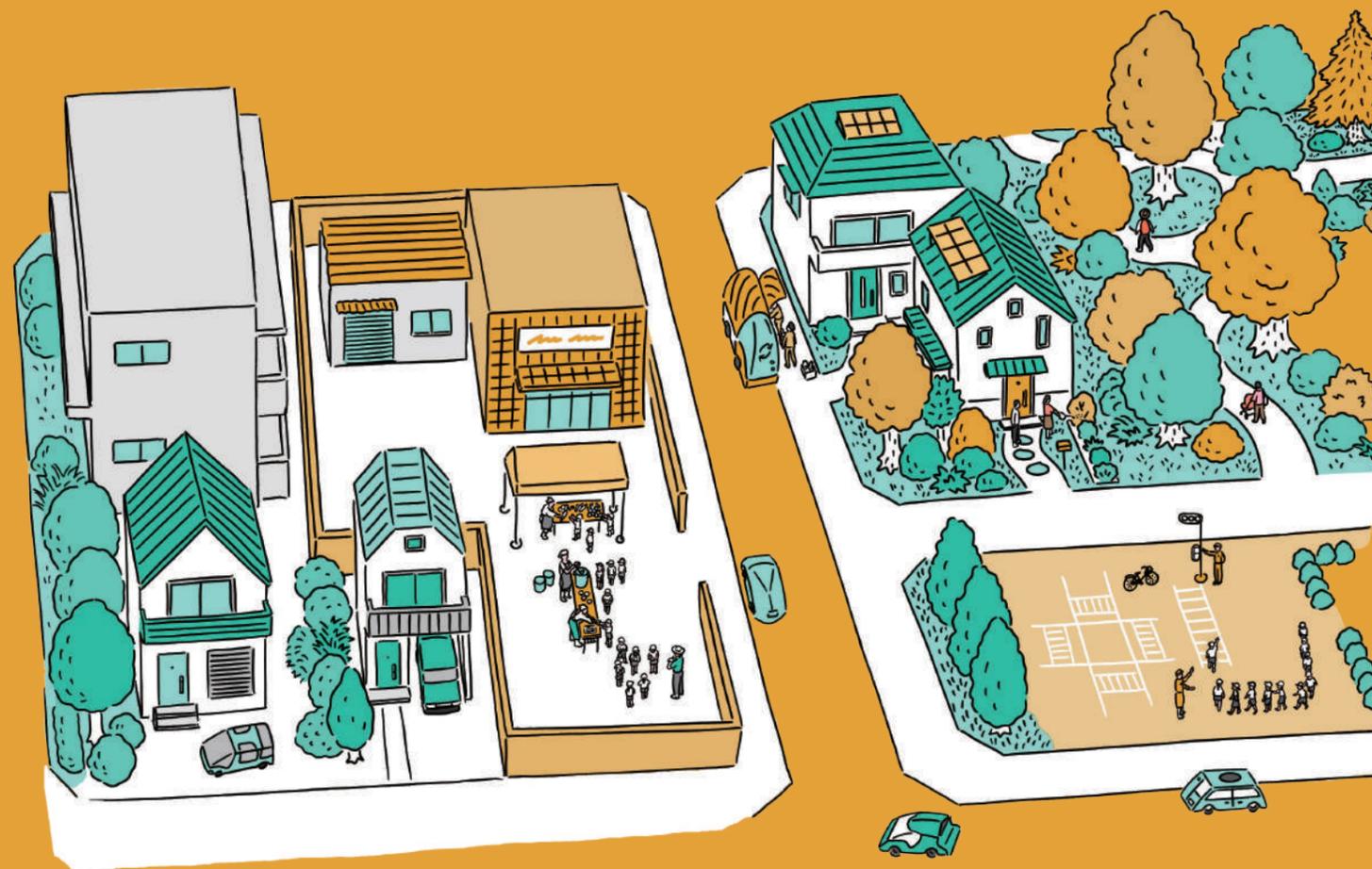
8 公共交通の充実

福生市は、狭い市域の中に、福生駅、牛浜駅、拝島駅、東福生駅、熊川駅の5つの駅があるなど、市外への交通利便性に優れています。また、市内には複数の路線バスが通っており、バスを利用して周辺エリアへアクセスすることも可能です。

今後も公共交通の利便性を維持するため、引き続き公共交通事業者との連携を図るとともに、主に交通弱者のために運行している「福祉バス」の在り方を検討します。



大綱2
—
守る



施策 4



未来につながる環境を守る

まちづくりのキーワード

- ✓ 温室効果ガス
- ✓ カーボンニュートラル
- ✓ ゼロエミッション
- ✓ 生産緑地
- ✓ 緑の保全
- ✓ 再生可能エネルギー
- ✓ 循環型社会
- ✓ ネイチャーポジティブ※
- ✓ 生物多様性

※**ネイチャーポジティブ（自然再興）**
自然や生態系の損失を止め回復を推進するため、生物多様性の保護、森林再生、土地の持続可能な利用、海洋保全等を推進すること。



現状と将来の課題

近年、全国で豪雨や大型台風など未曾有の気象災害が発生している中、国は、令和32年までに温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。東京都においても令和32年までにCO₂排出実質ゼロに貢献する「ゼロエミッション東京戦略」を掲げ、脱炭素の取組を強化しています。また、脱炭素の取組だけでなく、自然環境を保護する取組も重要視されています。

こうした中、市区町村において環境問題に対する取組を推進することを求められており、福生市においても脱炭素やごみ減量と資源化の促進などの様々な取組を推進しています。また、生産緑地の指定解除などにより街中の緑地が失われるといった課題も生じています。

今後は国や東京都の動向を注視し、市民や企業等と連携しながらより一層の環境問題の解決を図るとともに、緑の保全や維持についても推進していく必要があります。

施策の方向性

市民や企業、各種団体と一体となり、再生可能エネルギーの活用などのカーボンニュートラルの推進や、ごみを資源として有効活用するなど、循環型社会の構築により環境負荷の低減を図ります。

また、生物多様性や自然環境の保全・改善などネイチャーポジティブを推進し、経済活動と自然が共生する持続可能な循環型社会の実現を目指します。

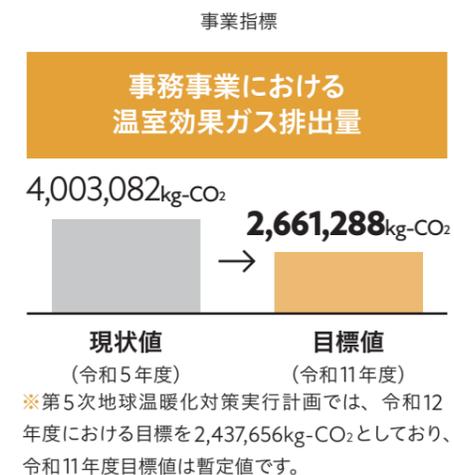
施策推進の基本事業

9 カーボンニュートラルの推進

地球温暖化による影響で気象災害が激甚化する中、環境負荷の低減を推進する必要があります。

福生市では、「福生市環境マネジメントシステム（F-e）」により、市有施設での更なる環境負荷低減の取組を推進します。

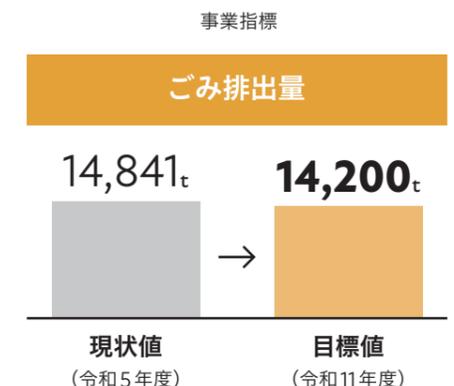
また、エネルギー使用の効率化や再生可能エネルギーの導入量増加を図り、市域全体での環境負荷低減も推進します。



10 循環型社会の形成

大量生産・大量消費・大量廃棄の社会において、地球環境の悪化や資源の枯渇、そして異常気象などの環境問題が深刻化しています。

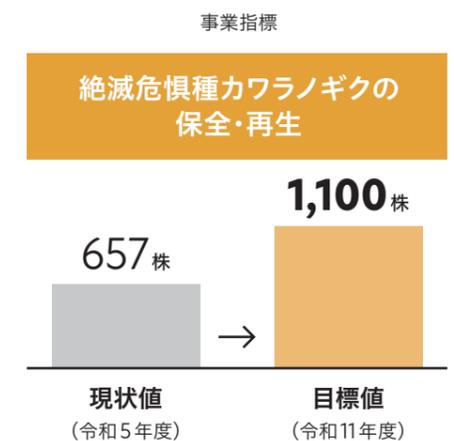
福生市では、普及啓発活動によりごみの適正な分別等に取り組んできましたが、更なるごみの減量や資源化を促進し、持続可能な循環型社会の形成を目指します。



11 ネイチャーポジティブの推進

私たちの経済・社会活動は、森林、土壌、水、大気など自然の恵みに依存しています。しかし、経済・社会活動が自然に与える影響は年々深刻化しており、市民生活を脅かす要因となっています。

このことから、緑地や水環境に配慮した取組や市内の自然環境を活用した市民等の生活に潤いをもたらすまちづくりを推進するとともに、特定外来生物等の防除事業により、生物多様性や生態系の保全を図ります。



施策 5

快適な生活環境を守る



まちづくりのキーワード

- ✓ 環境破壊
- ✓ インフラの老朽化
- ✓ 生活環境
- ✓ 公害
- ✓ 下水道事業の運営

現状と将来の課題

経済・社会活動により、市民生活が豊かになる一方で、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染といった問題も顕在化しており、市民の安全な生活に影響を与える可能性があります。また、地震災害が多発する中での住宅の耐震化問題や人口減少・高齢化に伴う空き家の増加なども社会的な課題となっています。

福生市においても一般的な公害源になり得る工場等への対応に加え、原因を特定しにくい公害に対する苦情も見受けられ、対策を講じる必要があります。さらに、近年では生活環境を維持するために必要な下水道等のインフラについても老朽化が進んでおり、施設の維持管理や更新に係る経費が増加しています。

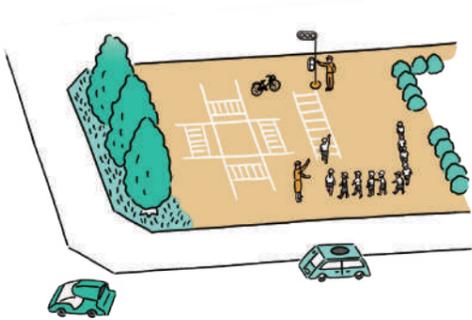
住環境についても、空き家対策や耐震化を推進する必要があります。また、20代から30代の転出が超過していることを踏まえ、限られた市域の中で、優良な居住空間を提供していくことも求められています。

環境破壊や公害等については、社会の動向や福生市の現状を的確に把握するとともに、様々な環境の変化に対応することが求められています。また、市民の快適で安全な生活環境を守るインフラについても適切に整備するとともに、「住んでみたい」、「長く住み続けたい」と思える環境を整備する必要があります。

施策の方向性

市民の快適な生活環境を守るために、法令や規制を遵守しながら、汚染地域の調査や市民・事業者への普及啓発を行うなど、公害問題への対応を着実に進めます。また、下水道施設や緑地整備など、生活環境の土台となるインフラ整備を計画的に推進します。

さらに、安心して暮らせる優良な居住空間を提供することで、福生市に住む全ての市民にとって快適な住環境を整備します。



施策推進の基本事業

12 公害対策の推進

福生市は大気、水質、騒音等の調査等、市民の生活環境への影響を及ぼす公害に対する監視体制の継続及び迅速な対応に努め、公害関連の法令等の状況を勘案しながら公害の監視及び発生源に対する指導に取り組んでいます。

また、騒音や悪臭等のいわゆる感覚公害をはじめ、発生源や原因を特定しにくい公害に関する相談が寄せられ、対応や解決が多様化・複雑化しています。

こうした公害等の市民生活環境を脅かす問題については、調査等による適切な監視を行うとともに、発生源に対する指導に取り組めます。

13 生活環境を守るインフラの充実

快適な生活環境を守るためには、道路及び排水施設の改修、雨水の浸透を促進するための緑地の整備、老朽化する下水道施設の改築更新等、インフラの整備を行う必要があります。

しかし、インフラの整備は、近年の物価や労務単価の上昇の影響を受け、多額の費用負担が見込まれます。

そのため、補助金を活用した雨水管渠の更生工事や福生市下水道ストックマネジメント計画に基づく下水道施設の改築更新など、財源確保を図り、持続可能な事業運営に努め、インフラの充実に取り組めます。

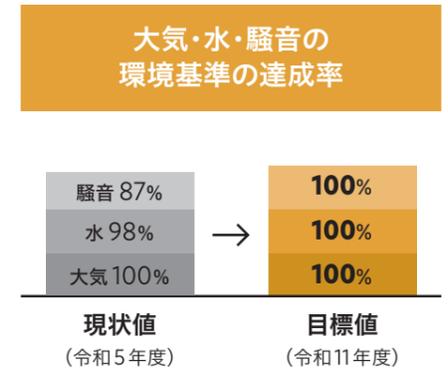
14 優良な居住空間の提供

福生市では定住化促進、空き家問題への対策、災害対策、住宅困窮者への支援など様々な側面から住宅関連の施策を展開してきました。

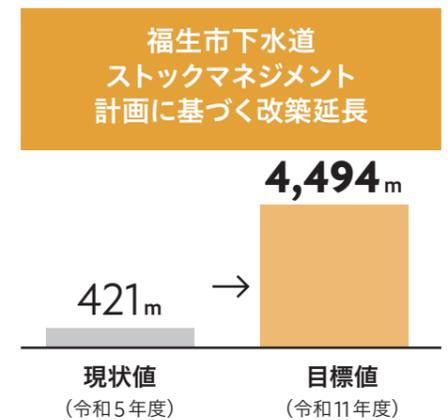
優良な居住空間を提供することは、新たに福生市に住みたいと考える人を増やすだけでなく、定住人口の増加にもつながります。

引き続き、民間住宅に関する各種助成・支援や空き家対策を通じて、快適な住環境の整備を推進します。

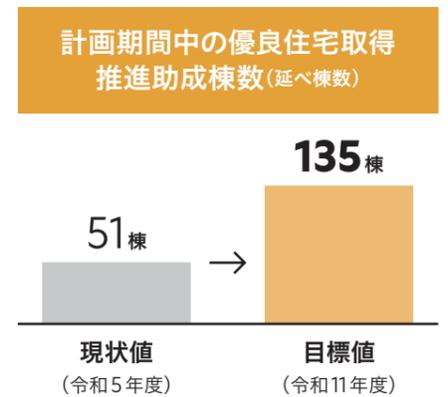
事業指標



事業指標



事業指標



施策 6

安全・安心な生活を守る



まちづくりのキーワード

- ✓ 災害の激甚化
- ✓ 防災意識
- ✓ 交通安全
- ✓ 消費者トラブル
- ✓ 特殊詐欺
- ✓ 防犯
- ✓ 安全・安心

現状と将来の課題

日本の国土は地震、津波、豪雨など、極めて多種の自然災害が発生しやすい条件下に置かれており、今後、地球温暖化を一因とする風水害の激甚化が懸念される中、防災対策の更なる充実・強化を図ることが重要です。東京都も、首都直下地震に備え、防災力の更なる強化を推進しています。

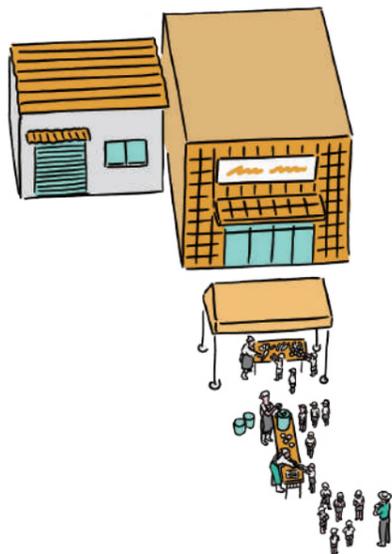
また、交通事故、消費者トラブルや特殊詐欺など、自然災害以外にも住民の安全・安心を脅かす要因を減らすための取組も重要です。新型コロナウイルス感染症流行後の社会活動の回復により、刑法犯罪認知数や交通事故件数は増加傾向にあることから、犯罪抑止や交通安全の推進が必要です。

福生市においても、近年多発する大規模地震、線状降水帯や台風等の風水害に対し、市民一人ひとりの防災意識を一層啓発する必要があります。また、高齢者による自転車や自動車の事故などに対する対策も求められています。その他、若者や高齢者を狙った特殊詐欺や消費者トラブルなども増加しており、対策が必要です。

このような状況の中で、災害時対応施設の整備など、ハード面での防災対策とともに、市民の安全・安心を脅かす犯罪などに対する情報発信や意識啓発、被害の軽減を図るためのソフト面での対策を一体的に進めていくことが重要です。

施策の方向性

自然災害に備えた避難施設の整備と市民の防災意識の醸成を図るとともに、交通事故や消費者トラブルなどの防止に向けて関係機関等と連携した情報発信を行い、市民の安全・安心の確保に取り組みます。



施策推進の基本事業

15 防災の推進

今後、首都直下地震及び地球温暖化による豪雨や台風など、風水害の激甚化が懸念されています。

福生市は、市民の安全を確保するために、災害用トイレの確保や避難施設における生活必需品の配備などの避難所機能の充実や建築物の耐震化・不燃化などのハード対策に加えて、外国人を含めた市民の防災意識の醸成や自助力の向上に向けた情報発信、高齢者等の避難行動支援などに取り組みます。

16 防犯の推進

高齢者を中心とした消費者の財産などをターゲットとした特殊詐欺や消費者トラブルなどが依然として後を絶たない状況です。また、近年、犯罪件数は減少傾向にあるものの、令和5年は増加に転じており、引き続き防犯まちづくりに取り組むことが重要です。

福生市では、警察や防犯協会などと連携し、犯罪動向の把握に努めて周知啓発を図り、防犯を意識したまちづくり、地域コミュニティと連携した防犯活動、消費者相談室を通じたトラブルの防止等に取り組んでいます。

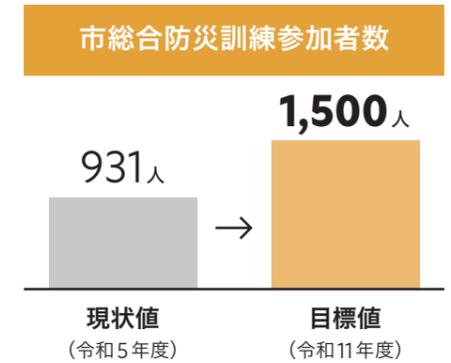
17 交通安全対策の推進

近年、交通事故の件数は減少傾向でしたが、令和5年には増加に転じており、交通安全の推進を強化する必要があります。また、高齢化に伴い、高齢者の自動車運転操作ミスによる事故や、歩行中や自転車乗車中の事故などが増加傾向にあります。

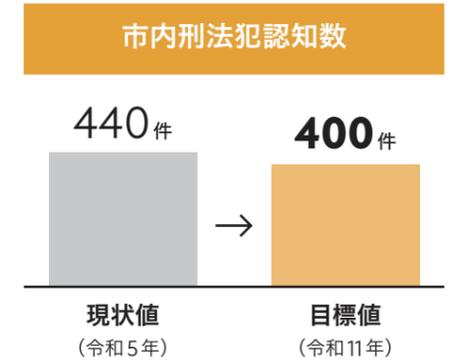
そのため、高齢者を対象とした交通安全講習会の実施や、市民一人ひとりが交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践できるよう取り組むことで、交通事故を防ぐ必要があります。

福生市は、交通安全推進委員会をはじめ、市民、企業等とも連携しながら、正しい交通マナーの周知や普及啓発により、交通安全意識の更なる向上に努めます。

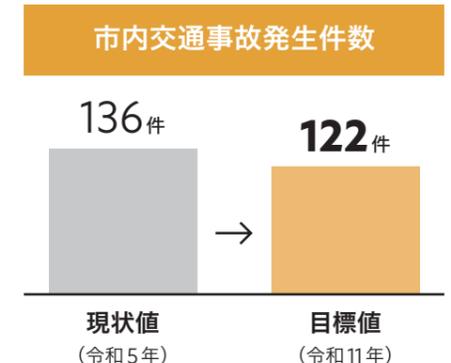
事業指標



事業指標



事業指標



施策 7



基地があるまちでの生活を守る

まちづくりのキーワード

- ✓ 横田基地
- ✓ 基地周辺5市1町
- ✓ 東京都と5市1町

現状と将来の課題

福生市は、行政面積の約3分の1を横田基地に提供しており、横田基地の存在は、航空機の騒音、都市計画等、市民生活に大きな影響を与えています。一方で、国を取り巻く安全保障環境は厳しさを増し、周辺国の軍事活動が活発化しており、基地への注目度は増しています。

市民の安心には情報が重要であり、今後も迅速かつ丁寧な情報提供が求められています。

福生市では、騒音防止対策や安全対策等の横田基地に起因する諸問題に対する要請等を、東京都やほかの横田基地周辺市町（立川市・昭島市・武蔵村山市・羽村市・瑞穂町）とも連携を図りながら取り組んでいます。

施策の方向性

横田基地はないことが望ましいものの、安全保障は国家間の協力関係の問題であり、当面、基地は動かし難いとの前提に立ち、現実的な対応として、航空機騒音等の基地に起因する市民生活への影響を軽減、緩和、解消していくため、国や米軍等の関係機関への要請等を粘り強く続けます。

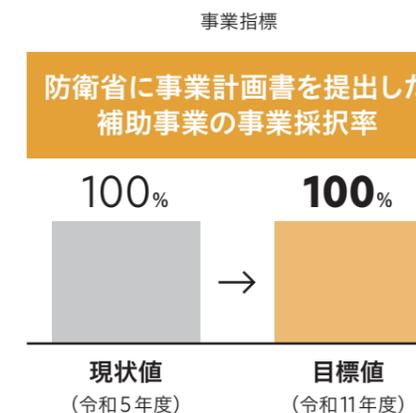
また、引き続き市民の生活環境を第一に、基地を抱える自治体として、継続して東京都や基地周辺5市1町でも十分に連携しながら対応を図ります。

施策推進の基本事業

18 基地対策の推進

横田基地に起因する諸問題について、引き続き市単独での取組とともに、横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会（福生市・立川市・昭島市・武蔵村山市・羽村市・瑞穂町の横田基地周辺5市1町と東京都で構成）、横田基地周辺市町基地対策連絡会（横田基地周辺5市1町で構成）等でも連携を図りながら取り組みます。

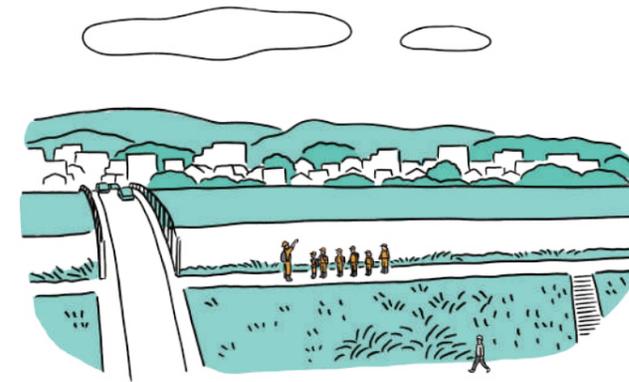
また、横田基地に起因する障害の防止・軽減のための工事や生活環境施設・公共用施設の整備、生活環境改善のための事業等を実施する際は、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」に規定する補助金、交付金を活用できるように、国に求めます。



施策 8



誇れる歴史・文化を守る



まちづくりのキーワード

- ✓ 歴史・文化の保護
- ✓ 観光資源・景観資源としての活用
- ✓ 伝統文化の継承

現状と将来の課題

福生市には、国指定史跡「玉川上水」や、都指定有形民俗文化財である「熊川の南^{みなみなりこうぜんわん}稲荷講膳^{ぜんわんぐら}椀及び膳椀倉」をはじめ、福生の地で連綿と営まれてきた歴史・文化があり、それぞれ市民、団体、企業等との連携や協働により、保護や継承に関する取組が盛んに行われています。

現在、博物館法の改正に伴い、博物館で所蔵する資料等のデジタル化や、観光資源・景観資源としての活用等が求められるとともに、伝統文化を継承する担い手の確保が課題となっています。

市民一人ひとりが、福生市の歴史・文化を知ること、郷土に愛着を持ち、それらに親しみ、これからも守りたいと思えるまちづくりを推進するため、これまで以上に福生市の文化財等の魅力発信に努めるとともに、適切な保護と活用によって、多くの市民が福生市の歴史・文化に触れる機会を創出する必要があります。

施策の方向性

長期的かつ継続的な地域資源の保護と伝統文化の継承のため、郷土資料室が保有する各種博物館資料等のデジタル化及びこれらを活用した魅力発信に取り組みます。さらに、教育委員会が積み重ねてきたこれまでの研究や調査成果の発信等によって、市民が気軽に地域の歴史・文化に親しむことができる環境の整備に取り組みます。

施策推進の基本事業

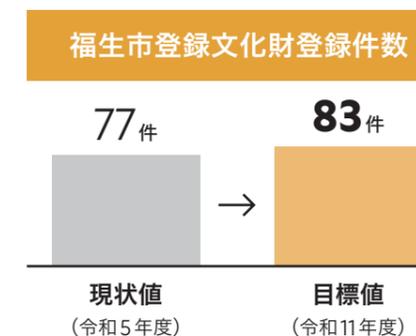
19 歴史・文化の把握と保護

歴史・文化は、まちづくりにおいて重要な役割を担う地域資源であり、市民共有の貴重な財産でもあります。

近年、このような地域資源を保管する施設の老朽化や、資料を適切に保管できる場所の確保など、ハード面における課題が顕在化しています。また、近隣の自治体では市史編さん事業が推進されるなど、歴史を再評価しようとする取組が進められています。

福生市においては、地域資源や伝統文化の長期的な保護のため、文化財及び保管施設の適切な維持管理や、資料等のデジタル化などを行い、福生市の歴史・文化を適切に保護します。また、将来的な市史編さん事業に資する調査研究活動を進めるなど、福生市の歴史の再評価・文化の把握に努めます。

事業指標



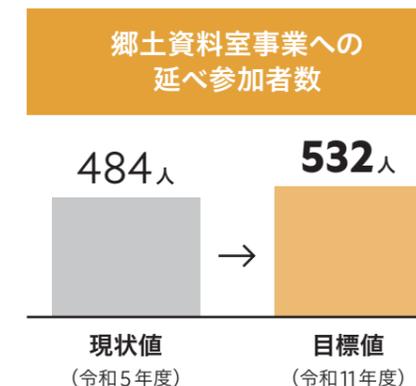
20 歴史・文化の継承

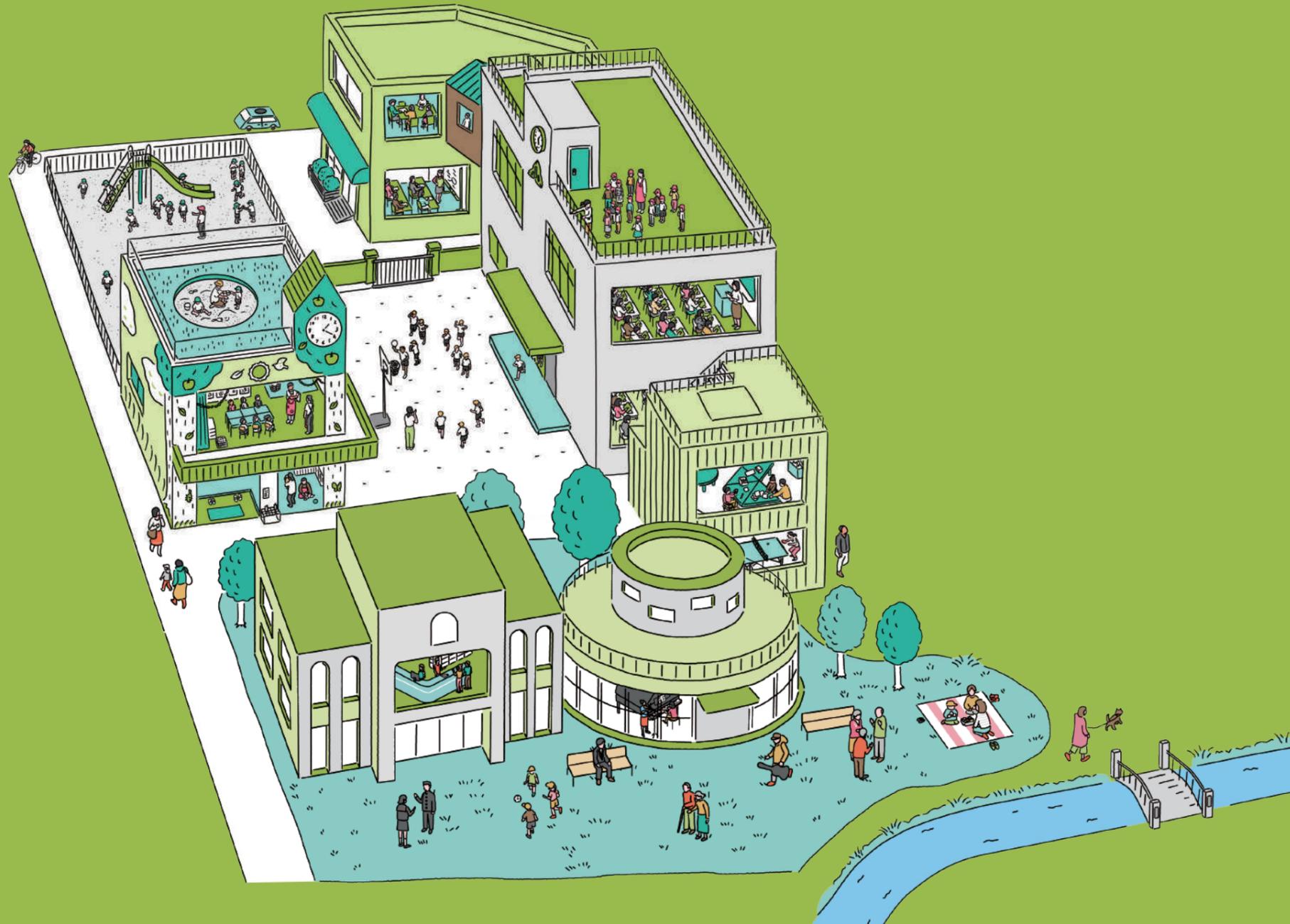
歴史・文化は郷土への愛着や誇りを育む重要な役割を果たします。

しかし、近年、歴史・文化を継承し、活用していく担い手の高齢化により、歴史・文化の魅力を活用した郷土愛の醸成はもとより、歴史・文化の継承自体が危ぶまれています。

そこで、福生市ではこれまで以上に人材育成に取り組みるとともに、魅力的な講座の企画・開催など、市民が歴史・文化に触れ合う機会をつくり、郷土愛の醸成に取り組みます。

事業指標





大綱3
—
育てる

施策 9



安心して子どもを産み育てる環境をつくる

まちづくりのキーワード

- ✓ 少子化
- ✓ 出生数
- ✓ 合計特殊出生率
- ✓ 産み育てる
- ✓ 子育て
- ✓ 核家族化

現状と将来の課題

近年、日本では少子化が更に深刻な問題となっており、全国の出生数は令和5年には約76万人まで減少し、8年連続で過去最少の出生数となりました。その中で国は少子化対策を強化しており、令和5年に「こども基本法」と「こども大綱」とともに、「こども未来戦略」を策定しました。

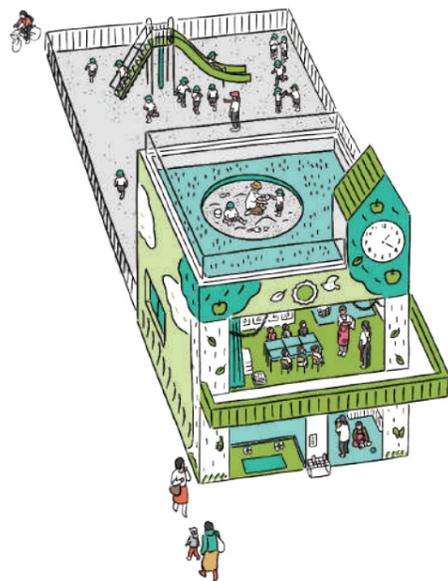
東京都でも、令和6年に、望む人が安心して子どもを産み育てることができる社会の実現を目指して少子化対策の強化策を示した「東京都の少子化対策2024」が策定され、幅広い政策分野における施策が推進されています。

福生市においても、令和元年以降出生数とともに合計特殊出生率が減少しており、少子化に歯止めがきかない状況にあります。また、少子化と核家族化の進行に伴い、子育て家庭の地域とのつながりが希薄化し、身近に相談ができる相手がいないなど、子育て家庭の孤立や子育てに対する様々な不安の増大が懸念されます。さらに、共働き家庭の増加など保護者の働き方の多様化や、日本語が話せない外国籍家庭の増加など、多様な市民の子育てニーズへの対応が求められています。

今後は、望む人誰もが子育てしやすい環境の醸成に向けて、個々の家庭に寄り添う支援を行うことで、保護者と子どもの多様化するニーズに応えていく必要があります。

施策の方向性

福生市では、「こどもまんなか ふっさ」をスローガンに掲げ、多様なニーズを持つ市民が安心して子どもを産み育て、次世代を担う子どもたちが健やかに育つよう、経済的支援や子育ての相談体制の強化など必要な支援を切れ目なく提供します。



施策推進の基本事業

21 産前をサポートする事業の充実

近年、少子化とともに、外国籍家庭の増加、地域とのつながりの希薄化の進行や非正規雇用等に伴う経済的不安と孤立など、子どもを産み育てることについて様々な不安を持つ市民が増えています。

福生市では、市民が抱える妊娠・出産や子育てに関する悩みの軽減に向けて、妊娠届出時より妊婦に寄り添う伴走型支援と経済的支援を一体的に行うとともに、母子の健康を推進し、子育てを始める市民向けの教室「パパママクラス」の内容の充実を図るなど、妊婦等の不安の早期把握と切れ目ない支援に取り組みます。

22 育児をサポートする事業の充実

近年、物価高騰に伴い育児に要する経済的負担が増しているほか、共働き家庭の増加により、仕事と育児の両立などの課題がより顕在化しています。また、子育ての孤立化や外国人であるなどの理由から、支援を要する家庭も増えています。

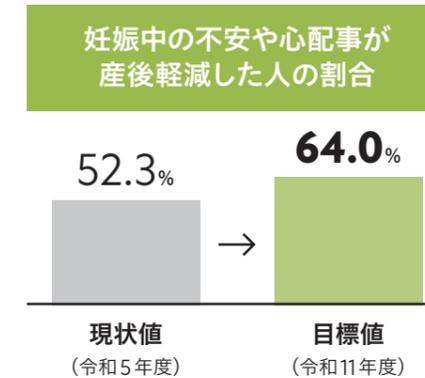
福生市では、子育て家庭の経済的負担を軽減する事業を実施するとともに、「ふれあいひろば」などの子育てをサポートする場所の提供など、子どもの成長過程に応じた子育て家庭への支援に取り組みます。

23 多様化する子育てニーズへの対応

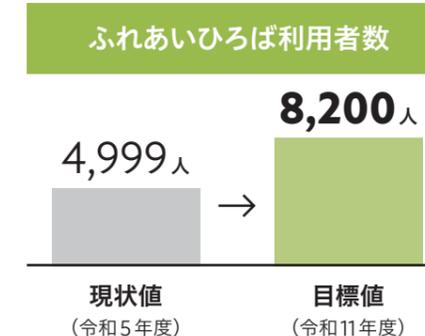
共働き世帯や外国籍家庭の増加、平均初婚年齢の上昇、働き方の変化などにより、ライフスタイルと子育てニーズの多様化が続いており、今後は、多様なニーズを抱える保護者や子どもへの支援が求められます。

福生市では、保護者と子どものニーズや課題等を把握し、それらに対応する保育サービスや学齢期の放課後活動の充実を図ります。

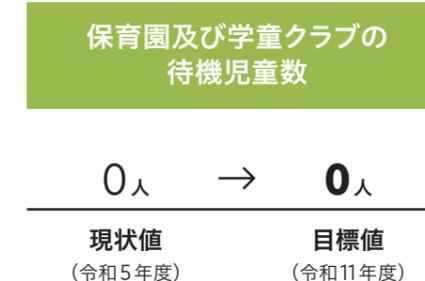
事業指標



事業指標



事業指標



施策 10

未来を担う子どもを育てる



まちづくりのキーワード

- ✓ 社会の多様化
- ✓ 個別最適な学び
- ✓ 協働的な学び
- ✓ GIGAスクール
- ✓ 国際化
- ✓ 産業構造の変化
- ✓ 学校間連携
- ✓ タブレット・電子黒板の利活用
- ✓ 英語教育

現状と将来の課題

ポストコロナの転換点を経て、社会経済活動が回復し、社会には活気が戻ってきましたが、急速に進む少子高齢化や人口減少などにより、予測が困難な将来に対応するための人材育成に取り組むことが重要です。

また、いじめの件数や不登校が増加しており、子どもを取り巻く課題が複雑かつ多様化しています。そのため、年齢、性別、障害の有無、文化的・言語的背景、家庭環境などにかかわらず、誰一人取り残されることなく、誰もが生き生きとした人生を送ることのできる共生社会の実現も求められています。

将来のための人材育成に向けて、国は個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実やGIGAスクール構想を推進しています。東京都も「未来の東京」戦略において国際化や産業構造の変化に対応する人材育成を課題として掲げています。

福生市においても、今後の社会変容に向けた人材育成を推進していくことが求められます。また、近年増加している特別な支援や配慮を要する子ども、外国にルーツのある子ども及び学校に通うことができない子どもなど、多様なニーズに応じた学習環境の創出も重要です。

施策の方向性

福生市では、幼児期の教育の充実、GIGAスクール構想に基づく一人1台端末の一層の活用等、教育におけるICTの利活用等による授業の創出、学校業務や教育活動にデジタル技術を活用する校務DXなどを推進するとともに、一人ひとりの状況に応じた教育の充実に取り組み、変化していく社会において誰もが活躍できる教育を提供します。また、子どもからのSOSのサインや変化を見逃さず、対応します。

施策推進の基本事業

24 幼児期の教育の充実

幼児期は無意識に物事を学んでいく高い吸収力を持っており、また、生涯の基礎となる資質や能力を育成する時期です。そのため、幼児期の教育は非常に重要な役割を持っています。特に就学前までに身に付けたい「健康な心と体」や「自立心」を含む10の姿を育む教育が求められます。

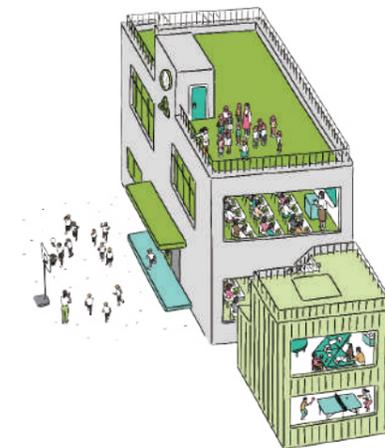
福生市では、質の高い教育・保育に取り組む市内幼稚園、保育所等への支援に努めています。また、小学校への円滑な接続に向けて、福生市教育委員会は幼稚園、保育所、認定こども園等と包括連携協定を結び、幼児期の教育・保育と小学校との連携を推進します。

25 学校教育の充実

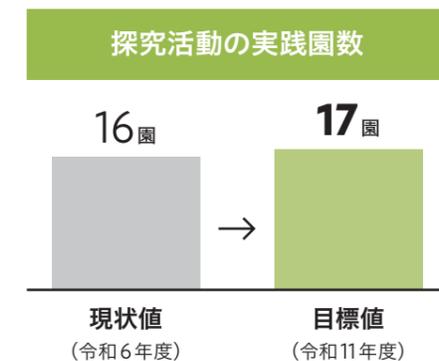
将来の予測が困難な時代において求められる資質・能力の育成に向けて、学習指導要領の趣旨を踏まえた教育活動を実現できるよう、ハード面とソフト面の充実が重要です。

現在、福生市においては、児童・生徒数の減少、中学校部活動の地域移行、幼・保・小・中での連携及び一貫した教育活動の推進、コミュニティ・スクールの充実等、学校教育においては取り組むべき課題が山積しています。今後は、校舎等の老朽化に伴う改修や、一人1台端末の活用等ICT教育の推進、児童・生徒の状況に応じた個別最適な学びと協働的な学びを実現する教育環境の整備が求められます。

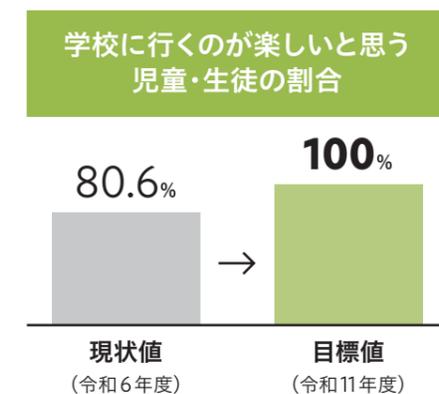
福生市は、教育のソフト面の充実とともに、校舎等の老朽化に伴う改修等を推進し、安全で安心した学校生活を送ることができる教育環境の整備に取り組みます。また、児童・生徒一人ひとりに応じた質の高い教育の充実に向けて、一人1台貸与した端末や電子黒板等、ICTの活用を一層促進するとともに、福生市の強みである英語教育の一層の充実に取り組みなど、多様な学びの創出を図ります。



事業指標



事業指標



26 きめ細かな支援の充実

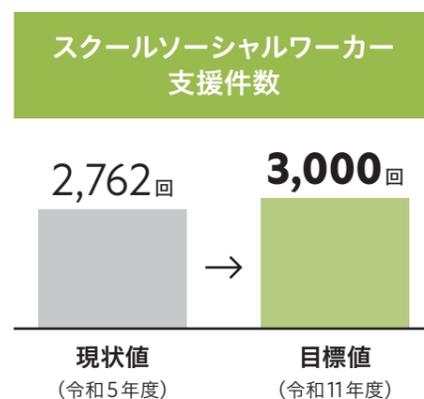
様々な理由により学校に登校することが難しい児童・生徒、外国にルーツがあり、日本語を十分に習得できずにいる児童・生徒、また、特別な支援や配慮を要する児童・生徒がいます。

このことから、多様な児童・生徒の実態に適切に対応できる支援体制の充実が必要となります。

そのため、学校適応支援室「そよかぜ教室」の運営や、学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）分教室「一中7組」を移設すると同時に分校化し、学習環境の改善を図ることで不登校対策に取り組むとともに、小・中学校に設置した日本語学級や特別支援学級等において、一人ひとりの実態に応じた指導を実施します。

また、教育相談室に配置する臨床心理士やスクールソーシャルワーカー等を最大限活用し、教育相談体制の充実に取り組むなど、誰一人取り残さない教育の実現に向けて、一層、きめ細かな支援を充実させます。

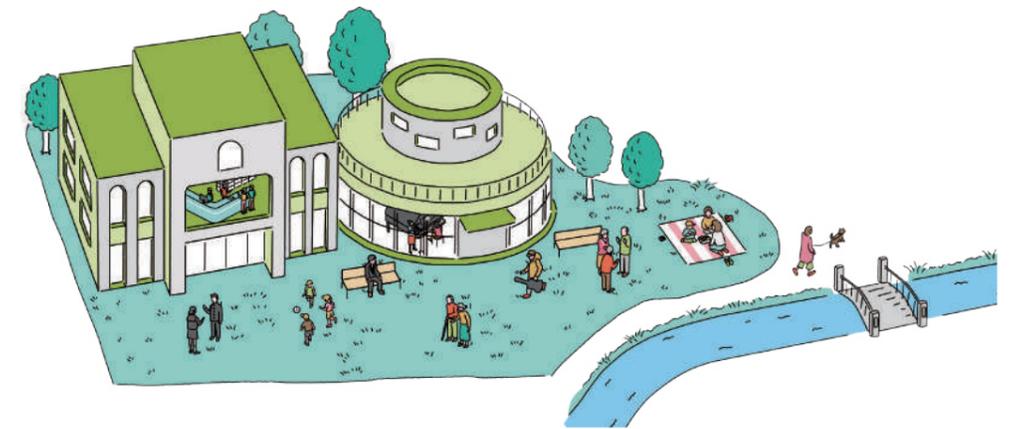
事業指標



施策 11



自分らしくいられる居場所をつくる



まちづくりのキーワード

- ✓ こどもまんなか
- ✓ 社会とのつながり
- ✓ 多世代交流

現状と将来の課題

現代社会では、核家族化や都市化の進行により地域のつながりが希薄化し、市民が孤立しやすい環境が増えています。そのような状況で、子ども・若者が地域の中で育つという従来の在り方にも変化が生じ、子ども同士が遊び、育ち、学ぶ機会が減少しています。また、共働き家庭の増加により、家庭における子どもの孤立も懸念されます。

国は「こどもの居場所づくりに関する指針」を閣議決定し、安全で安心して過ごすことができ、社会で生き抜く力を育むための様々な体験や学びの機会を得ることができる「こどもまんなか」の居場所づくりの実現を目指しています。今後は、子ども・若者を権利の主体として位置づけ、自らの気持ちや意見を表明しながら社会の一員として活躍できる環境の整備を図り、自身が社会の真ん中にいると実感できるよう取組を推進する必要があります。

また、子ども・若者だけではなく、地域とつながれていない大人が、その知識や経験を地域に還元するなど、地域社会においてネットワークの構築を進めることが求められています。

施策の方向性

官民の連携により、子どもや若者を含む多様な人材が集い交流する場や自分の長所を発揮する場をつくることによって、全ての市民が互いの価値観を認め合い、自分らしくいられる環境づくりを推進します。

施策推進の基本事業

27 子どもの居場所づくり

社会生活を送る上で、自分の居場所を持つことは自己肯定感の醸成等に不可欠な要素であり、居場所を失うことで、人とのつながりが失われ、孤独・孤立の問題に直面します。

子どもは、地域や学校など様々な場所において、大人やほかの子どもとの関わりを持ちながら成長する存在ですが、地域のつながりの希薄化や少子化の進展により、そのような居場所を持つことが難しくなっています。

福生市では、全ての子どもが安全で安心して過ごせる居場所を持ちながら、様々な学びや多様な体験を通じて成長し、社会で活躍していけるよう、子どもの意見を聴きながら「こどもまんなか」の居場所づくりを進めます。

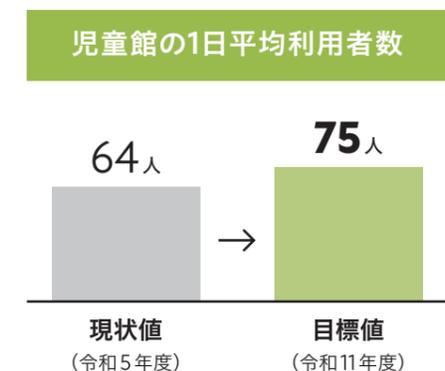
28 交流や活躍の場づくりの推進

人生100年時代を迎えた今、生涯にわたって自分の好きな文化・芸術活動やスポーツ活動に取り組みたいというニーズが増加しています。

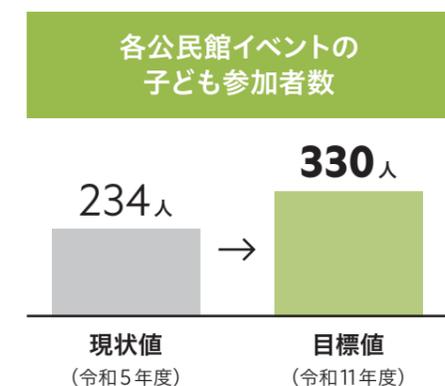
福生市では、福生町の時代から、生涯学習・社会教育に熱心なまちとして知られており、この環境を最大限活用すべく、これまでも福生市民文化祭や各公民館でのイベント等、生涯学習・社会教育の充実に取り組み、子どもたちや青少年をはじめ、世代を超えて、様々な市民等が集う場をつくってきました。

今後はこれまで以上に、多世代交流やICTを活用した居場所づくりを視野に入れ、引き続き、市民が自分らしくいられる場を整備します。

事業指標



事業指標



施策 12



地域ぐるみで人を育てる

まちづくりのキーワード

- ✓ 少子高齢化
- ✓ 核家族化
- ✓ 自主性
- ✓ 社会性
- ✓ 地域力
- ✓ コミュニティ・スクール

現状と将来の課題

全国的な少子高齢化とともに核家族化が進む中、福生市においても、様々な理由により、地域における人と人とのつながりが薄れています。加えて町会・自治会の加入率の減少傾向が続くなど、子どもと多様な世代の交流が減少し、社会の様々な体験や経験を得る機会が少なくなっています。子どもの自主性や社会性の育成には、学校と地域をつなぎ、多様な世代と交流する取組の推進が重要です。

福生市は、西多摩地区で初めて、市内全小・中学校10校をコミュニティ・スクールに指定しました。また、総合的な学習の時間や校外学習等、各学校の学習ニーズを支援する学校支援地域組織を設置し、その活用を促進するなど、地域の力と学校をつなぎ、子どもたちの成長と学習を支援してきました。この体制を今後も継続させ、持続可能なコミュニティ・スクール事業を推進するためには、地域人材の発掘や育成、学校を支援するコーディネーターの次世代への継承、コミュニティ・スクール委員の世代交代、ボランティアの高齢化などの課題への対応が必要です。

今後は、子どもと地域のつながりの強化に向けた取組の継続とともに、それらの持続可能性の確保も求められます。

施策の方向性

これまで実施してきたコミュニティ・スクール事業や学校支援地域組織事業など、子どもと地域をつなぐ取組を継続します。また、地域ぐるみで人を育てるために顕在化してくる課題の解決に向けて、情報共有や意見交換の場の提供を図るなど、取組の持続可能性を確保するとともに、子どもたちの成長を支える仕組みづくりを行います。

施策推進の基本事業

29 地域への愛着や誇りの育成

少子高齢化と核家族化が進む中、地域コミュニティの変化や子どもの地域に対する愛着の低下が懸念されます。このことは、将来的な市外への人口流出につながる要素の一つであるため、人口減少対策や定住化、更には将来の人材確保の一環としても、地域に対して愛着や誇りを持つ子どもを増やすことが重要です。

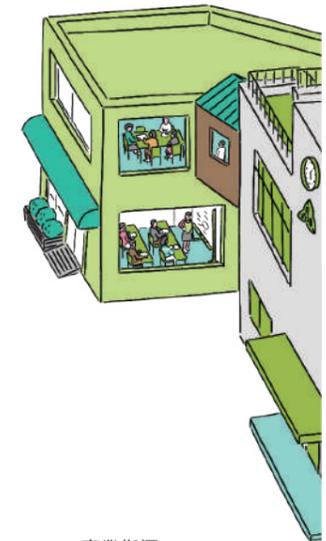
福生市では、子どもたちの地域への愛着や誇りの育成に向けて引き続き地域と連携した学習を推進し、将来、地域を支える人材となれるよう、コミュニティ・スクール事業や学校支援活動の充実を進め、子どもたちが地域とつながる機会を提供します。

30 地域ぐるみの人材育成の展開

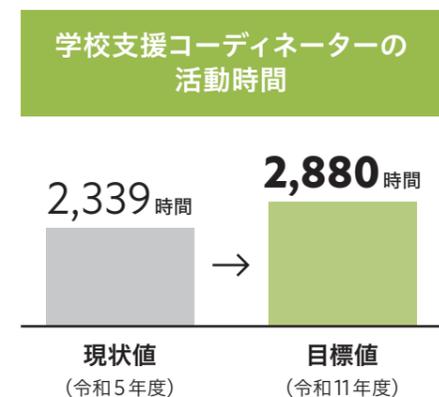
子どもと地域とのつながりを深めるためには、地域力や市民力の向上に向けた取組を担う人材の確保が重要です。

福生市では、コミュニティ・スクール事業について、中学校区ごとの小・中合同の拡大コミュニティ・スクール委員会の試行など、これまで実施してきたコミュニティ・スクール事業や放課後学習支援等の在り方を継続的に見直します。このことで、地域の要望と学校の要望とが合致した互恵の関係をつくるなど、地域が一丸となって、子どもが安心して学び、地域とともに成長できる環境づくりに努めます。

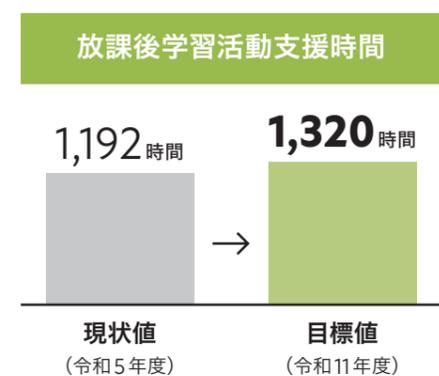
また、これらの取組を持続的に推進できるよう、活動に関する情報共有やボランティアの確保に向けて、各市民団体等と連携するなど、地域人材の確保とその育成に努めます。



事業指標



事業指標



大綱4

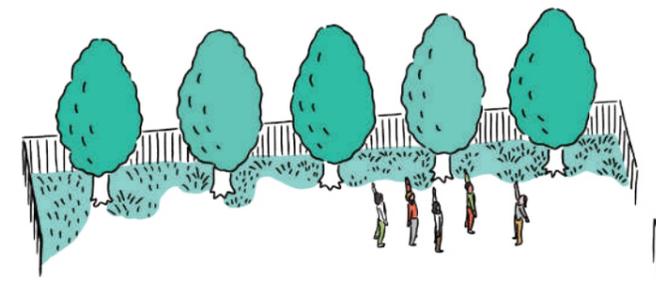
豊かにする



施策 13



高齢期の生活を豊かにする



まちづくりのキーワード

- ✓ 高齢化の進行
- ✓ 超高齢社会
- ✓ 健康寿命の延伸
- ✓ 介護予防の推進
- ✓ 地域包括ケアシステム
- ✓ 生きがいづくり
- ✓ 経験・能力の活用

現状と将来の課題

日本の人口は減少を続けている中、平均寿命の延伸などによって高齢者人口は増加を続けており、全国的に高齢化が進行しています。福生市においても同様の傾向があり、将来人口推計では、今後も人口が減少する一方で、高齢者人口の増加傾向が令和22年まで続き、高齢化率が上昇していくことが見込まれています。

そのような状況に対し、福生市において、高齢者人口の増加に伴い増加・多様化するニーズに応えながら、高齢者福祉サービスを継続的に実施していくためには、介護人材の確保や福祉サービスの見直しが必要となります。

また、人生100年時代を生きていくためには、高齢者が住み慣れた地域において自立した生活を送り、生きがいや役割を持って暮らせることが重要となり、自身が持つ経験や能力を積極的に活かしていくことや、介護予防などに自ら取り組むことが求められます。

施策の方向性

高齢者が元気で生きがいを持って充実した日々を送れるよう、自身が持つ経験や能力を活かした活躍の場づくりを支援します。また、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために、地域包括ケアシステムを推進し、高齢者サービスの持続可能性を高めます。

施策推進の基本事業

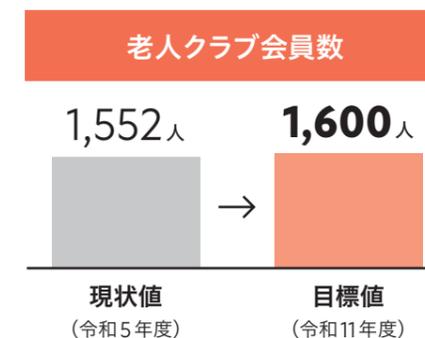
31 高齢者の社会参加の促進

社会参加の意欲を持つ高齢者を増やすとともに、その多様な経験や能力を仕事や趣味、ボランティア活動等に活かし、社会参加ができる仕組みづくりが求められています。

また、人口減少と少子高齢化の中で、高齢者が役割を持って地域で活躍していく機会を増やす必要があります。

福生市では、高齢者の生活の充実に向けて、高齢者が持つ経験や能力を活かし、地域に根差した就業や活動ができるよう老人クラブやシルバー人材センターなどを支援します。

事業指標



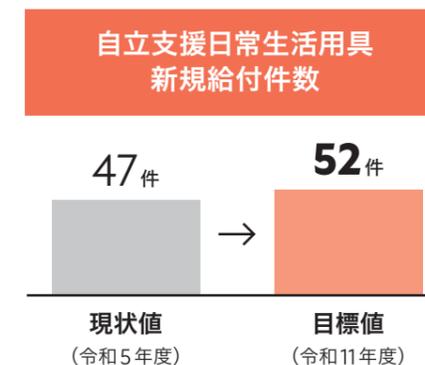
32 高齢者福祉の充実

高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を送るために、環境整備や支援に対するニーズが高まっています。

一方で、高齢者人口の増加と平均寿命の延伸に伴い、必要となる医療や介護サービスは増加するため、介護人材の確保、高齢者福祉制度の維持などがより一層重要となります。

福生市では、高齢者福祉サービスの充実を図るとともに、介護保険制度の適正な利用と介護者の負担軽減の支援に取り組めます。

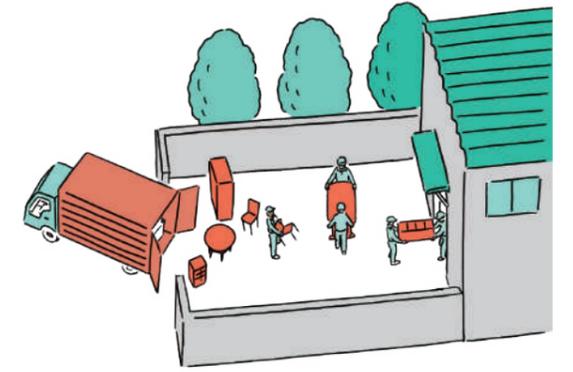
事業指標



施策 14



障害者(児)の生活を豊かにする



まちづくりのキーワード

- ✓ 「地域共生社会」の実現
- ✓ 合理的配慮の提供
- ✓ ノーマライゼーション社会
- ✓ ソーシャルインクルージョン

現状と将来の課題

全国的に少子高齢化の進行や人口減少社会が到来することから、誰もがその能力を発揮し、住み慣れた地域で生き生きとその人らしい生活を送ることができる「地域共生社会」の実現が重要となります。近年、ICT技術を活用した就業促進、障害者雇用に関心する企業の存在や、障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく法定雇用率引上げなどにより、障害者の就労は増加しています。また、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律による合理的配慮の提供の義務化など、障害者(児)との共生は進みつつあります。

しかし、高齢化に伴う障害の重度化や障害者数の増加など、市民の抱える福祉ニーズは増加しているとともに、多様化・複雑化しています。また、学校や保育等の現場でも支援が必要な児童・生徒が増加しています。そのため、福生市においても、全ての障害者(児)が地域で安心して生活できるよう、障害者福祉サービスを提供するための人材確保や、専門的な支援を受けられる体制を整えることが求められています。

障害者(児)が自立して、住み慣れた地域で生き生きと自分らしく暮らすことができるよう、一人ひとりの状況に応じた支援を安定して提供していく必要があります。

施策の方向性

障害者(児)が一人ひとりのニーズに応じた生活や就学・就労ができるよう、法律や制度に基づき、事業者と連携しながら、障害者福祉計画等に基づいた事業展開による安定した障害者福祉サービスや活動の場を提供します。

施策推進の基本事業

33 障害者(児)福祉の充実

障害があっても住み慣れた地域で生活できるよう、増加及び高度化するニーズに合わせた適切なサービスを提供することが求められています。

福生市では、障害者(児)が地域で自立し、充実した生活を送ることができるよう、生活介護サービス、共同生活援助サービス、放課後等デイサービス及び児童発達支援センターの運営などの各種事業が行われています。

今後も、障害者(児)に必要なサービスを提供するため、福祉人材の確保、事業者等との連携、相談支援体制の強化など、安定的な支援に取り組めます。

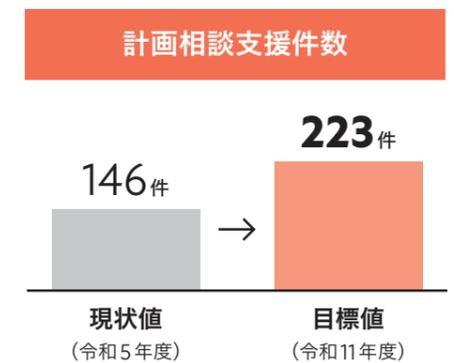
34 障害者(児)の社会参加の促進

障害者(児)の自立と社会参加のためには、就労による経済的自立や障害児の療育・就学支援など、社会全体で障害に対する理解を深めていくことが必要となります。

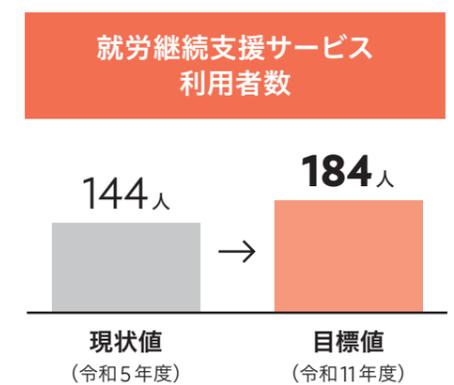
そのため、障害者の就学・就労、地域での活動及び社会参加を推進する施策の充実、障害者理解の啓発などが求められています。特に、就労に関しては、就労継続が課題の一つとなっており、就労中のモニタリング、相談支援体制の強化が重要となります。

福生市では、今後も障害者の自立に向け、障害者自立生活支援センター「すてっぷ」による社会参加や就労に関する相談支援、児童発達支援センターによる相談対応及び発達障害児の就学支援など、障害者(児)が社会参加に取り組めるよう、機会や場の提供に努めます。

事業指標



事業指標



施策 15



地域の連携により安定した生活を支える

まちづくりのキーワード

- ✓ 自助・共助・公助
- ✓ セーフティネット
- ✓ アウトリーチ
- ✓ 孤独・孤立

現状と将来の課題

社会環境の変化に伴い、生活上の課題は近年複雑化・多様化しており、「公助」のみでは必要な支援を全ての人に届けることが難しくなっています。そのため、「自助」に加えて、地域による「共助」が重要となっています。

しかし、少子高齢化や人口減少の進行、単身世帯の増加と核家族化、個人の価値観やライフスタイルの多様化及び新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の大きな変化等により、地域のつながりが希薄化し、「共助」に対する意識が全国的に薄れてきている傾向があります。

福生市では社会福祉協議会等との連携を通じて、就労支援やフードバンク、こども食堂など、市民の自立した生活に向けて必要な支援に取り組んできました。今後、地域住民の高齢化と人口減少・人手不足が進み、高齢者のみの世帯や病気や障害を持つ市民のいる世帯が増加することなどにより、日々の生活に対する不安の高まりや、地域福祉の担い手不足といった、様々な課題への対応が生じることが懸念されます。

衣食住に関するセーフティネットが整い、また、地域コミュニティの中で支え合いながら暮らすことができるよう、市民一人ひとりの状況に応じた支援に取り組む必要があります。

施策の方向性

地域共生社会の実現に向け、人と人のつながりや支え合いを重視します。そのために、地域団体や関係団体等と連携して重層的支援体制を整備し、多様な人々が地域活動に参加して地域課題の解決に取り組み、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現に努めます。

また、市民一人ひとりが健康で文化的な生活が営めるよう、生活困窮者に寄り添って対応し、国の制度に基づく生活保障制度等を適正に実施します。



施策推進の基本事業

35 生活の安定と自立支援

新型コロナウイルス感染症の流行や物価高騰等の影響で経済環境が変化しており、生活困窮者及び生活保護受給者の増加が懸念されます。

そのため、生活保護に至る前段階を含めた自立支援策の強化や、生活困窮の状況に合わせた生活保護制度による適正な援助に取り組む必要があります。

福生市では、ケースワーク等の支援業務の増加へ対応するとともに、自立支援を強化するための支援メニューの拡充を行います。また、市民の困窮状態を把握し、支援策につながない生活困窮者に対するアウトリーチ等を強化するなど、国の制度に基づく社会保障及び個々の状況に応じた支援に取り組めます。

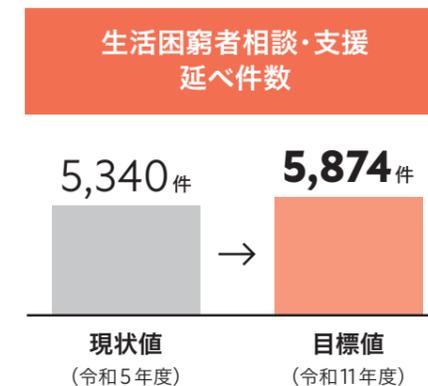
36 地域福祉の推進

少子高齢化、単身世帯の増加等に伴い、地域福祉に関するニーズが変化している一方で、地域福祉の担い手の減少が進んでいます。

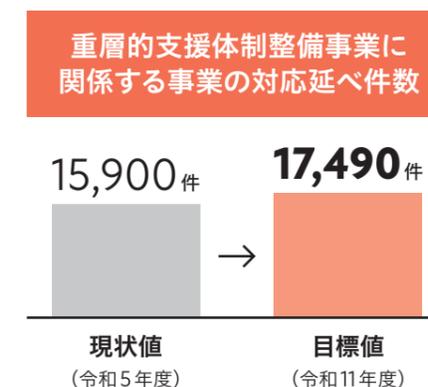
そのため、地域福祉の推進に向けて、担い手の確保など、課題への対応に取り組む必要があります。

福生市では、地域共生社会の実現に向け、支援のネットワークを充実させる重層的支援体制の整備について組織的に取り組むとともに、引き続き社会福祉協議会や支援関係機関、NPO法人等と連携を図りながら、地域福祉の充実と担い手の確保に努めます。

事業指標



事業指標



施策 16



健やかで豊かなくらしを支える

まちづくりのキーワード

- ✓ 健康寿命の延伸
- ✓ 健康ふっさ21
- ✓ 生涯学習
- ✓ スポーツを「する・みる・支える」

現状と将来の課題

平均寿命が延び、超高齢社会を迎える中、個人の生活の質を高めるためには健康寿命の延伸が重要です。加えて、こころの健康を保つことが重要となっており、心身の健康のために、生涯学習とスポーツを通じた健康づくり・生きがいづくりも重要となっています。

一方で、今後も高齢者の割合は増加すると推計されているため、医療費の増加による市の財政負担が懸念されるとともに、医療機関による受入態勢の確保が困難になるなど、保健医療体制の持続可能性も懸念されています。

そのため、市民一人ひとりが生きがいや活力を得て、健康で生き生きと暮らすことができるよう、健康づくりを推進し、疾病の予防や早期発見に努めていくことが求められます。また、疾病に罹患した場合や緊急時に備え、医療機関や医師会と連携して、保健医療体制を充実していくことが必要です。

施策の方向性

誰もが健やかで心豊かに暮らすことができる社会を目指すため、また、疾病の予防や早期発見・早期治療につなげることで医療費を抑制し、財政負担の軽減を図るため、医療機関等との連携を密にした健康づくりの推進や保健医療体制の充実を図ります。

また、高齢化が進む中で、年齢にかかわらず生きがいを持って、心も身体も健やかで豊かに暮らすために、気軽に生涯学習やスポーツに取り組める環境の充実を推進します。

施策推進の基本事業

37 健康づくりの推進

近年、疾病の予防や健康の維持・増進等、健康寿命の延伸への市民の関心が高まっています。

そのため、健康づくりや疾病予防対策の一層の強化に向け、市民のニーズや生活形態、感染予防策等を考慮した、より効果的な健康教育、啓発を図ることが求められています。

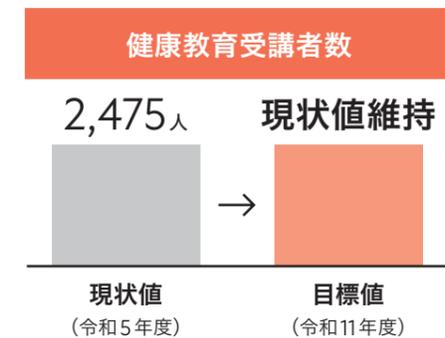
福生市では、「健康ふっさ21」に基づき、健康づくり推進員と連携を図りながら地域に根ざした健康づくり事業を進めるとともに、幅広い年齢層の市民に向けた健康教育や精神面を含めた健康相談、予防接種等を着実に実施することで、誰一人取り残さない健康づくりを推進します。

38 保健医療体制の充実

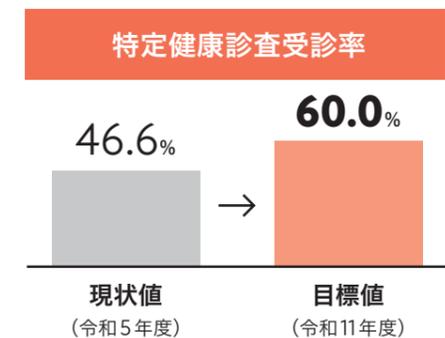
新型コロナウイルス感染症の流行によって、保健医療体制に対する注目は高まっています。また、高齢化の進行や医療の高度化などに伴い、財政面の医療費負担の増加や人材面における担い手不足など、保健医療体制の持続可能性が懸念されます。

福生市では、各医療機関、医師会等と連携し、医療のニーズや構造の変化に適応し、保健医療体制の安定的な運用等に取り組めます。また、生活習慣病等の対策のため、各種健康診査やがん検診に加えて、健診結果に基づく生活習慣の改善指導や医療機関への早期の受診勧奨などに努めます。

事業指標



事業指標



39 生涯学習の推進

豊かな人生を過ごすため、生涯学習に対するニーズは、年々高まっています。学び直しの機会や、学びにより得た知識や技能を地域で活かす場も求められています。

福生市では、松林分館と白梅分館の2つの分館と公民館本館とが一体となって生涯学習の場を提供してきましたが、公民館等の社会教育施設は、老朽化が進んでいることから、利用しやすい適切な学習環境の維持管理を図る必要があります。

福生市は、市民の生涯学習に関するニーズを勘案しながら、様々な地域の資源を活かし、市民の生涯学習活動を支援します。

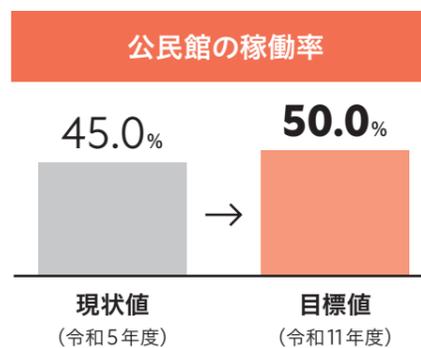
40 スポーツ・レクリエーションの推進

オリンピック・パラリンピック競技大会などの世界的な大会の開催や日本人選手の国内外での活躍は、スポーツへの関心のきっかけとなっています。

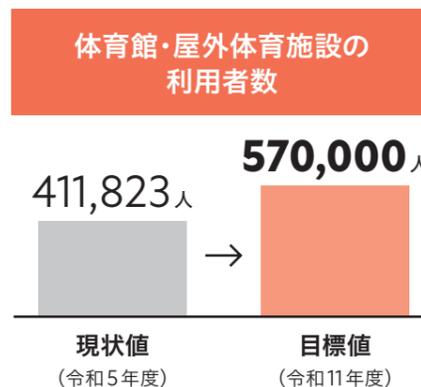
スポーツには、「する・みる・支える」のように多様な関わり方があります。子どもから高齢者まで、また、障害の有無にかかわらず、あらゆる人が気軽に、安全に、安心してスポーツに触れ、魅力を知ることができる事業の実施や施設の整備が求められます。

福生市では、スポーツ推進計画に基づき、年齢や障害の有無にかかわらず、多くの市民にスポーツに触れてもらえるよう、また、スポーツの魅力を伝えられるよう、様々な教室や事業を実施するとともに、老朽化が進んだ体育施設の適切な整備・維持管理に努めます。

事業指標

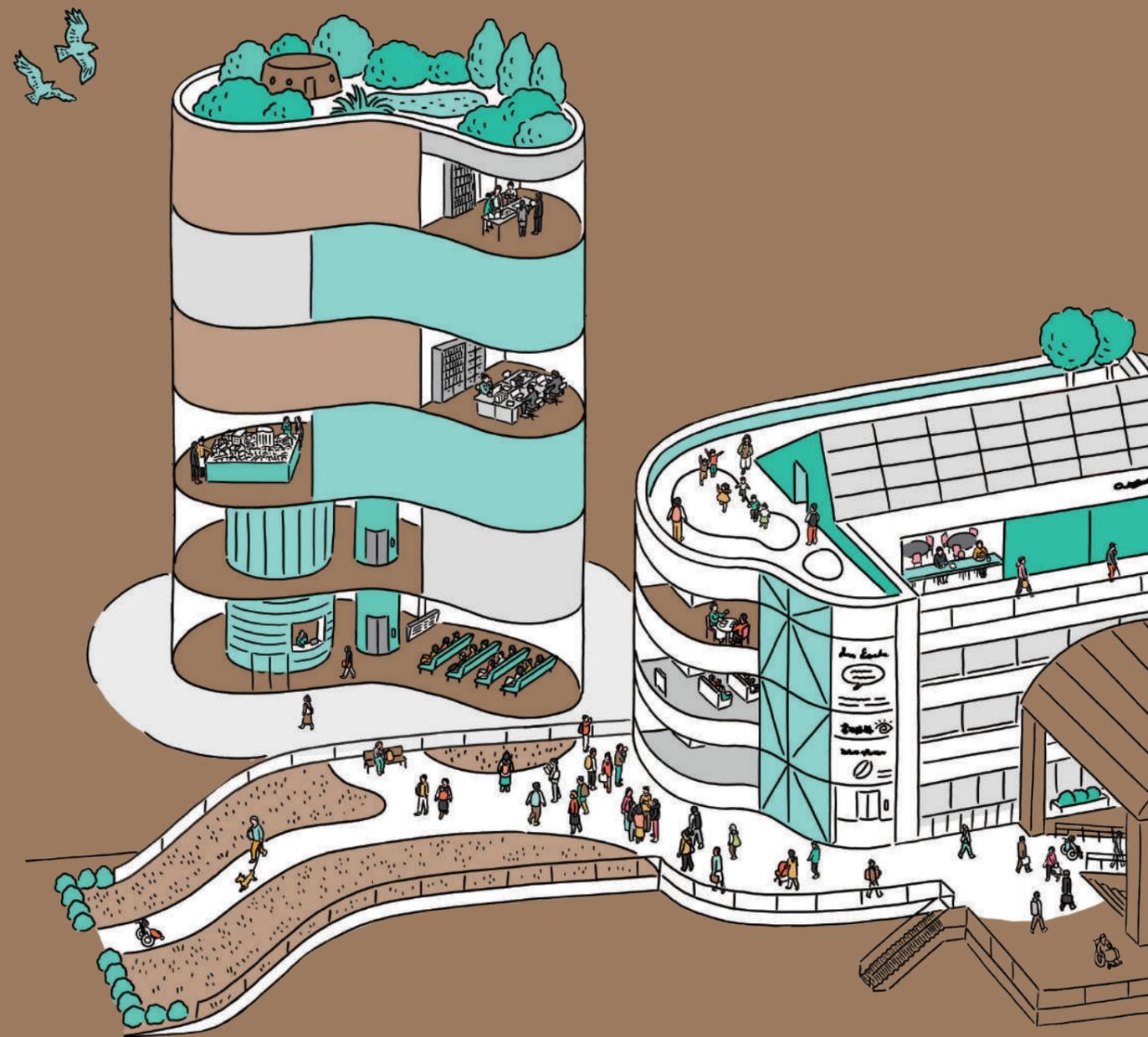


事業指標



※令和5年度においては、福生地域体育館を新型コロナウイルスワクチン接種会場として使用しており、4月から11月まで休館していたため、利用者数の減少がありました。

大綱5
—
つなぐ



施策 17



人と地域をつなぐ

まちづくりのキーワード

- ✓ 多様なコミュニケーションツール
- ✓ セキュリティの確保
- ✓ 広域連携
- ✓ スケールメリット

現状と将来の課題

デジタル技術やIoTなどの新技術の進歩に伴い、社会・経済の構造が大きく変化し、それに伴い市民生活や市民ニーズも多様化・複雑化しています。

行政として、多様化・複雑化する市民ニーズに応えるため、適切に市民意見を収集し、情報発信を推進していく必要があります。また、人口減少と少子高齢化が進み、職員の担い手不足が進む中で、行政サービスの向上と持続可能な行政運営を行うためには、他自治体との広域連携や多様な人材の確保に加え、住民や事業者との連携も必要です。

市民生活を向上させるためには、市民ニーズを的確に把握し、情報を共有するための効果的なツールの活用や、市域を越えた連携の推進等が求められます。

施策の方向性

市民ニーズに即した行政サービスを提供するため、コミュニケーションツールを適切に活用し、市民との情報共有を積極的に図るとともに、他自治体との広域連携等によって、市民の利便性向上を図ります。

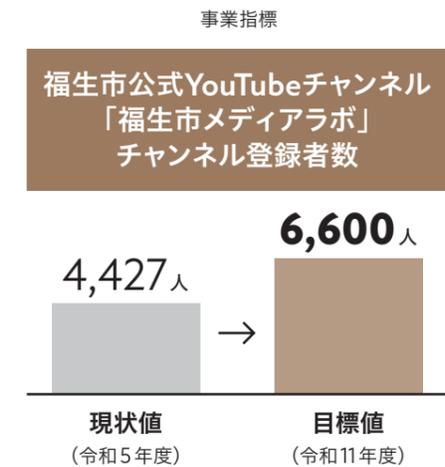
施策推進の基本事業

41 市民との情報共有の推進

インターネットが普及し、SNSや動画配信などを通じたコミュニケーションが一般的となり、市民との情報共有には多様な手法を選択することが可能となっています。

今後も、効果的に市民と情報共有していくためには、積極的にインターネットを活用するとともに、適切な手法を選択することで幅広い年齢層から意見を収集していく必要があります。一方で、インターネット等を活用することに対し、個人情報保護など、更なる安全性の確保が求められています。

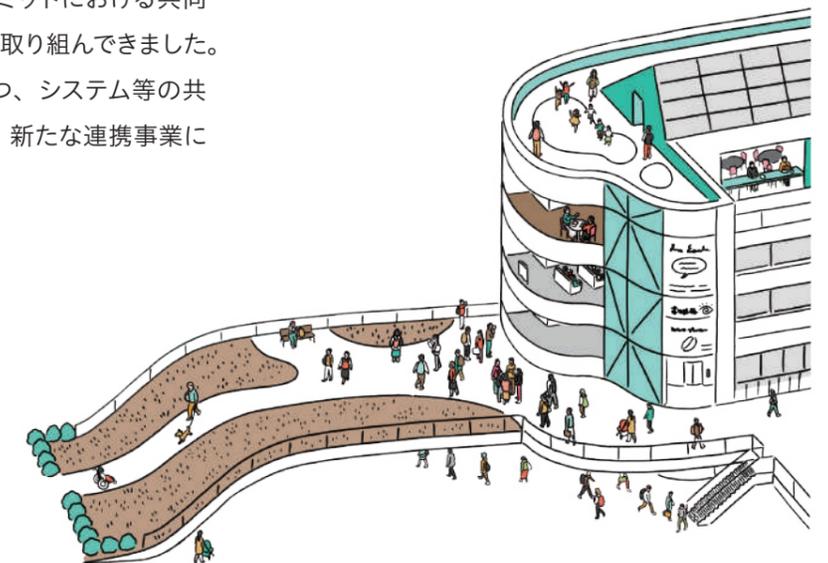
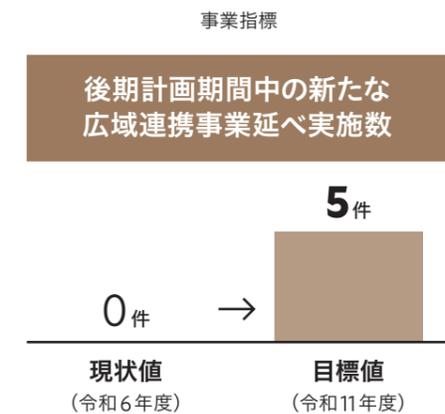
福生市では、セキュリティを確保した上で、ホームページや広報ふっさPDF版、SNS等による情報や動画の配信、情報収集機能等を活用し、市民との幅広い情報共有に努めています。引き続き市民と情報共有を図るための適切なツールや方法を検討し、積極的な活用を図ります。



42 広域行政の推進

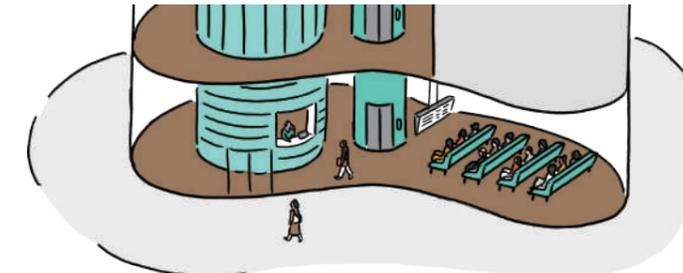
情報通信手段が急速に進展し、市民の活動範囲が広がっており、効果的・効率的な行政サービスの提供や広域的な課題の解決のためには、複数の自治体が協力する広域連携が求められています。また、行政サービスの高度化や担い手不足に対して、新たな事業の試行や人材活用、スケールメリットによるコストダウン等に取り組む必要があります。

福生市では、これまでごみ処理施設を運営する西多摩衛生組合等の一部事務組合による事務の共同処理や西多摩地域広域行政圏協議会が実施する図書館広域利用事業、広域連携推進協議会が開催する広域連携サミットにおける共同文書に基づく事業など、各種連携事業に取り組んできました。今後は、既存の連携体制を発展させつつ、システム等の共同利用や共同調達、広域観光連携など、新たな連携事業についても研究します。



施策 18

市民に信頼される行政運営を進める



まちづくりのキーワード

- ✓ 市民ニーズの多様化・複雑化
- ✓ 行政需要の増加
- ✓ 人・財源の効果的な活用
- ✓ 行政改革
- ✓ ワンストップ化

現状と将来の課題

社会環境の変化やライフスタイルの多様化が進み、市民ニーズも多様化・複雑化し、行政需要が増加する一方で、全国的な少子高齢化、人口減少といった社会潮流を背景に、自治体の職員数や活用できる財源は減少する傾向にあります。

行政運営に当たっては、各種計画を着実に推進するとともに、将来の社会経済情勢の変化を予測し、対応していくことが求められています。

今後、市民ニーズの多様化の進展が見込まれる一方で、厳しい財政状況が続くことが予想され、その中で安定した行政サービスの提供を継続的に実施する必要があります。

これからも引き続き、進行管理の徹底による施策や事業の見直しなど計画的な行政運営を推進するとともに、真に市民の視点に立ったサービスを提供していくことが必要です。

施策の方向性

市民から信頼される行政サービスを提供するため、PDCAサイクルを適切に運用することで、事業の有効性・効率性の向上を図ります。また、デジタル技術を積極的に活用した業務効率化を行い、職員の配置見直しなどの人材活用を進め、社会状況に応じた計画的な行政運営を推進します。

施策推進の基本事業

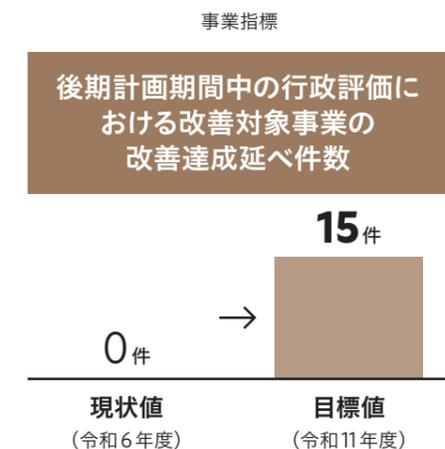
43 計画的な行政運営の推進

社会環境が日々変化し、市民のニーズが多様化する状況においては、常に効果的・効率的な行政運営が求められています。

そのため、計画内容を基準にしながらも社会経済情勢の変化を的確に捉え、柔軟に対応できる仕組みづくりが必要です。

福生市では、これまでも地方公会計制度による事業の可視化や行政コスト計算書等を活用した行政評価の実施などにより、PDCAサイクルを運用し、計画的に事業を推進してきました。

引き続き、行政評価を活用した事業改善を推進するとともに、将来を見据えた新たな施策を展開します。

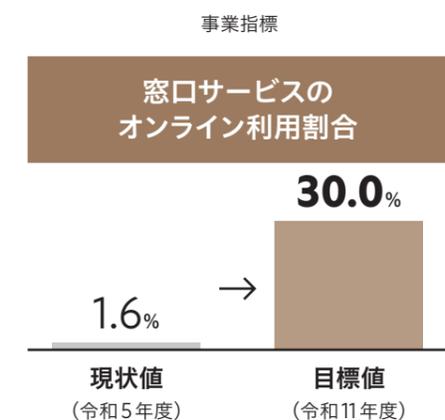


44 時代に即した窓口サービスの更なる充実

市民を取り巻く環境はデジタル化の進展などにより大きく変わっており、窓口サービスの利便性向上に当たっては、市民の生活様式の変化を的確に捉え、取組を進める必要があります。

福生市では、市民の利便性向上を図るため、マイナンバーカードを利用した証明書等のコンビニエンスストア等における交付や窓口における申請書類の一部のデジタルペーパー化、支払のキャッシュレス化を進めています。

今後も、市民の利便性向上に資する最新技術や制度などの動向を注視しつつ、時代に即した利用しやすい窓口サービスの充実に努めます。



施策 19



持続可能な財政と行政組織を未来につなぐ

まちづくりのキーワード

- ✓ ライフスタイルの多様化
- ✓ ニーズの多様化
- ✓ デジタル化
- ✓ 職員の能力向上
- ✓ 組織風土の見直し
- ✓ アウトソーシング
- ✓ 行政改革

現状と将来の課題

全国的な少子高齢化、人口減少といった社会潮流の中、災害の激甚化や新たな感染症への対応、不安定な国際情勢など前例のない環境の変化や市民のライフスタイルの多様化が進み、多様な市民ニーズへの対応が必要になっています。

こうした状況の中、令和5年度決算における福生市の自主財源比率は39.4パーセントと自主財源が乏しく、国や東京都の補助金等に依存しており、その動向が福生市の財政に大きな影響を及ぼす状況にあります。また、年々増加する扶助費に加え、老朽化した公共施設の修繕等の費用等により財政が圧迫され、多様化する市民ニーズへの対応に対する影響が懸念されます。

さらに、デジタル化等の進展により職員の勤務環境や採用環境も大きく変化し、今後もAIなど高度化するデジタル技術の活用や、人材の流動化により困難になる人材確保など、大きな変化が続くことが見込まれ、こうした変化への対応が今後の行政サービスに影響することが懸念されます。

将来の財政需要を踏まえ、行政サービスの維持・向上に向けた歳出抑制及び新たな税外収入等の歳入確保の取組が必要です。また、業務の効率化を進めるため、有効なデジタル技術の積極的な活用による業務改善の実施や、情報技術や情報活用の高度化に対応できる組織づくりと職員の育成が必要です。

施策の方向性

新たな行政需要に対応した質の高い行政サービスを安定的に提供できるよう、必要な事業を円滑に実施するための財源の確保や歳出の抑制を図り、持続可能な財政運営に努めるとともに、社会環境の変化に伴う様々な課題に迅速かつ効果的・効率的に対応できるよう、職員の育成及び行政組織の風土改革を進めます。

施策推進の基本事業

45 健全な財政運営

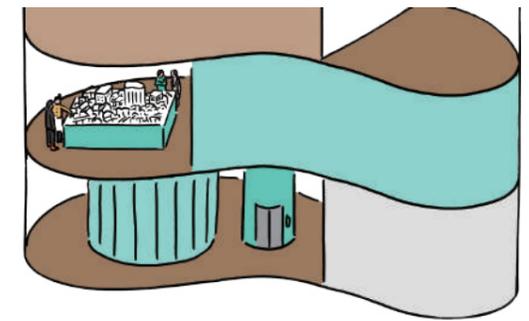
人口減少や少子高齢化による生産年齢人口の減少、行政サービスへの需要の多様化など、時代に応じた財政運営が強く求められています。

今後は、資産や負債の状況などフルコスト情報を活用し、効果的・効率的な予算編成や、老朽化した公共施設の維持にかかる財政負担の平準化、公共施設の最適配置の実現を図ります。また、行政サービスの安定と向上を図るため、行政改革を推進するとともに、市税をはじめとした歳入の確保を図り、健全な財政運営に努めます。

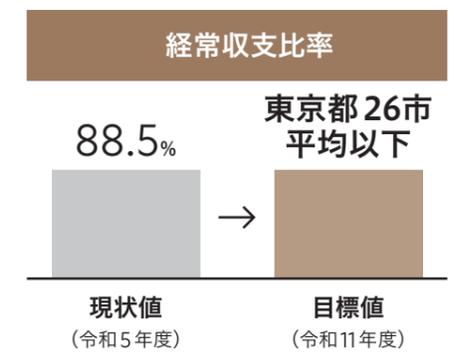
46 適切な執行体制の確保

市民ニーズの多様化に伴い、従来の組織構造では対応し難い課題が発生しており、これらのニーズへの適切な対応が求められています。

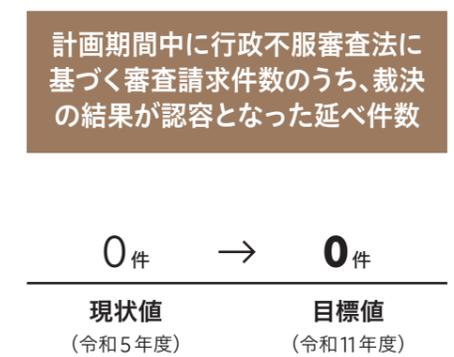
社会環境の変化に伴う様々な課題に柔軟に対応できる組織横断的な対応や働き方の見直しなどを行うとともに、法令等に基づき適正な業務を遂行できる組織を構築することにより、適切で公平なサービスを提供できる執行体制を確保します。

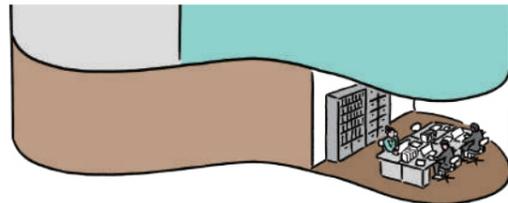


事業指標



事業指標





47 職員の確保・育成

公務員志望者が減少する一方で、社会環境の変化に伴い市民ニーズはより多様化しており、それに対応した行政サービスを安定的に提供するため、職員の確保と育成がより一層求められています。

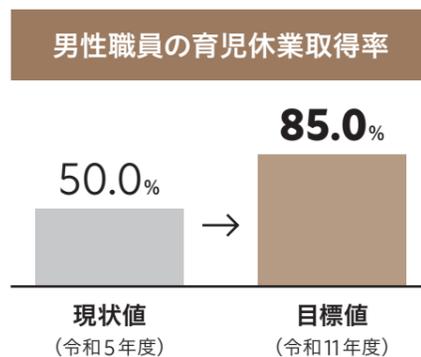
職場における実践的な研修のほか、社会環境の変化に柔軟に対応できるよう、新たな技術や知識の取得機会を提供することにより、職員の育成を進めるとともに、公務の魅力向上や多様な働き方の導入などの取組により、多様な人材の確保を進めます。

48 効果的・効率的な取組の一層の推進

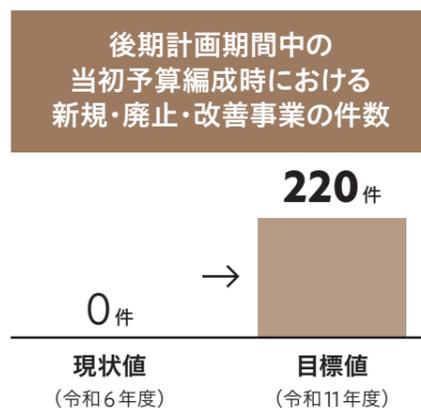
市民ニーズの多様化等に伴い、これまでになかった新たな行政課題が生じているため、既存の事業を常に見直し、改善を図ることが求められています。

限りある財源を有効に活用し、新たな行政課題や多様な市民ニーズ等への確に対応するため、民間活力の活用や業務の統合・見直しなど、効果的・効率的な行政運営を進めます。また、事業のアウトソーシング、デジタル技術の導入による事務の再構築・改善など、行政改革に積極的に取り組みます。

事業指標



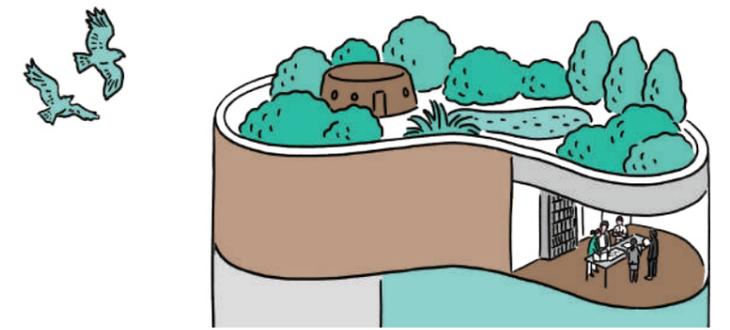
事業指標



施策 20



地域づくり活動をつなぐ



まちづくりのキーワード

- ✓ 高齢化
- ✓ コミュニティの希薄化
- ✓ 双方向コミュニケーション
- ✓ 情報発信
- ✓ 団体の連携
- ✓ 市民との共創

現状と将来の課題

社会状況の変化が急速に進む中、まちづくりにおいては、市民、地域づくり活動団体、行政等の多様な主体が参加し、それぞれが連携して地域で発生する課題の解決に取り組んでいます。

しかし、地域活動の主な担い手である町会・自治会への加入率は減少傾向にあり、加えて、高齢化やコミュニティにおける人間関係の希薄化により、地域の活力低下が課題となっています。

市民が主体となったまちづくりを進めるためには、地域づくりを担う団体の活性化を進めるとともに、地域における課題とその解決に向けた目標を市民と行政とが共通して設定し、地域課題の解決に向け、双方向のコミュニケーションを強化する必要があります。

今後は、多様な地域づくりの主体が活動する場を整備し、提供するとともに、効果的で魅力的なまちづくり活動となるよう支援するほか、まちづくりに係る情報の積極的な発信や団体等の連携を促進するなど、活発な地域づくりに向けて、市民に対して積極的に参画を働き掛ける必要があります。

施策の方向性

複雑で複合的かつ多様化する地域課題の解決に向け、市民がまちづくりに主体的に取り組めるよう、地域での活動を支援するとともに、市民や市民活動団体の参画及び協働の動きに対応できる環境づくりに努めます。

施策推進の基本事業

49 市民のまちづくりへの参画促進

市民ニーズの多様化により、まちづくりの課題も多様化・複雑化しており、その解決には市民が積極的にまちづくりに参加することによる市民と行政との協働が求められています。

そのため、まちづくりに関わる市民等の活動や行政との協働による取組を支援するとともに、市政出前講座などによる積極的な情報発信に加え、市民や市民活動団体の参画及び協働の動きに対応できるよう、行政各部署の体制整備や連携の強化に向けた取組を促進し、市民がより積極的にまちづくりに参画し、共創できる環境を整備します。

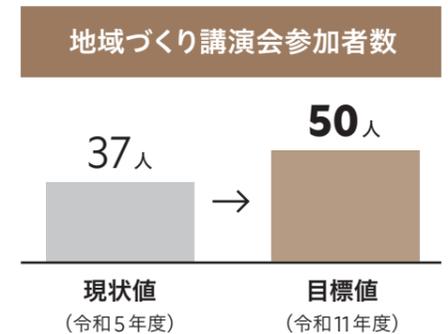
50 地域活動の活性化

地域内の関係性の希薄化が進んでいることから、市民同士のつながりの再構築や信頼関係の醸成などによる地域活動の活性化が求められています。

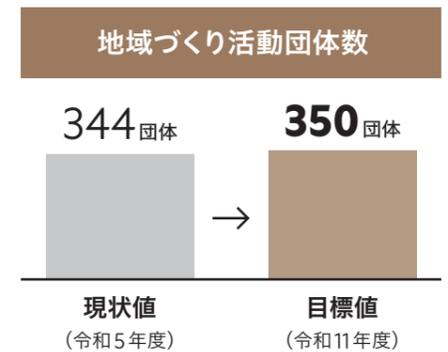
地域活動の活性化を図るため、町会・自治会の活動・運営の支援や会館等の活動拠点整備のほか、町会・自治会が実施する地域活動等に、地域住民が参加できる環境づくりを支援します。

また、公民館等の社会教育施設において、市民が得た知識や学んだ成果を地域で活かせるよう、市民同士の連携体制の構築を進め、魅力ある講座等を開催するなど、市民の活躍を支援します。

事業指標



事業指標



施策 21



多様性を認め合う

まちづくりのキーワード

- ✓ インクルーシブシティ
- ✓ 在留外国人
- ✓ 高齢者
- ✓ 障害者（児）
- ✓ 女性、子ども
- ✓ 性的マイノリティ
- ✓ 相互理解
- ✓ 多文化共生
- ✓ 人権

現状と将来の課題

近年、全国的に増加する在留外国人や外国にルーツのある子ども、高齢者等に加え、女性、子ども、障害者（児）などに対する不当な差別がなく、誰もが尊重され、安心して暮らせる多様性を認めた社会の実現に向けた取組が進められています。

東京都においても、互いの個性を認め合い、多様性を尊重しながら支え合える「インクルーシブシティ」の実現に向けて、様々な取組を推進しています。

福生市は、東京都内26市の中で外国人人口の比率が最も高いことから、市の事業への外国人の参画や、外国人コミュニティ等との連携、異文化の相互理解などに向けた取組の継続が重要です。

また、性的マイノリティの市民等が暮らしやすい環境づくりや女性の社会参加の推進に向けた職場環境の改善、性別にとられない働き方改革など、市民誰もが安心してより自分らしく暮らせるまちづくりの推進が求められています。

施策の方向性

市民の相互理解や多様性に対する理解を深め、誰もが尊重され安心して自分らしく暮らせる社会の実現を図ります。



施策推進の基本事業

51 多文化共生の推進

福生市は、外国人人口の比率が高く、約70か国の国籍の市民が暮らしています。国際色豊かな市として、外国人が暮らしやすさを実感できるよう支援するとともに、市民の異文化に対する理解を深めることが重要です。

このことから、外国人の地域での生活の支援として、市の事業への外国人参画の促進、やさしい日本語を含めた多言語での情報提供、日本語通訳者の派遣事業などを継続して実施します。

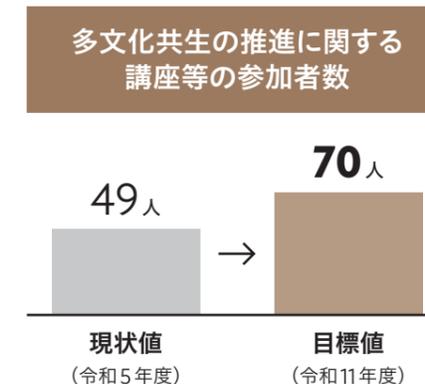
また、市内の日本語学校や外国人コミュニティ等と連携を図り、市民の異文化の相互理解を深めることを目的として、講演会や研修会などを継続して開催します。

52 人権の尊重

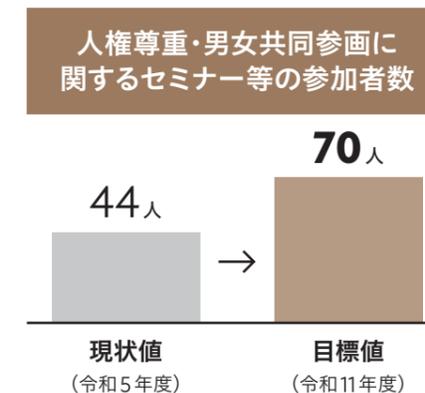
性的マイノリティ、女性や子ども、高齢者及び障害者（児）など、多様なバックグラウンドを持つ市民誰もが自分らしく地域で活躍できるよう、一人ひとりの人権が尊重される社会の実現が求められています。

このことから、法務省人権擁護委員による人権相談や各種啓発事業を継続して実施するとともに、性的マイノリティの市民等が暮らしやすい環境づくりに向け、「東京都パートナーシップ宣誓制度」を活用した取組を推進します。

事業指標



事業指標





第2部

定住化対策

人口ビジョン及び総合戦略の概要

人口ビジョン及び総合戦略とは

福生市は、東京都内の他市よりも早い平成14年をピークに人口減少が始まりました。福生市ではこれまで定住化対策の調査・研究や交流人口増加策の取組に加え、平成26年3月には定住化に資する諸施策・事業を体系化した「定住化対策（新5G）」を策定し、定住化対策に取り組んできました。平成28年3月には「人口ビジョン及び総合戦略」を初めて策定し、令和2年3月には総合戦略を総合計画と一体的に策定するなど、中長期的な視点を持って継続的に定住化対策に取り組んできました。本戦略は令和7年3月の「総合計画（第5期）後期基本計画」の策定に伴い福生市が策定したものです。

「人口ビジョン及び総合戦略」は、将来人口推計等、人口に関する情報を整理した「人口ビジョン」と、人口ビジョンから分析された課題へ対応するため、これまでの福生市での取組や国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の基本的な考え方を踏まえ、定住化対策をより効果的に実現するための戦略を示した「総合戦略」で構成され、人口減少時代における福生市でのまちづくりの基本的な視座を与えるものです。

人口ビジョン

本章では、まちづくりの重要な要素である人口の観点から福生市の現状分析及び将来人口を推計し、この分析結果等から人口維持に係る課題とこれらの課題に対応するための基本的視点を示しています。

第1節 人口の現状分析

(1) 人口（総人口・年齢3区分別人口）の推移

福生市の総人口（外国人を含む※）は、平成14年の62,503人をピークに減少に転じており、近年においても、平成25年から令和6年にかけて59,055人から56,512人へと4.3%減少しています。

年少人口（0～14歳）は、平成25年の6,751人から減少しており、令和6年には5,483人となっています。一方で、老年人口（65歳以上）は増加しており、平成25年から令和6年にかけて12,962人から15,586人へ約20%増加しています。

※住民基本台帳では3か月間以上の在留資格を持つ外国人のみが対象となっており、それ以外の短期在留者や横田基地内の軍人、軍属等は含まれていません。

図1： 総人口の推移

出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」（外国人含む。）

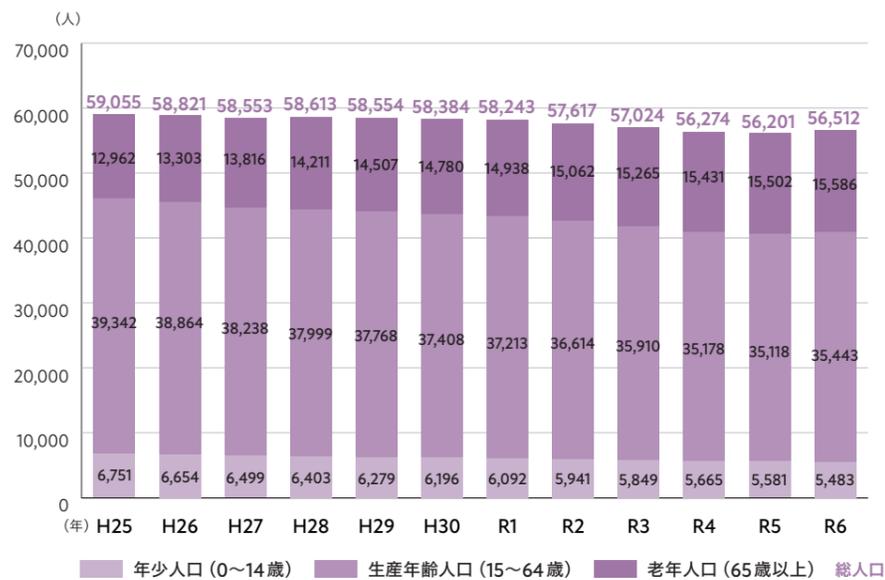
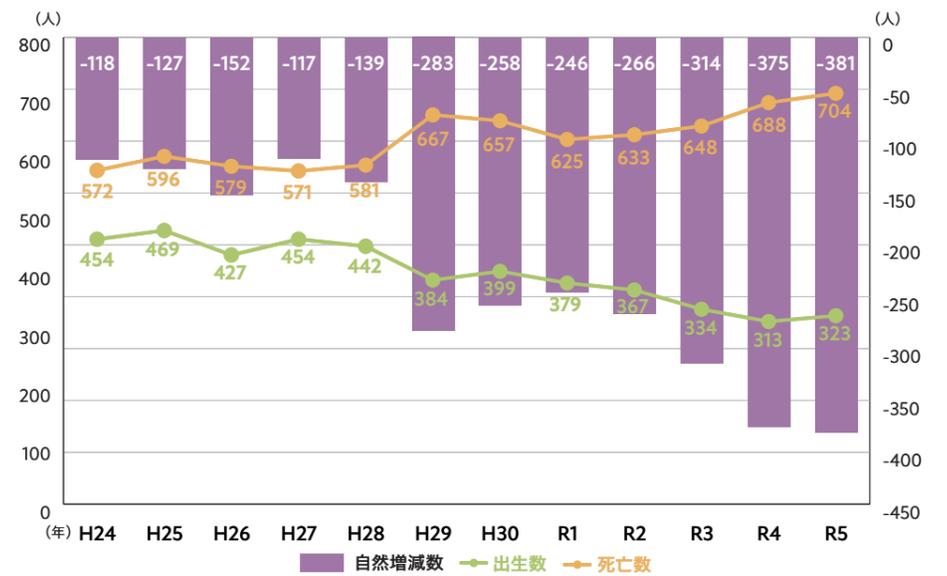


図2： 近年の出生・死亡、自然増減の状況

出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」（外国人含む。）



(2) 自然増減（出生数・死亡数）の推移

福生市の出生数は、平成24年から平成28年まで約450人で推移していたものの、平成29年以降減少傾向にあり、令和5年には323人となっています。一方で、死亡数は平成24年から平成28年まで約580人で推移していたものの、平成29年以降は増加傾向にあり、令和5年には704人となっています。平成24年以降、一貫して死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いており、令和5年時点では381人の自然減となっています。今後は少子高齢化の更なる進行に伴い、自然減が更に拡大することが見込まれます。

(3) 合計特殊出生率の推移(全国・東京都(市部・区部)・福生市)

福生市の合計特殊出生率は、平成25年から令和5年の間で1.1～1.4程度で変動しており、11年間の平均値は1.25となっています。この値は東京都内26市の平均1.23を若干上回っている一方で、全国平均1.37より低い出生率となっており、令和元年以降の減少が特に著しく、今後の更なる減少が懸念されます。

図3：
合計特殊出生率の推移

出典：東京都保健医療局「人口動態統計年報」、厚生労働省「人口動態統計」

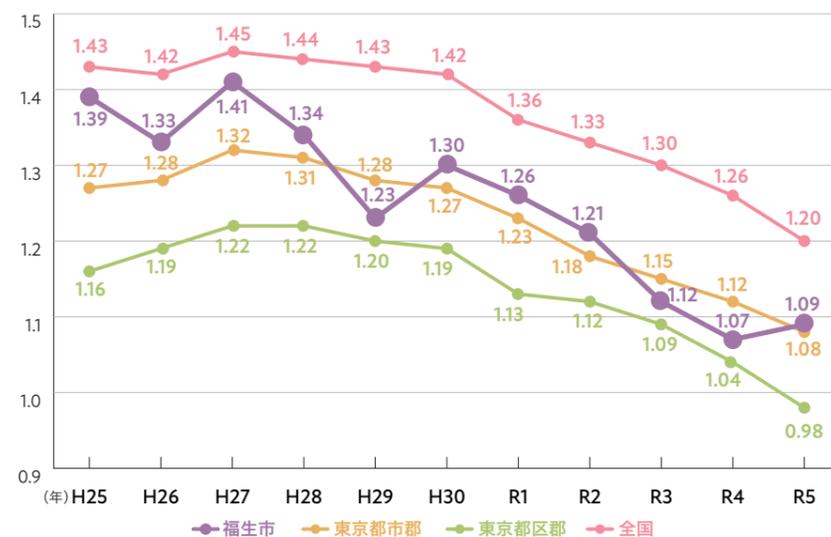
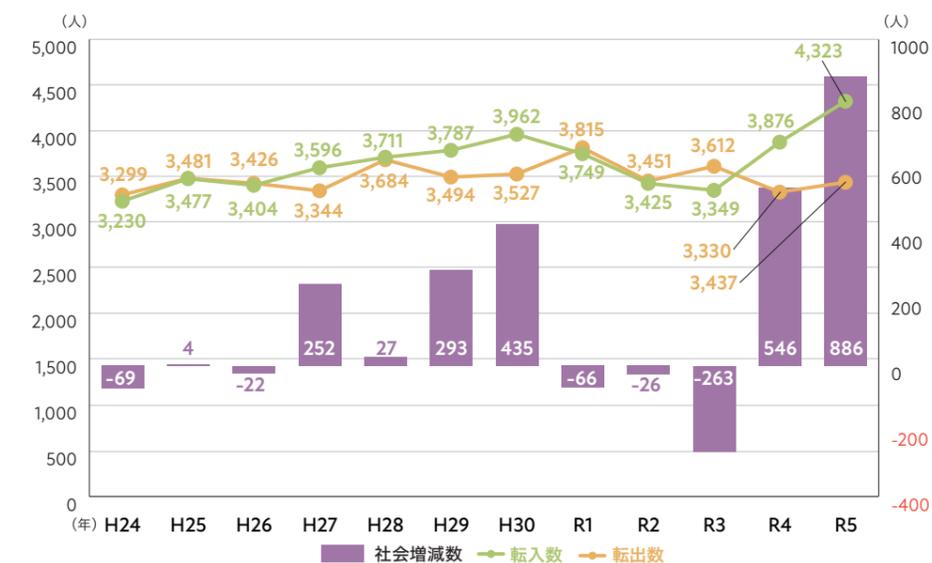


図4：
近年の転入・転出の状況

出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」(外国人含む。)

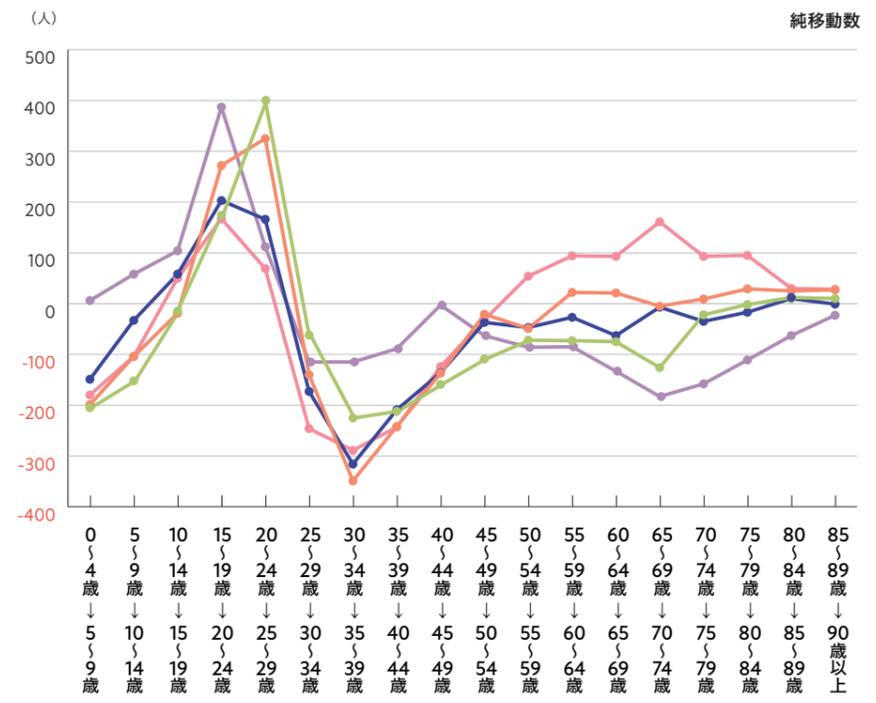


(5) 男女別年齢階級別純移動の推移

福生市の男性の年齢階級別の純移動数の長期的動向を見ると、10～29歳の世代が転入超過となり、それ以外の年代は転出超過となる傾向があります。平成27年から令和2年にかけて年少人口も転入超過となっているものの、30歳以上が転出超過に転じています。

図5：
年齢階級別純移動の推移
(男性)

出典：RESAS地域経済分析システム「年齢階級別純移動数分析」(総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成)

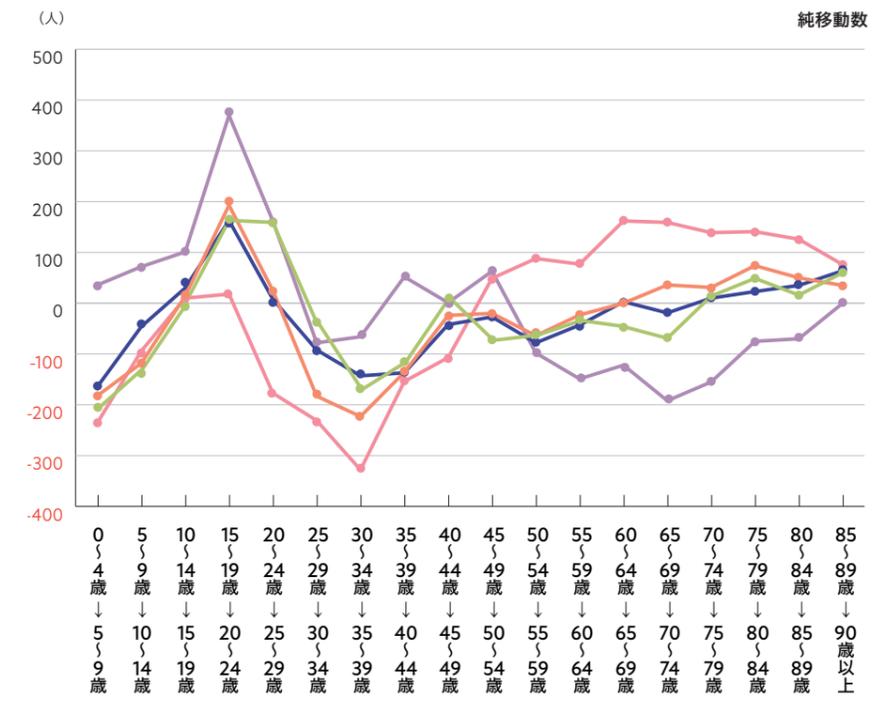


● H7 (1995) → H12 (2000)
 ● H12 (2000) → H17 (2005)
 ● H17 (2005) → H22 (2010)
 ● H22 (2010) → H27 (2015)
 ● H27 (2015) → R2 (2020)

福生市の女性の年齢階級別の純移動数の長期的動向を見ると、10～29歳の世代が転入超過となり、30歳以上が転出超過となる傾向にあり、近年において50歳以上の転出者数が増えています。女性についても平成27年から令和2年にかけて年少人口が転入超過となっています。

図6：
年齢階級別純移動の推移
(女性)

出典：RESAS地域経済分析システム「年齢階級別純移動数分析」(総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成)



● H7 (1995) → H12 (2000)
 ● H12 (2000) → H17 (2005)
 ● H17 (2005) → H22 (2010)
 ● H22 (2010) → H27 (2015)
 ● H27 (2015) → R2 (2020)

(6) 転入・転出の状況

(ア) 近年の転入・転出の状況（令和5年）

令和5年の転入者の転入前の居住地と転出者の転出後の居住地を見ると、移動は主に東京都内26市で行われており、令和5年度においては転入超過（97人）となっています。また、東京都特別区部については転出超過（73人）となっている一方で、東京都以外の道府県の間での移動では転入超過（235人）となっています。

全体では259人の社会増となっていますが、今後もその傾向が続くかどうか注視していく必要があります。

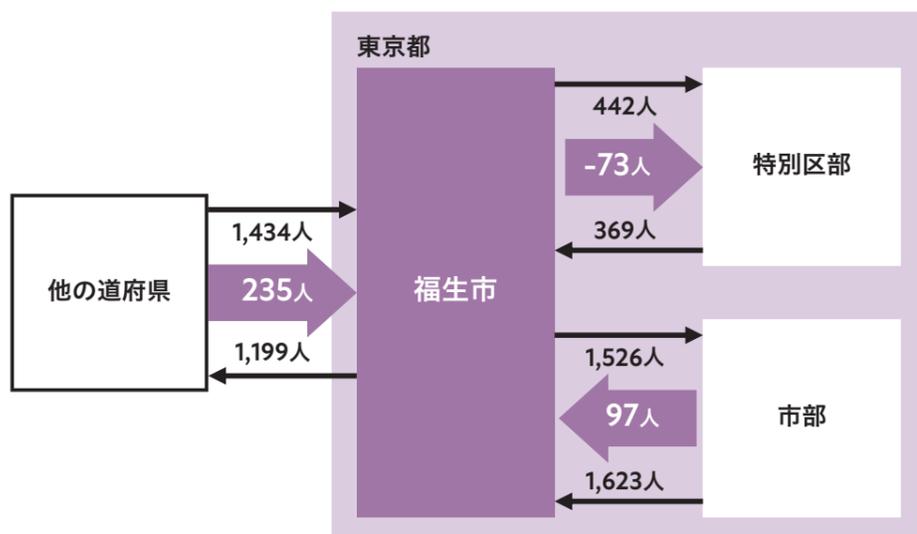
表1:
近年の転入・転出の状況

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」参考表（2023年）

地域区分	転入（人）	転出（人）	純移動（人）
東京都特別区部	369	442	-73
東京都内26市	1,623	1,526	97
他の道府県	1,434	1,199	235
合計	3,426	3,167	259

図7:
近年の転入・転出の状況

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」参考表（2023年）



(イ) 近年の転入・転出状況の詳細（令和5年）

福生市の転入者と転出者の主な移動元・移動先を見ると、昭島市、羽村市、あきる野市等の近隣市が多くなっています。転入者の転入前の居住地と転出者の転出後の居住地で最も多くなっている自治体はほぼ同じであり、近隣の東京都内26市との間で人口移動が生じていることがわかります。

表2:
転入・転出状況の詳細（令和5年、50人以上の移動のあった自治体）

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」参考表（2023年）

転入者の転入前の居住地（移動元）

都道府県、市区町村	総数（人）	割合
東京都	1,992	58.1%
東京都特別区部	369	10.8%
昭島市	261	7.6%
羽村市	202	5.9%
青梅市	181	5.3%
あきる野市	135	3.9%
八王子市	128	3.7%
立川市	126	3.7%
武蔵村山市	64	1.9%
瑞穂町	62	1.8%
日野市	55	1.6%
東京都その他	409	11.9%
埼玉県	289	8.4%
神奈川県	216	6.3%
横浜市	57	1.7%
川崎市	54	1.6%
その他	105	3.1%
千葉県	112	3.3%
愛知県	70	2.0%
福岡県	59	1.7%
沖縄県	54	1.6%
茨城県	53	1.5%
その他	581	17.0%
全国	3,426	

転出者の転出後の居住地（移動先）

都道府県、市区町村	総数（人）	割合
東京都	1,968	62.1%
東京都特別区部	442	14.0%
昭島市	230	7.3%
羽村市	182	5.7%
あきる野市	175	5.5%
青梅市	160	5.1%
八王子市	121	3.8%
立川市	119	3.8%
日野市	55	1.7%
武蔵村山市	53	1.7%
小平市	51	1.6%
東京都その他	380	12.0%
埼玉県	250	7.9%
神奈川県	230	7.3%
横浜市	73	2.3%
千葉県	106	3.3%
その他	613	19.4%
全国	3,167	

(ウ) 年齢階級別の転入前・転出後居住地

福生市の転入者・転出者の全国における移動元・移動先を次の表3のとおり5区分に分けることができます。ここではこの5区分を基に福生市への移動と福生市からの移動の状況を分析します。

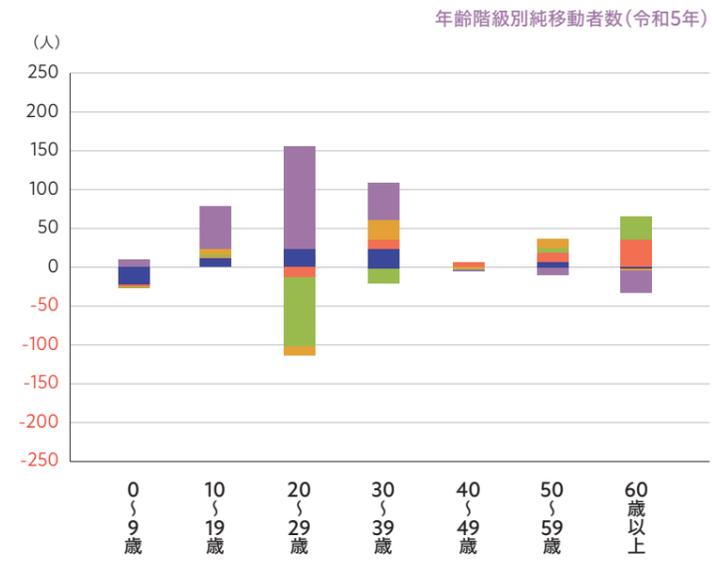
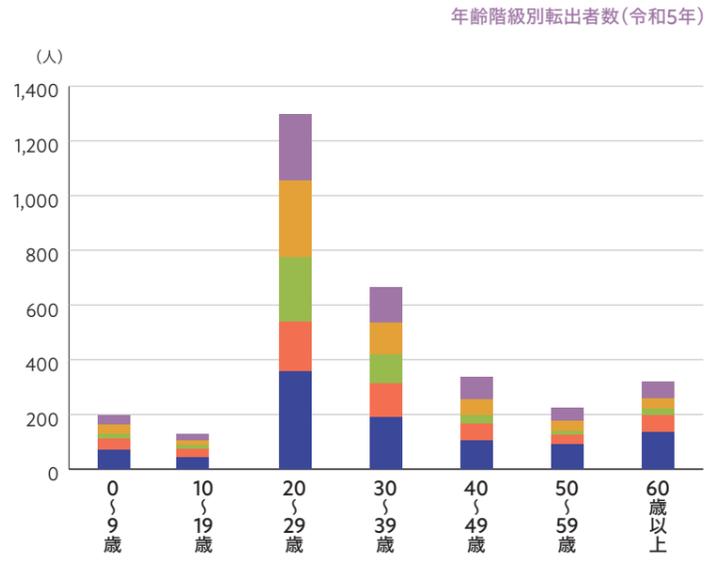
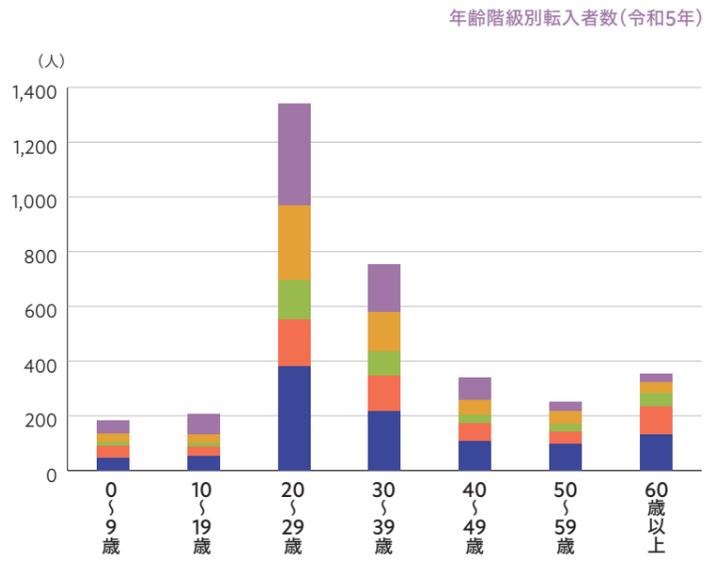
表3:
分析区分

区分名称	転入割合	転出割合	説明
東京・市町村部(移動多)	30.2%	31.2%	昭島市、羽村市、青梅市、あきる野市、八王子市、立川市
東京・市町村部(その他)	17.2%	17.0%	上記以外の東京都市町村
東京都特別区部(23区)	10.8%	14.0%	
埼玉県・千葉県・神奈川県	18.0%	18.5%	移動の最も多い近隣3県
その他	23.8%	19.3%	上記以外の道府県

年齢階級別に転入・転出の状況を見ると、20～29歳と30～39歳の年齢階級で転入・転出の総数がそれぞれ600人以上と多くなっており、特に20代の移動が多い状況となっています。20～29歳は、「その他」が転入超過となっている一方で、東京都特別区部(23区)や埼玉県・千葉県・神奈川県といった近隣自治体は転出超過となっています。また、0～9歳の年齢階級で東京都市町村部(移動多)が転出超過となっており、近隣の市へ子育て世帯が流出していると考えられます。

図8:
年齢階級別に見た
転入・転出の状況(令和5年)
出典:総務省「住民基本台帳人口移動報告」参考表(2023年)

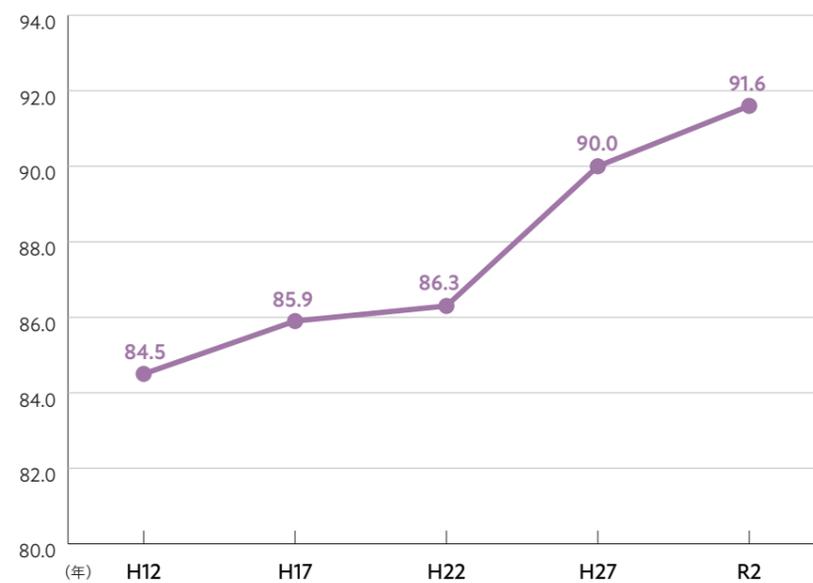
- その他
- 埼玉県・千葉県・神奈川県
- 東京都特別区(23区)
- 東京市町村部(その他)
- 東京市町村部(移動多)



(7) 昼夜間人口比率の推移

昼夜間人口比率とは、常住人口（夜間人口）100人当たりの昼間人口の割合であり、100を超えているときは昼間の人口の流入超過、100を下回っているときは昼間の流出超過を示します。福生市の昼夜間人口比率は上昇しており、平成12年から令和2年にかけて84.5から91.6に増加しています。つまり、ベッドタウンとして発展してきた福生市において、常住地とともに通学・通勤地も福生市であるという市民が増えており、ベッドタウンとしての特色が薄れてきている状況にあります。

図9：
昼夜間人口比率
出典：令和2年国勢調査



(8) 市内通勤者の常住地・通勤先

市内では19,229人が働いており、その常住地の割合を見ると、福生市内が38.5%、福生市を除く東京都市町村部が47.8%となっています。

市民で働いている人は23,186人となっており、その通勤先の割合を見ると、福生市内が32.0%、福生市を除く東京都市町村部が48.3%、東京都特別区部が10.4%となっています。東京都外を含めると、68.0%の市民が市外に通勤している状況となっています。

市内で働いている人の常住地は、福生市の次にあきる野市、青梅市、羽村市、昭島市などの近隣市が多くなっています。

市民の通勤先についても、福生市の次に昭島市、立川市、羽村市、青梅市、八王子市などの近隣市が多くなっています。このように通勤による人の移動も福生市と近隣市との間で多く行われています。

図10：
通勤流動（令和2年）
出典：令和2年国勢調査

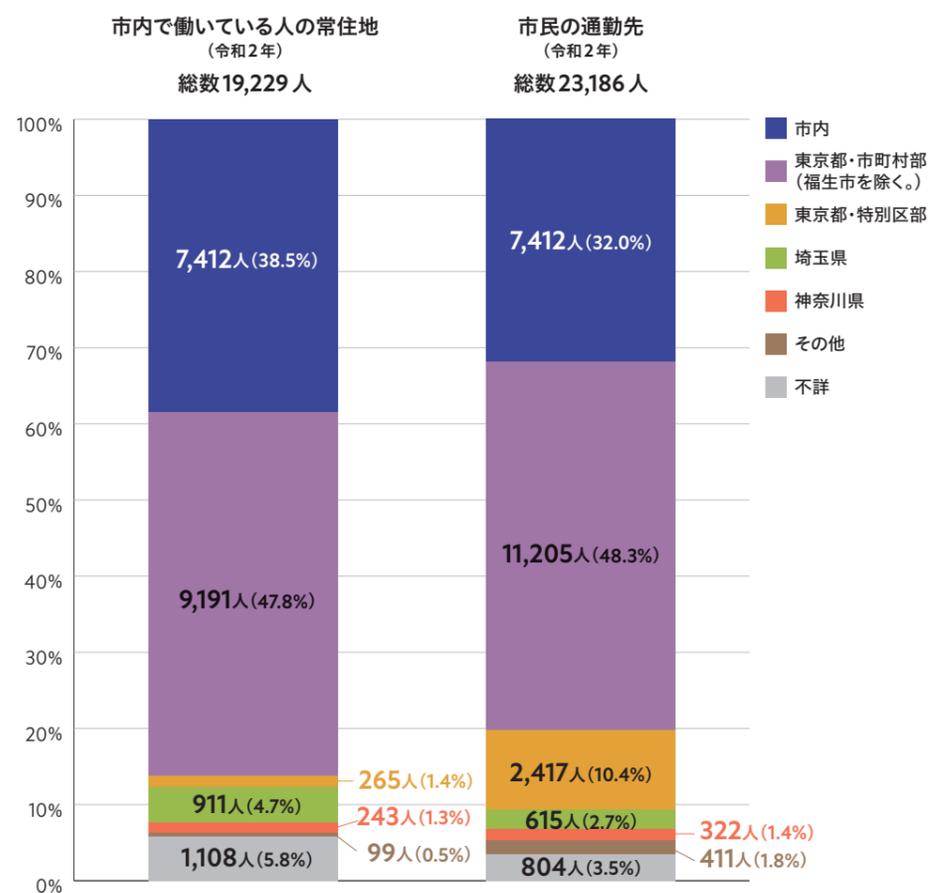


表4：
市内で働いている人の
常住地、市民の通勤先
出典：令和2年国勢調査

市内で働いている人の常住地

順位	市区町村	従業者数 (人)	割合
1位	福生市	7,412	38.5%
2位	あきる野市	1,484	7.7%
3位	青梅市	1,344	7.0%
4位	羽村市	1,205	6.3%
5位	昭島市	1,184	6.2%
6位	八王子市	636	3.3%
7位	立川市	616	3.2%
8位	瑞穂町	580	3.0%
9位	武蔵村山市	407	2.1%
10位	入間市	258	1.3%
	その他 (不詳を含む)	4,103	21.3%

市民の通勤先

順位	市区町村	従業者数 (人)	割合
1位	福生市	7,412	32.0%
2位	昭島市	1,799	7.8%
3位	立川市	1,387	6.0%
4位	羽村市	1,361	5.9%
5位	青梅市	1,149	5.0%
6位	八王子市	1,063	4.6%
7位	あきる野市	928	4.0%
8位	瑞穂町	737	3.2%
9位	新宿区	496	2.1%
10位	武蔵村山市	355	1.5%
	その他 (不詳を含む)	6,499	28.0%

(9) 市内通学者(15歳以上)の居住地・通学先

市内の学校には1,159人(15歳以上)が通学しており、その居住地の割合を見ると、市内が23.6%、福生市を除く東京都市町村部が64.6%となっています。

市民で学校に通学している人(15歳以上)は1,785人となっており、その通学先の割合は、市内が15.3%、福生市を除く東京都市町村部が55.5%、東京都特別区部が15.1%となっています。東京都外を含めると、84.7%の市民が市外に通学しています。

福生市の学校に通学している人(15歳以上)の居住地を見ると、福生市の次に青梅市、昭島市、あきる野市などの近隣市が多くなっています。

市民(15歳以上)の通学先についても、福生市の次に八王子市、立川市などの近隣市が多くなっています。このように通学による人の移動も福生市と近隣市との間で多く行われています。

図11：
通学流動(令和2年)
出典：令和2年国勢調査

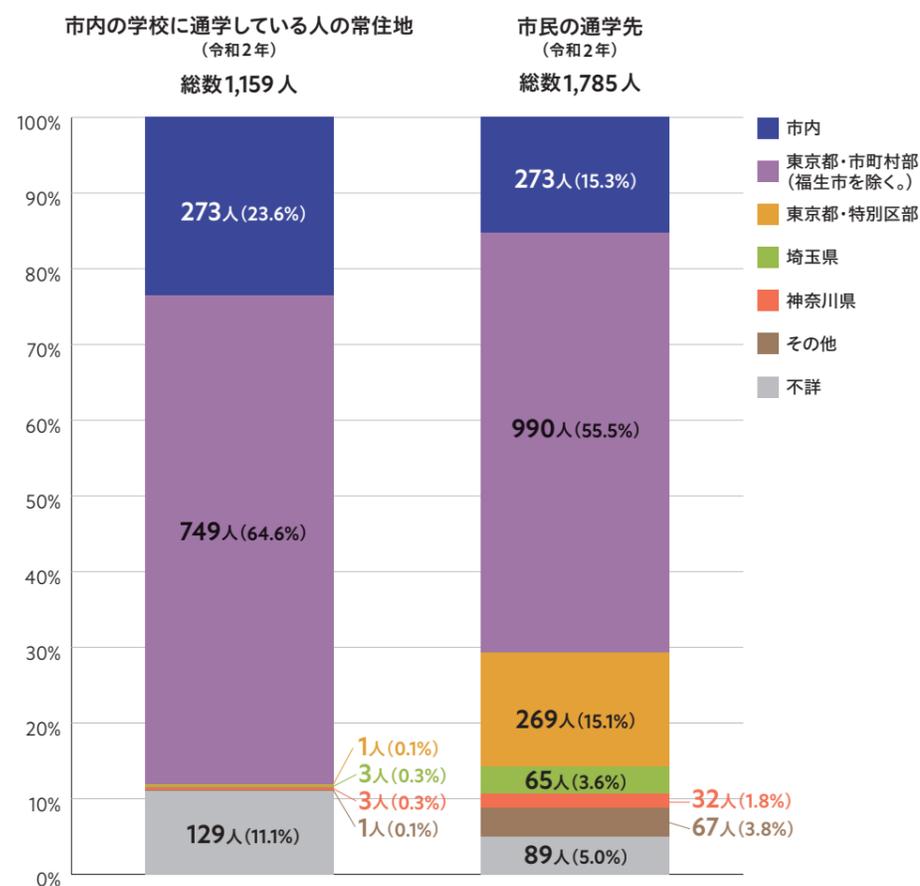


表5：
市内の学校に通学している
人の居住地、市民の通学先
出典：令和2年国勢調査

市内の学校に通学している人の居住地

順位	市区町村	通学者数(人)	割合
1位	福生市	273	23.6%
2位	青梅市	167	14.4%
3位	昭島市	112	9.7%
4位	あきる野市	110	9.5%
5位	羽村市	68	5.9%
6位	八王子市	59	5.1%
7位	立川市	48	4.1%
8位	瑞穂町	48	4.1%
9位	武蔵村山市	43	3.7%
10位	日の出町	22	1.9%
	その他(不詳を含む。)	209	18.0%

市民の通学先

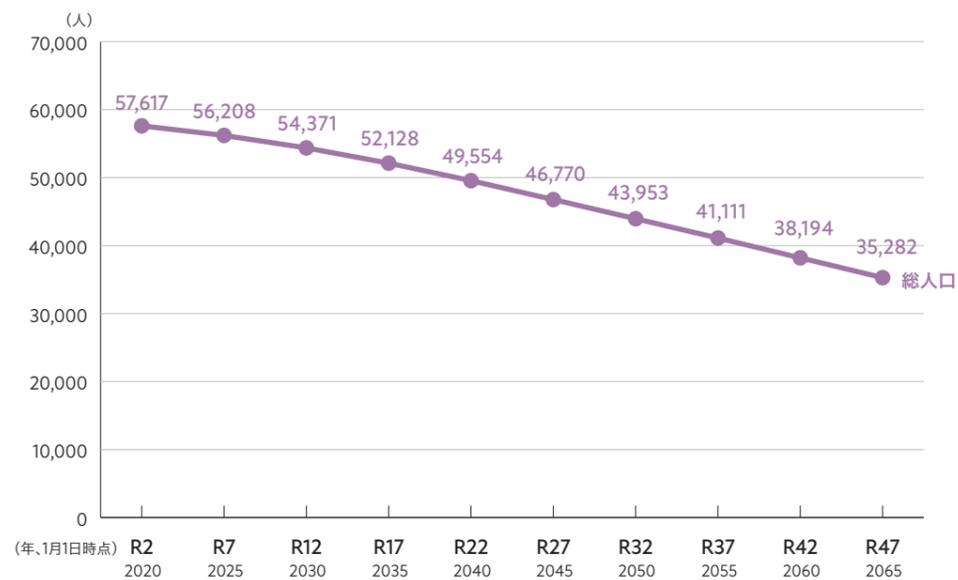
順位	市区町村	通学者数(人)	割合
1位	福生市	273	15.3%
2位	八王子市	218	12.2%
3位	立川市	105	5.9%
4位	昭島市	68	3.8%
5位	青梅市	62	3.5%
6位	小平市	61	3.4%
7位	新宿区	52	2.9%
8位	あきる野市	50	2.8%
9位	武蔵村山市	46	2.6%
10位	羽村市	42	2.4%
	その他(不詳を含む。)	808	45.3%

第2節
将来人口推計

(1) 将来人口推計(総人口)

最新の移動状況を反映できる住民基本台帳のデータを用い、「社人研」の推計方法に準拠して福生市の将来人口を推計しました。令和7年には56,208人、令和27年には46,770人、令和47年には35,282人になると見込まれており、人口減少が続くことが予測されます。

図12：
将来人口推計
出典：福生市推計



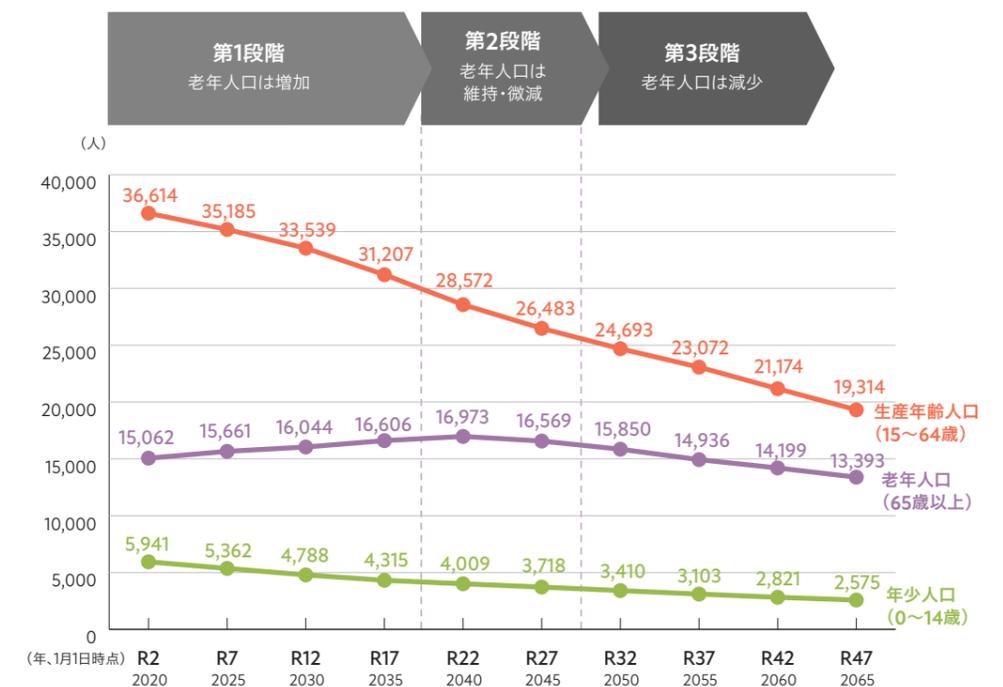
(2) 将来人口(総人口・年齢3区分別人口)推計

年齢3区分別人口の将来推計を基に、今後予測される人口の増減を分析すると、次の3段階に分けることができます。第1段階では、総人口と年少人口が減少しながら、65歳以上の老年人口が増加していく予測となっています。次に、第2段階では、総人口と年少人口の減少が進行しつつ、老年人口は微減に転じることが予測されています。最後に、第3段階では、年齢別人口は3区分とも減少すると予測されます。

表6：
人口減少段階

段階	期間	説明
第1段階	令和2年～令和17年	総人口減少、年少人口減少、生産年齢人口減少、老年人口増加
第2段階	令和18年～令和30年	総人口減少、年少人口減少、生産年齢人口減少、老年人口維持・微減
第3段階	令和31年～令和47年	総人口減少、年少人口減少、生産年齢人口減少、老年人口減少

図13：
年齢3区分別人口の比較
出典：福生市推計



第3節 人口の現状分析及び 将来人口推計から 見える課題

将来人口推計のとおり、現在の人口動向がこのまま続くと、福生市の人口は令和42年には4万人以下にまで減少します。福生市にとって人口減少は今後の政策展開における非常に重要な課題です。これまでの分析結果や将来人口推計を踏まえ、福生市の人口維持に係る課題を次のとおり示します。

課題1 子育て世代の転入促進

令和2年において0～9歳児が若干の転入超過となっているものの、近年まで0～4歳児が5～9歳になる間に転出超過となる傾向はまだまだ根強く、小学校入学前後に他自治体へ転出する市民が多くいる傾向にあります。さらに、20代後半～40代の転出超過も近年多くなっています。これらの状況を踏まえて、子育て世代（未婚者や子どもを持たない夫婦を含みます。）の転出に歯止めをかけるとともに、子育て環境や住居環境の改善等を通じた転入促進を図っていくことが必要です。

課題2 出生数の増加等により、自然減に歯止めをかける。

福生市は、近年自然増減がマイナスで推移しており、このままの傾向が続くと、出生数の減少、死亡者数の増加により、自然減が進行することが見込まれます。自然減に歯止めをかけるためには、安心して子どもを産み育てやすい環境をつくり、出生数を増加させるなど、効果的な施策を講じていくことが必要です。

課題3 人口構造の変化への対応

将来人口推計では、令和2年策定の人口ビジョンにおける将来人口推計と比較すると、総人口が少し増えているものの、老年人口の増加に加えて年少人口と生産年齢人口が減少し、少子高齢化が一層進行する予測となっています。このように、今後社会的な負担が大きくなることが懸念される中、生産年齢人口と子育て世代の転出抑制や転入促進に加え出生数の増加を図りつつ、高齢者の健康増進等を推進し、意欲と能力のある高齢者に労働力の担い手になっていただくなど、人口構造の変化に対応していくことが必要です。

第4節 課題に対する 方向性

人口維持に係る課題に対応し、将来にわたり魅力と活力のあるまちを維持していくための方向性を次のとおり示します。

ビジョン1 流出している子育て世代の流れを変え、転入促進を図る。

福生市の出生率は、東京都の平均を超えています。子育て世代を中心として周辺市に転出する方が多く、既に人口減少が進んでいます。その中でも特に、小学校入学前後に転出している子育て世代が多くなっています。

我が国全体の状況を踏まえると、総人口の減少は避け難い状況ですが、ターゲットを明確にして、効果的な施策展開とPRを行うことにより、子育て世代等の転入促進を図り、人口減少の抑制とまちの活力維持を図ります。

ビジョン2 子どもを産み育てたい市民の希望をかなえ、少子化の進行を抑制する。

現状においては、子育て世代の転出が多いことから、総人口だけでなく年少人口の減少も進行しており、このままの状況が続けば、若い世代が少ないアンバランスな人口構造となることが予想されます。

今後、福生市で出産し子育てを続けたいという市民の希望をかなえるため、子育て環境に資する様々な施策を展開することで年少人口の減少を抑制し、少子化の進行を抑制します。

ビジョン3 市民の健康維持を進め、高齢者も生涯現役で活躍できるまちをつくる。

少子化の裏返しとして、高齢化についても確実に進行することが見込まれるため、豊富な人生経験を有する高齢者が、魅力と活力のあるまちの担い手として様々な役割を果たすことが期待されます。

そのためには、子どもや現役世代を含めた全ての市民を対象に健康維持を図り、高齢者になっても生涯現役で活躍できるまちをつくります。

総合戦略

人口ビジョンで整理した福生市の現状と課題、将来人口推計等を踏まえ、目指すべき地域ビジョンを掲げ、定住化対策をより効果的に実現するための戦略を示しています。

第1節 地域ビジョン

人口ビジョンで示した方向性の先にある福生市の地域ビジョンを次のとおり掲げ、スマートシティの実現に向けた取組とともに、各分野における取組を推進します。

地域ビジョン1

子どもを産みたいという希望がかなうとともに、子育てしたいまちとしても選ばれ、子どもの笑顔と若者の活力にあふれる地域

地域ビジョン2

高齢者がいつまでも健康で、豊富な経験と知識を活かし、魅力と活力のあるまちの担い手の一人として生涯現役で活躍できる地域

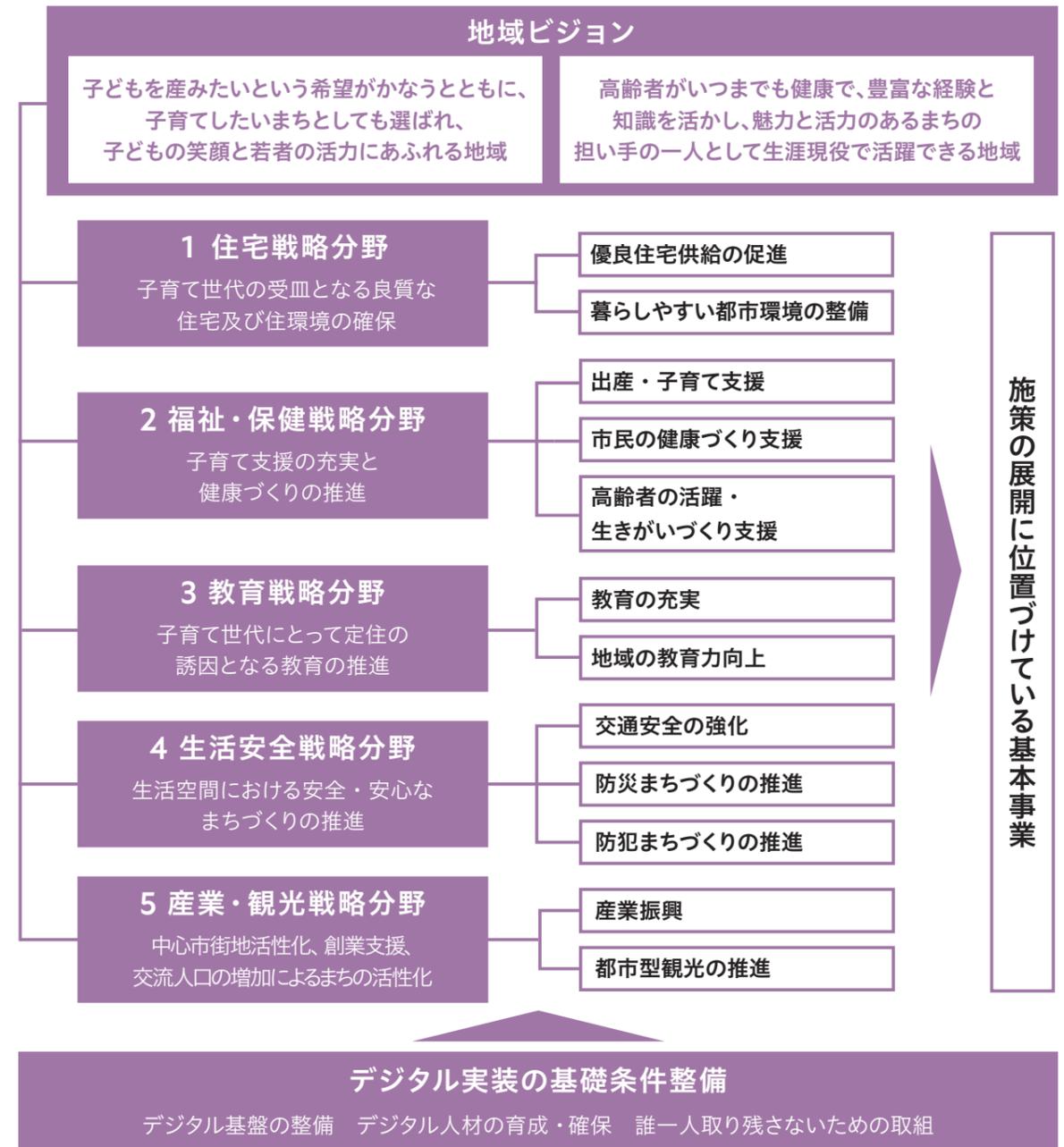
第2節 総合戦略の体系

福生市では、これまで国の「まち・ひと・しごと総合戦略」の内容を踏まえながら市の現状と課題を考慮し「住宅戦略分野」、「福祉・保健戦略分野」、「教育戦略分野」、「生活安全戦略分野」、「産業・観光戦略分野」の5つの分野において定住化対策としての取組を推進してきました。

令和4年12月に国において「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定されたことを受け、デジタル化[※]に向けた基礎条件の整備を引き続き実施するとともに、デジタル技術を積極的に活用した取組を推進し、定住化を図ることとします。

なお、5つの分野における具体的な取組には、後期基本計画の施策の展開に位置づけている基本事業から各分野に関連する基本事業を抽出して紐づけし、総合計画と総合戦略を一体的に推進していくものとします。

※本総合戦略において「デジタル化」とは、情報通信技術等を活用し、地域の活性化や行政・公的サービスの高度化・効率化を推進することを意味します。



第3節 総合戦略の目標数値

総合戦略の目標数値は、総合計画の後期計画期間（令和7年度～令和11年度）の最終年度である令和11年度末の福生市の人口とします。

総合戦略の目標数値

令和11年度末の福生市人口
54,400人以上

総合戦略の分野別ページの見方

戦略分野と戦略推進に向けた取組

総合戦略は「総合戦略の分野」ごとに課題、目標、取組等を整理しています。ここでは、次項以降の総合戦略分野別ページの見方を説明します。

戦略分野の名称

総合戦略で取り組む戦略分野の名称です。

1 住宅戦略分野

課題

子育て世代の受け皿となる良質な住宅及び住環境の確保

課題

- ✓ ライフステージの変化を迎える世代への住環境の提供
- ✓ 子育て世代が住み続けたいと思える快適な都市環境の整備

目標

子育て世代に対し生活の基盤となる優良な住宅を供給するとともに、子育てしやすく快適なまちづくりを進めます。

数値目標

指標	現状値(時点)	目標値(R11)	備考
現在の住環境が、子育てしやすいかの市民満足度	45.3% (R5)	50.0%	住宅マスタープラン

取組の概要

1 優良住宅供給の促進

子育て世帯向け住宅取得支援を行うことで、住宅の取得に係る経済的負担の軽減を図り、子育て世帯の住居問題への対策などにより住環境を整えることで定住人口の増加を図ります。

— 基本事業 —

5 優良な居住空間の提供

2 暮らしやすい都市環境の整備

公共施設の効率的な配置やインフラの整備、公共空間のバリアフリー化等を図るとともに移動しやすさを高める施策を実施し、誰もが安心して暮らしやすいまちづくりを推進します。

数値目標

計画期間中（令和7年度～令和11年度）における戦略分野の達成状況を測る主な数値目標を示しています。備考欄には引用している計画等を記載しています。

課題

戦略分野における課題を示しています。

目標

総合戦略で取り組む戦略分野の目標です。戦略推進のための取組の実行によって達成を目指します。

取組の概要

戦略分野の目標達成に向けた取組の概要を示しています。具体的な取組については後期基本計画の施策に位置づけている基本事業を紐づけています。

基本事業名

後期基本計画の対応する基本事業で、基本事業が紐づく施策の番号を示しています。

デジタル技術を活用した取組

戦略分野の目標達成に向けた取組のうち、デジタル技術を活用した取組を掲載しています。

デジタル技術を活用した取組

- 住宅関連助成等に係る電子申請手続の導入検討
- 市民等が専用アプリにより道路上の落下物や施設の破損等を通報できる「道路通報システム」による都市環境整備の推進
- 福祉バスの運行状況をリアルタイムで確認できるバスロケーションシステムによる利便性の向上

KPI

取組	基本事業	指標	現状値(時点)	R11目標値
1 優良住宅供給の促進	5 優良な居住空間の提供	計画期間中の優良住宅取得推進助成棟数(延べ棟数)	51棟 (R5)	135棟
	3 持続可能で活力を生む都市整備の推進	公共施設の段階的な総量抑制(延べ床面積)※	145,866m ² (R2)	160,866m ²
2 暮らしやすい都市環境の整備	3 人にやさしく魅力的なまちづくりの推進	公共施設のバリアフリー化率	56.3% (R5)	現状値以上
	3 公共交通の充実	市内公共交通利用圏(福祉バス含む。)における人口カバー率	96.9% (R5)	現状値維持
	5 生活環境を守るインフラの充実	福生市下水道ストックマネジメント計画に基づく改築延長	421m (R5)	4,494m

KPI

計画期間中（令和7年度～令和11年度）における戦略推進の取組の達成状況を測る指標を示しています。後期基本計画の各施策に紐づいている基本事業の指標を、総合戦略のKPIとして設定しています。

1 | 住宅戦略分野

子育て世代の受皿となる良質な住宅及び住環境の確保

課題

- ⑤ ライフステージの変化を迎える世代への住環境の提供
- ⑤ 子育て世代が住み続けたいと思える快適な都市環境の整備

目標

子育て世代に対し生活の基盤となる優良な住宅を供給するとともに、子育てしやすく快適なまちづくりを進めます。

数値目標

指標	現状値(時点)	目標値(R11)	備考
現在の住環境が、子育てしやすいかの市民満足度	45.3% (R5)	50.0%	住宅マスタープラン

取組の概要

① 優良住宅供給の促進

子育て世帯向け住宅取得支援を行うことで、住宅の取得に係る経済的負担を軽減します。また、空き家問題への対策などにより住環境を整えることで定住人口の増加を図ります。

— 基本事業

- ⑤ 優良な居住空間の提供

② 暮らしやすい都市環境の整備

公共施設の効率的な配置やインフラの整備、公共空間のバリアフリー化等を図るとともに移動しやすい環境を整備することで、妊産婦、高齢者、障害者など全ての人にとってやさしいまちづくりを推進します。

— 基本事業

- ③ 持続可能で活力を生む都市整備の推進
- ③ 人にやさしく魅力的なまちづくりの推進
- ③ 公共交通の充実
- ⑤ 生活環境を守るインフラの充実

デジタル技術を活用した取組

- 住宅関連助成等に係る電子申請手続の導入検討
- 市民等が専用アプリにより道路上の落下物や施設の破損等を通報できる「道路通報システム」による都市環境整備の推進
- 福祉バスの運行状況をリアルタイムで確認できるバスロケーションシステムによる利便性の向上

KPI

取組	基本事業	指標	現状値(時点)	R11目標値
① 優良住宅供給の促進	⑤ 優良な居住空間の提供	計画期間中の優良住宅取得推進助成棟数(延べ棟数)	51棟 (R5)	135棟
	③ 持続可能で活力を生む都市整備の推進	公共施設の段階的な総量抑制(延べ床面積)※	145,866m ² (R2)	160,866m ²
② 暮らしやすい都市環境の整備	③ 人にやさしく魅力的なまちづくりの推進	公共施設のバリアフリー化率	56.3% (R5)	現状値以上
	③ 公共交通の充実	市内公共交通利用圏(福祉バス含む。)における人口カバー率	96.9% (R5)	現状値維持
	⑤ 生活環境を守るインフラの充実	福生市下水道ストックマネジメント計画に基づく改築延長	421m (R5)	4,494m

※福生市では、公共施設の総量抑制を段階的に実施し、令和2年度と比較して40年間で延床面積20%以上削減することを目標としていますが、令和11年度までに、大規模な公共施設整備を予定していることから、目標値は、現状値に比して増加したものとなっています。

子育て支援の充実と健康づくりの推進

課題

- ✓ 子どもを産み育てる喜びを実感できるような子育て支援の充実
- ✓ 各世代に応じた健康づくりの推進や予防意識の向上
- ✓ 高齢者の社会参加の促進

目標

希望する人が子どもを産み、育てることができる環境づくりを推進するとともに、全ての市民が健康で活躍できるまちづくりを進めます。

数値目標

指標	現状値(時点)	目標値(R11)	備考
子育てしやすいまちだと思ふ市民の割合	74.7% (R5)	80.0%	子ども・子育て支援事業計画基礎調査
65歳健康寿命	男性 82.87歳 女性 86.19歳 (R5)	東京都平均値以上	東京都保健医療局 65歳健康寿命 (要介護2)

取組の概要

① 出産・子育て支援

産前・産後における悩み相談や経済的支援に加え、多様化する子育てニーズに対応するため、育児のサポートや保育サービス、学齢期の放課後活動等の充実を図ります。

基本事業

- 9 産前をサポートする事業の充実
- 9 育児をサポートする事業の充実
- 9 多様化する子育てニーズへの対応

② 市民の健康づくり支援

地域に根差した健康づくり事業を展開するとともに、健康教育や健康相談、予防接種等の実施により市民の健康づくりを推進します。

基本事業

- 16 健康づくりの推進

③ 高齢者の活躍・生きがいづくり支援

介護予防事業や介護サービスの充実により高齢者福祉の充実を図るとともに、高齢者が自身の経験や能力を活かして活躍し続けられる社会づくりを推進します。

基本事業

- 13 高齢者の社会参加の促進
- 13 高齢者福祉の充実

デジタル技術を活用した取組

- マイナポータルを活用による妊娠届出の受付手続における利便性向上
- 国が推進する母子保健DXの全国展開を勘案した上での電子版母子健康手帳の導入検討
- 提示することで市内の協賛店で割引などの特典を受けられる「ふっさ子育てまるとくカード」の電子化による子育て世帯向け支援の充実
- オンラインサービス「福生市予防接種・子育て健康ナビ」による、予防接種のスケジュールリング、医療機関検索、健康相談や各種助成制度の案内等の様々なサービスの提供
- オンライン申請等による学童クラブやがん検診など各種申請時における利便性向上
- 予防接種時における市民や医療機関の負担軽減を図るための予診票のオンライン入力機能の導入検討
- 高齢者が自発的にフレイル対策に取り組むことができるアプリの導入検討

KPI

取組	基本事業	指標	現状値(時点)	R11目標値
① 出産・子育て支援	9 産前をサポートする事業の充実	妊娠中の不安や心配事が産後軽減した人の割合	52.3% (R5)	64.0%
	9 育児をサポートする事業の充実	ふれあいひろば利用者数	4,999人 (R5)	8,200人
	9 多様化する子育てニーズへの対応	保育園及び学童クラブの待機児童数	0人 (R5)	0人
② 市民の健康づくり支援	16 健康づくりの推進	健康教育受講者数	2,475人 (R5)	現状値維持
③ 高齢者の活躍・生きがいづくり支援	13 高齢者の社会参加の促進	老人クラブ会員数	1,552人 (R5)	1,600人
	13 高齢者福祉の充実	自立支援日常生活用具新規給付件数	47件 (R5)	52件

子育て世代にとって定住の誘因となる教育の推進

課題

- ✓ 予測が困難な社会の変化に対応できる人材の育成
- ✓ 地域への愛着や誇りの醸成
- ✓ 子どもの視点に立った多様な居場所づくり

目標

幼児期の教育と学校教育を充実させるとともに、地域が一丸となり子どもが安心して学び成長できる環境を整えることで、社会の変化に対応できる地域に愛着と誇りを持った人材を育成します。

数値目標

指標	現状値(時点)	目標値(R11)	備考
幼稚園・保育園等と小学校との連携・接続が、円滑に進んでいると思う園長及び校長の割合	8.3点 (R6)	9.0点	幼保小連携推進委員会調査結果
学校では、子どもたちに対して、地域への愛着や誇りを醸成する教育が推進されていると思うコミュニティ・スクール委員の割合	7.9点 (R6)	8.9点	コミュニティ・スクール委員会調査結果

取組の概要

1 教育の充実

小学校と幼稚園・保育所・認定こども園の連携を推進し、小学校教育との円滑な接続を図ります。また、学校教育についてはICTを活用した教育や英語教育の充実を図り、次世代を担う人材を育成します。

— 基本事業

- 10 幼児期の教育の充実
- 10 学校教育の充実

2 地域の教育力向上

子どもの意見を尊重し、地域とのつながりを深めながら、安心して学び、交流できる場の充実を目指すとともに、地域への愛着や誇りを育みながら成長できる環境づくりを推進します。

— 基本事業

- 11 子どもの居場所づくり
- 12 地域への愛着や誇りの育成
- 12 地域ぐるみの人材育成の展開

デジタル技術を活用した取組

- GIGAスクール構想による児童・生徒一人一台タブレット（LTE通信モデル）の整備
- AIドリルや授業支援ソフト、デジタル教科書、電子黒板・大型モニターの導入など学校におけるICT環境の充実
- 出欠確認やお知らせ配信などを行うための保護者との連絡ツールによる、教員及び保護者双方の利便性向上

KPI

取組	基本事業	指標	現状値(時点)	R11目標値
1 教育の充実	10 幼児期の教育の充実	探究活動の実践園数	16園 (R6)	17園
	10 学校教育の充実	学校に行くのが楽しいと思う児童・生徒の割合	80.6% (R6)	100%
2 地域の教育力向上	11 子どもの居場所づくり	児童館の1日平均利用者数	64人 (R5)	75人
	12 地域への愛着や誇りの育成	学校支援コーディネーターの活動時間	2,339時間 (R5)	2,880時間
	12 地域ぐるみの人材育成の展開	放課後学習活動支援時間	1,192時間 (R5)	1,320時間

生活空間における安全・安心なまちづくりの推進

課題

- 交通安全意識の向上による安全なまちづくりの推進
- 防災・防犯の推進による安心なまちづくりの推進

目標

交通安全意識の向上や、関係機関と連携した防災活動・防犯活動に取り組むことで、子どもや高齢者をはじめ、全ての市民が安心して生活できる環境づくりを推進します。

数値目標

指標	現状値(時点)	目標値(R11)	備考
市内交通死亡事故発生件数	5件 (R1~R5)	0件 (R7~R11)	警視庁統計
食料・水を備蓄している市民の割合	57.7% (R6)	90.0%以上	市政世論調査

取組の概要

1 交通安全の強化

福生市交通安全推進委員会をはじめ、市民・企業・団体と連携しながら交通安全意識の向上を図るとともに、特に近年増加する高齢者に関連する交通事故や自転車事故などの防止に取り組みます。

基本事業

- 交通安全対策の推進

2 防災まちづくりの推進

自助・共助による自主防災力と防災意識向上を促すとともに、都市基盤の防災機能強化を図ります。有事の際に備えて、避難所機能の拡充を図るとともに、外国人を含めた市民の防災意識を向上させ、自助力の向上に取り組めます。

基本事業

- 防災の推進

3 防犯まちづくりの推進

警察や防犯協会、地域団体等との連携を深め、啓発活動や防犯パトロール等を実施し、市民の防犯意識向上を図ります。特に消費者被害や特殊詐欺被害防止のための取組を推進します。

基本事業

- 防犯の推進

デジタル技術を活用した取組

- 消防団員が火災等の災害発生現場へ迅速かつ正確に到着することを目的とした消防団参集システムの導入による災害対応の円滑化
- 災害時に自ら避難することが困難な方（避難行動要支援者）に係る名簿及び個別避難計画の作成・管理を行う避難行動要支援者管理システムの活用による円滑な避難支援
- 防災情報を迅速確実に伝達するため、防災行政無線（固定系）配信情報を他の媒体へ一括配信する複数メディア連携機能の導入

KPI

取組	基本事業	指標	現状値(時点)	R11目標値
1 交通安全の強化	交通安全対策の推進	市内交通事故発生件数	136件 (R5)	122件
2 防災まちづくりの推進	防災の推進	市総合防災訓練参加者数	931人 (R5)	1,500人
3 防犯まちづくりの推進	防犯の推進	市内刑法犯認知数	440件 (R5)	400件

中心市街地活性化、創業支援、交流人口の増加によるまちの活性化

課題

- ❖ 地域の特徴を活かした商業・商店街の活性化
- ❖ 交流人口の増加による地域のにぎわいの創出

目標

中心市街地の活性化や創業支援等により、市内の事業者の減少の抑制を図るとともに、事業者の経営安定のための支援を行います。また、地域資源を活かした観光振興を進めることにより、交流人口の増加、地域の認知度の向上及びイメージアップを図ります。

数値目標

指標	現状値(時点)	目標値(R11)	備考
市内事業所数(減少の抑制)	1,608事業所 (R3)	1,563事業所	RESAS
休日における滞在人口最少月の滞在人口率	0.89倍 (R4)	0.9倍	RESAS

取組の概要

① 産業振興

市内事業者を対象とした経営安定化などの支援のほか、市内消費の促進や創業支援を推進します。また、福生駅西口地区の再開発等有効な土地利用により商業環境を整備することで産業の活性化を図ります。

— 基本事業

- ① 地域事業者の経営支援
- ① 創業・雇用の促進
- ② 市内経済の循環
- ③ 持続可能で活力を生む都市整備の推進

② 都市型観光の推進

祭りなどの各種イベントや歴史ある観光資源を活用し、観光プロモーションの充実を図りながらマイクロツーリズムを推進します。

— 基本事業

- ② 持続可能な観光地域づくりの推進
- ② 観光プロモーションの充実

デジタル技術を活用した取組

- 市内の観光地の紹介においてSNSを積極的に活用することによる情報発信の強化
- 福生市の魅力を伝える動画作成及び市公式YouTubeチャンネル「福生市メディアラボ」での配信による観光プロモーションの充実

KPI

取組	基本事業	指標	現状値(時点)	R11目標値
① 産業振興	① 地域事業者の経営支援	中小企業振興資金融資決定額	821,693千円 (R5)	917,003千円
	① 創業・雇用の促進	中小企業振興資金融資開業資金利用件数	15件 (R5)	20件
	② 市内経済の循環	商店街等イベント来場者数	91,100人 (R5)	118,430人
② 都市型観光の推進	③ 持続可能で活力を生む都市整備の推進	公共施設の段階的な総量抑制(延べ床面積)※	145,866m ² (R2)	160,866m ²
	② 持続可能な観光地域づくりの推進	福生七夕まつり、ふっさ桜まつり、福生ほたる祭の来場者総数	472,800人 (R6)	515,000人
	② 観光プロモーションの充実	市SNSの登録者数	10,946人 (R5)	17,000人

※福生市では、公共施設の総量抑制を段階的に実施し、令和2年度と比較して40年間で延床面積20%以上削減することを目標としていますが、令和11年度までに、大規模な公共施設整備を予定していることから、目標値は、現状値に比して増加したものとなっています。

デジタル実装の基礎条件整備

今後人口減少・少子高齢化が見込まれる社会において、1から5までの分野の更なる推進を図るためにはデジタル技術の活用が不可欠です。このことから、各分野におけるデジタル技術の活用を推進するため基礎条件の整備を次に掲げる方向性のとおり、着実に進めます。

デジタル実装の基礎条件整備の方向性

① デジタル基盤の整備

デジタル技術を活用するため、ハード・ソフトの両面から、デジタル基盤の整備を推進します。

② デジタル人材の育成・確保

デジタル化の推進を支えるデジタル人材の育成等を推進します。

③ 誰一人取り残さないための取組

地理的な制約、年齢、性別、障害の有無等にかかわらず、誰もがデジタル化の恩恵を享受することで、豊かさを実感できる「誰一人取り残さない」社会の実現を目指します。

総合戦略 分野	基本計画 大綱	
	1 生み出す	2 守る
1 住宅戦略分野	<ul style="list-style-type: none"> 3 持続可能で活力を生む都市整備の推進 3 人にやさしく魅力的なまちづくりの推進 3 公共交通の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 5 優良な居住空間の提供 5 生活環境を守るインフラの充実
2 福祉・保健戦略分野	—	—
3 教育戦略分野	—	—
4 生活安全戦略分野	—	<ul style="list-style-type: none"> 6 交通安全対策の推進 6 防災の推進 6 防犯の推進
5 産業・観光戦略分野	<ul style="list-style-type: none"> 1 地域事業者の経営支援 1 創業・雇用の促進 2 市内経済の循環 3 持続可能で活力を生む都市整備の推進 2 持続可能な観光地域づくりの推進 2 観光プロモーションの充実 	—

基本計画 大綱		
3 育てる	4 豊かにする	5 つなぐ
—	—	—
<ul style="list-style-type: none"> 9 産前をサポートする事業の充実 9 育児をサポートする事業の充実 9 多様化する子育てニーズへの対応 	<ul style="list-style-type: none"> 16 健康づくりの推進 13 高齢者の社会参加の促進 13 高齢者福祉の充実 	—
<ul style="list-style-type: none"> 10 幼児期の教育の充実 10 学校教育の充実 11 子どもの居場所づくり 12 地域への愛着や誇りの育成 12 地域ぐるみの人材育成の展開 	—	—
—	—	—
—	—	—

資料編

資料

資料編 INDEX

1. 計画策定の経過
2. 福生市総合計画条例
3. 福生市総合戦略推進委員会設置要綱
4. 福生市総合戦略推進委員会
5. 市民参画
6. 職員参画
7. 各施策に関連する福生市の主要な計画等
8. 用語集

計画策定の経過

	日にち	市民参画	庁内検討会等
令和5年	令和5年6月～ 令和6年25月	—	基礎調査
	6月26日	—	総合計画策定委員会の開催
	9月8日～ 10月10日	市民意識調査	—
		高校生アンケート	—
		小・中学生アンケート	—
	9月～12月	—	前期基本計画施策検証
	10月29日	福生まちづくりワークショップ	—
12月25日	—	総合計画策定委員会の開催	
令和6年	1月19日～ 1月31日	—	職員アンケート
	3月18日	—	持続可能なまちづくりに係る報告書最終報告会
	3月21日	—	総合計画策定委員会の開催
	4月18日	—	総合計画策定委員会の開催
	6月10日	—	総合計画策定委員会の開催
	6月20日	—	庁内検討会
	6月28日	—	庁内検討会
	7月5日	—	庁内検討会
	7月22日	第1回福生市総合戦略推進委員会	—
	9月9日	—	総合計画策定委員会の開催
	9月24日	—	総合計画策定委員会の開催
	10月9日	第2回福生市総合戦略推進委員会	—
	10月10日	—	総合計画策定委員会の開催
	10月24日	—	総合計画策定委員会の開催
	12月6日	—	全員協議会「福生市総合計画（第5期）後期基本計画（案）」の説明
	12月12日～ 1月10日	市民意見公募の実施	—
令和7年	2月20日	—	庁議「福生市総合計画（第5期）後期基本計画」の決定

福生市総合計画条例

本条例は全8条で構成され、総合計画の策定における基本的な事項を定めています。「福生市総合計画（第5期）後期基本計画」は、本条例に沿って策定しています。

平成30年条例第17号

福生市総合計画条例

（目的）

第1条 この条例は、市が策定する総合計画について基本的な事項を定めるとともに、総合的かつ長期的なまちづくりを行うことを明らかにし、もって計画的かつ安定的な行政運営を推進することを目的とする。

（用語の定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 市における総合的かつ計画的な行政運営を行うための指針をいい、基本構想、基本計画及び実施計画で構成する。
- (2) 基本構想 市のまちづくりの基本的な理念であり、市の目指すべき将来像、まちづくりの方向性等を示すものをいう。
- (3) 基本計画 市のまちづくりの基本的な計画であり、基本構想で示した将来像、まちづくりの方向性等を実現するための施策を示すものをいう。
- (4) 実施計画 市のまちづくりの具体的な計画であり、基本計画で示した施策を達成するための具体的な事業を示すものをいう。

（位置付け）

第3条 総合計画は、市の最上位の計画とし、個別の行政分野に関する計画の策定に当たっては、総合計画との整合を図るものとする。

（審議会への諮問）

第4条 市長は、基本構想を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、次条に規定する福生市基本構想審議会に諮問するものとする。

（福生市基本構想審議会）

第5条 前条に規定する市長の諮問に応じ、基本構想に関する事項について審議するため、福生市基本構想審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 審議会は、委員14人以内で組織し、次に掲げる者のうちから必要の都度、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 市民等の代表
- (3) 前2号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

3 委員の任期は、当該諮問に係る審議が終了するまでの期間とする。

（議会の議決）

第6条 基本構想の策定又は変更に関しては、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第2項の規定に基づく議会の議決事件とする。ただし、基本構想の趣旨の変更を伴わない軽微な変更の場合は、この限りでない。

（公表）

第7条 市長は、総合計画を策定したときは、これを公表するものとする。

（委任）

第8条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附則

この条例は、公布の日から施行する。

福生市総合戦略推進委員会設置要綱

本要綱は、人口ビジョン及び総合戦略（P.105）に関する事項について協議する、学識経験者と市民の代表からなる組織「福生市総合戦略推進委員会」の運営等に関して必要な事項を定めています。

平成28年要綱第32号

福生市総合戦略推進委員会設置要綱

（設置）

第1条 福生市人口ビジョン及び総合戦略（以下「総合戦略」という。）を推進するため、福生市総合戦略推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 委員会は、総合戦略の推進に関することを協議する。

（組織）

第3条 委員会の委員は、6人以内とする。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

(1) 学識経験者 5人以内

(2) 市民の代表 1人以内

（任期）

第4条 委員の任期は、2年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

（委員長）

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 委員会は、委員長が招集し、かつ、会議の議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

（庶務）

第7条 委員会の庶務は、企画財政部企画調整課において処理する。

（委任）

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附則

（施行期日）

1 この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

（会議招集の特例）

2 この要綱施行後、最初の会議については、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集し、かつ、会議の議長となる。

福生市総合戦略推進委員会

「福生市総合戦略推進委員会設置要綱」に沿って設置された総合戦略推進委員会の審議経過及び委員名簿を記載しています。

審議経過

市民参画	審議内容等
令和6年7月22日	次期人口ビジョン及び総合戦略の策定について
令和6年10月9日	次期人口ビジョン及び総合戦略(案)について

委員名簿

職名	氏名	選出の分野
委員長	山下 真一	産業
副委員長	西浦 定継	学識
委員	柴崎 斉	メディア
委員	関 隆彦	IT
委員	中嶋 美由紀	市民の代表
委員	吉田 健一	金融

(委員は五十音順)

市民参画

「福生市総合計画（第5期）後期基本計画」の策定に当たっては、市民意見を反映することを目的に「市民意識調査」と「市民参加型ワークショップ」を実施しました。ここでは、それぞれの概要をまとめています。

市民意識調査

これまでの福生市の施策に対する市民の意見を収集するとともに、「福生市総合計画（第5期）後期基本計画」の策定に向けた基礎資料として活用するため、市民意識調査を実施しました。

- 調査対象：市内居住の18歳以上
- 対象者数：3,000名※住民基本台帳（令和5年4月1日時点）から無作為抽出
- 調査項目：市の各施策に対する満足度及び重要度並びに市民意見等
- 調査期間：令和5年9月8日から10月10日まで

回答率等	
発送数	2,986件
回答数	1,020件
回答率	34.2%

高校生アンケート

市内の高校生を対象に定住意向等について意見を収集するとともに、「福生市総合計画（第5期）後期基本計画」の策定に向けた基礎資料として活用するため、就職や出産・子育てに関するアンケート調査を実施しました。

- 調査対象：市内都立高校の1年生及び2年生
- 調査項目：定住意向、就職や出産・子育てに関する意向、望む市の姿等
- 調査期間：令和5年9月8日から10月10日まで

回答数	
回答数	590件

小・中学生アンケート

「福生市総合計画（第5期）後期基本計画」の策定に向けた基礎資料として活用するため、市内の小・中学校の児童・生徒を対象に、普段の過ごし方や地域との関わり方、望む将来の市の姿等についてアンケート調査を実施しました。

- 調査対象：市内小学校の5年生及び6年生、市内中学校の1年生及び2年生
- 調査項目：日々の過ごし方、地域との関わり方、望む市の姿等
- 調査期間：令和5年9月8日から10月10日まで

回答数	
回答数	1,075件

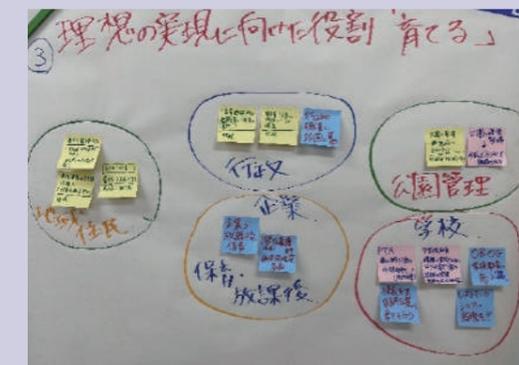
市民参加型ワークショップ

市民参加型ワークショップでは、「福生市総合計画（第5期）後期基本計画」の策定に向けた基礎資料として活用するため、福生市民の皆様が福生市の将来に向けての希望やまちづくりの課題について議論していただきました。

福生まちづくりワークショップ

福生市民が抱く福生市の課題や強み、特徴、課題に対する対応策を、他の参加者との交流・意見交換を通じて挙げていただきました。

タイトル	福生まちづくりワークショップ
開催日時	令和5年10月29日
対象者	市内に在住する令和5年4月1日現在で15歳以上の方
参加人数	21名（5グループ編成）
内容	総合計画に掲げる5つの大綱（「生み出す」、「守る」、「育てる」、「豊かにする」、「つなぐ」）を、各グループにグループテーマとして振り分け、次の3つのラウンドテーマについて議論を行いました。 ①グループテーマに関連した「福生市のらしさ・魅力と課題」 ②グループテーマに関連した「理想の福生市」 ③グループテーマに関連した「理想の福生市に向けてそれぞれの役割」



職員参画

持続可能なまちづくりタスクフォース

「持続可能なまち」の実現に向けて、若手職員が中心となるタスクフォースを発足させました。令和4年度は、メンバーの企画立案力の向上等を目的に、総合計画（第5期）策定後の課題に対する施策を検討し、提言をまとめました。また、令和5年度は、総合計画（第5期）後期基本計画策定に資する報告書を作成するため、チームごとにゴールとターゲットを設定し、現状・課題の整理を行い、課題解決に向けた事業案等をまとめました。

【令和4年度 施策提言】

チーム	施策提言事業
A	上京者誘致施策
B	ふっさ共創都市宣言～SDGsともにあるってけばよかんべえ～事業
C	福がうまれるまち ふるさと応援寄附事業

【令和5年度 持続可能なまちづくりに係る報告書】

チーム	ゴール	ターゲット
1	コンパクトさを活かしたまちづくり	公共機能等の集約
		地域交通サービスの充実
		ウォーカブルなまちの推進
2	にぎわいを創るまちづくり	シビックプライドの醸成
		産業共創力の強化
		関係人口の獲得・拡大
3	トランスフォームするまちづくり	行政の在り方の変革
		市民を主役にする変革
		誰一人取り残さない変革
4	地域の力でまちづくり	一人ひとりが力を発揮できる方法の創出
		みんなで手をとる体制の整備
		包括的な行政組織の構築
5	ふっさっ子をみんなで育てるまちづくり	妊娠期から学齢期まで切れ目のない子育て環境の充実
		魅力ある教育環境の実現
		安心安全な子どもの居場所の整備

【学識経験者等による研修】

タスクフォースメンバー向けに次のとおり研修を行い、持続可能なまちづくりに関する知見を広めました。

回	テーマ	講師
1	行政経営	早稲田マニフェスト研究所中村事務局長
2	地域経営	城西大学勝浦特任教授
3	ジェンダー	株式会社Rebolt 共同代表内山氏、下山田氏
4	グリーン・トランスフォーメーション	有限責任監査法人トーマツ
5	課題分析・選定・計画立案手法	

【市課長職による研修】

テーマ	講師
子育て施策について	子ども家庭部子ども政策課長 子ども家庭部子ども育成課長
デジタル・トランスフォーメーションについて	企画財政部情報政策課長
地域の活性化（公共施設再編・西口再開発等）について	企画財政部主幹（公共施設担当） 企画財政部公共施設マネジメント課長

職員アンケート

市の職員を対象に、総合計画の在り方や、これまでの行政改革に対する評価及び今後必要な改革についてアンケート調査を実施しました。

- 調査対象：福生市職員
- 調査項目：総合計画の認知度・活用場面、行政改革に対する評価等
- 調査期間：令和6年1月19日から31日まで

回答数
341件

用語集

語句	説明
アウトソーシング	アウト（外部）とソーシング（資源化）の合成語で、行政組織の機能や業務等を委託することなどにより、専門的な知識を有する人材、サービスを外部から調達すること。
アウトリーチ	支援が必要であるにもかかわらず届いていない人に対し、情報・支援を届けるために積極的に働きかけること。
インクルーシブシティ	障害の有無や性別、国籍、年齢などにかかわらず多様性を認め、全ての人が共に支え合うことをめざすまちのこと。
インバウンド	「入ってくる・内向きの」という意味で、外国人が訪れてくる旅行のことで、訪日外国人旅行をいう。
インフラ設備	インフラストラクチャー（infrastructure）の略語。道路、通信などの社会や産業の基盤となる設備や、電気、ガス、水道といった生活基盤となる設備
オーバーツーリズム	観光地やその観光地に暮らす住民の生活の質又は訪れる旅行者の体験の質に対して、観光が過度に与えるネガティブな影響
温室効果ガス	太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を温める働きがある大気中の二酸化炭素やメタンなどのガスのこと。
カーボンニュートラル	二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」※から、植林、森林管理などによる「吸収量」※を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。 ※ここでの温室効果ガスの「排出量」「吸収量」とは、いずれも人為的なものを指す。
学校支援コーディネーター	学校とボランティア、ボランティア間の連絡調整役として各学校に配置されている人員
行政評価	PDCAサイクル（計画（PLAN）・実施（DO）・評価（CHECK）・改善（ACTION））のもと、行政の施策や事業を評価・検証し、評価結果を次の計画策定や事務改善に反映させることにより、市政の透明性の確保と行政サービスの向上を図る手法のこと。
経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、低い方が弾力性があると判断される。
健康寿命	人の寿命において、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間
「健康な心と体」や「自立心」を含む10の姿	幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が平成29年に改訂され平成30年に施行された際に設定された、「健康な心と体」「自立心」「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活と関わり」「思考力の芽生え」「自然との関わり・生命尊重」「数量・図形、文字等への関心・感覚」「言葉による伝え合い」「豊かな感性と表現」の10の姿のこと。
健康ふっさ21	「栄養・食生活」「身体活動・運動」「休養・心の健康づくり」「ライフステージに応じた健康づくり」を重点目標として策定された市の健康増進計画
合計特殊出生率	15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子どもの数に相当するもの

語句	説明
交通弱者	公共交通機関が使えない、自家用車を運転できないなど移動に困難や不便を感じている人や、子ども、高齢者、障害者など交通事故に遭うリスクが高い人のこと。
合理的配慮の提供	令和6年4月1日に施行された改正障害者差別解消法で、対象となる障害者（身体障害、知的障害、精神障害、発達障害や高次脳機能障害、その他の心や体のはたらきの障害（難病等に起因する障害も含む。）がある人）が、障害や社会の中にあるバリアによって、日常生活や社会生活に相当な制限を受けることに対して、事業者に合理的な配慮を義務付けるもの
交流人口	通勤・通学、買い物、文化鑑賞・創造、学習、習い事、スポーツ、観光、レジャーなどの目的でその地域を訪れる人々のこと。
こども食堂	地域の子どもや保護者が気軽に立ち寄り、栄養バランスの取れた食事をとりながら、相互に交流する場のこと。
コミュニティ・スクール	地域に信頼される学校づくりを実現するため、学校の運営の在り方の選択肢を拡大し、保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営に参画する仕組み
シェアサイクル	都市内に設置された複数のサイクルポートを相互に利用でき、借りた場所以外でも自転車を返却できる交通システムのこと。
自主財源比率	自主財源は、自治体が自らの権能に基づいて自主的に収入できる財源を指し、自主財源比率は、財源全体に占める自主財源の比率をいう。
自助・共助・公助	「自らの生命は自らが守る」という自己責任の考えに基づく「自助」、「自分たちのまちは自分たちで守る」という地域における助け合いの精神に基づく「共助」、個人や地域社会で解決できない問題について、国や自治体が支援を行う「公助」が連携して行われること。
重層的支援体制	これまで縦割りとなっていた相談支援や居場所づくりにおいて、分野、属性を問わない相談支援等を一体的に実施することによって、市民一人ひとりが安心して暮らすことができる持続可能なまちづくりを推進する包括的な支援体制
首都直下地震	首都及びその周辺地域の直下で発生するマグニチュード7クラスの地震及び相模トラフ（相模湾から房総半島南東沖までの海底の溝）沿い等で発生するマグニチュード8クラスの海溝型地震のこと。
純移動数	転入した人口から転出した人口を引いた数。転入超過数ともいう。
循環型社会	廃棄物等の発生抑制、循環資源の循環的な利用及び適正な処分が確保されることによって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会
新型コロナウイルス感染症（COVID-19）	病原体「SARS-CoV-2」が令和元年に中国武漢市で発見され、全世界に拡大した感染症。ヒトからヒトへの伝播は咳や飛沫を介して起こり、特に、密閉・密集・密接（三密）の空間での感染拡大が頻繁に確認されている。高齢者や心臓病、糖尿病等の基礎疾患を前もって患っていた人では、重症の肺炎を引き起こすことが多いが、20歳から50歳代の人でも呼吸器症状、高熱、下痢、味覚障害等、様々な症状が見られる。 令和5年5月8日から「5類感染症」に位置付けられている。

語句	説明
する・みる・支える	スポーツを「レクリエーション活動・遊びを含め、自らの意思で行う身体的活動全般」と捉え、「する」「みる」「支える」それぞれに目標値を設定し、地域の活力やまちづくりに資する役割を期待するもの
再生可能エネルギー	太陽光・風力・地熱・中小水力・バイオマスといった温室効果ガスを排出しないエネルギーで、国内で生産できることから安全保障にも寄与できる有望かつ多様で、重要な低炭素の国産エネルギー源
生産年齢人口	年齢別人口のうち15歳以上65歳未満の人口層のこと。
生産緑地	市街化区域内の農地で、良好な生活環境の確保に効用があり、公共施設等の敷地として適している農地。指定されると固定資産税軽減や、条件を満たした場合相続税などの納税猶予を受けられるが、30年間の営農義務が生じる。
性的マイノリティ	LGBTQ+ (レズビアン (Lesbian)、ゲイ (Gay)、バイセクシュアル (Bisexual)、トランスジェンダー (Transgender)、クエスチョニング (Questioning)、さらに「LGBTQ」に当てはまらない多様な性を表現するものとして「+」を付加)と総称されることもある、性的指向や性自認などが多数派と異なる人々のこと。
生物多様性	地球上の3,000万種ともいわれる多様な生き物の、豊かな個性とつながりのこと。
セーフティネット	社会的に不利な立場にある人々を救済し、安心や生活の安定を支えるための仕組み
ゼロエミッション	平成6年の国連大学によるゼロエミッション研究構想の提唱で用いられ始めた言葉で、資源循環型の産業連鎖が可能になる新しい産業システムをつくり上げ、これにより最終的に廃棄物を限りなくゼロに近づけようというもの
脱炭素	気候変動を引き起こす人為起源の主な温室効果ガスである二酸化炭素の排出量を実質的にゼロにすること。
多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。
地域共生社会	制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会
地域包括ケアシステム	令和7年を目途に構築を推進している、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもと、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けるための、地域の包括的な支援・サービス提供体制
地方公会計制度	単式簿記による現金主義会計の補完として複式簿記による発生主義会計を導入し、フルコストでのフロー情報の把握を可能としたもの
東京都パートナーシップ宣誓制度	双方又はいずれか一方が性的マイノリティで互いを人生のパートナーとするパートナーシップ関係である人からの宣誓・届出に対して、東京都が受理証明書を交付する制度
特定外来生物	生態系等に関する被害を及ぼし、又は及ぼすおそれがあるものとして、外来生物法によって規定された外来生物

語句	説明
特定健康診査	対象者(40歳~74歳)が生活習慣病の予防のために受診する、メタボリックシンドロームに着目した健診のこと。
ドローン	飛行機や回転翼航空機、グライダーなどの滑空機、飛行船などで構造上人が乗ることができないもののうち、遠隔操縦又は自動操縦で飛行できるものの通称。近年は撮影(空撮)、農業、点検、物流、防犯、土木・建築などさまざまな分野で活用され、市場規模も拡大している。
南海トラフ地震	駿河湾から遠州灘、熊野灘、紀伊半島の南側の海域及び土佐湾を経て日向灘沖までのフィリピン海プレート及びユーラシアプレートが接する海底の溝状の地形を形成する区域及びその周辺の地域における地殻の境界を震源とする大規模な地震のこと。
ネイチャーポジティブ	日本語訳で「自然再興」といい、「自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる」こと。
バリアフリー	障害者(児)の社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的な全ての障壁を除去する考え方
パリ協定	平成9(1997)年のCOP3(京都会議)で採択された京都議定書の後を継ぐ、全ての締約国が対象となる令和2(2020)年以降の気候変動問題に関する枠組み。平均気温上昇を産業革命以前と比べて2度より十分低く保ち、1.5度以内に抑える努力をする」という世界共通の長期目標が掲げられた気候変動対策の転換点となった協定
フードバンク	安全に食べられるが包装の破損や過剰在庫、印字ミスなどの理由で、流通に出すことができない食品を企業などが寄贈し、必要としている施設や団体、困窮世帯に無償で提供する活動のこと。
扶助費	性質別歳出の一分類で、社会保障制度の一環として地方公共団体が各種法令に基づいて実施する給付や、地方公共団体が単独で行っている各種扶助に係る経費。なお、扶助費には、現金のみならず、物品の提供に要する経費も含まれる。
福生市環境マネジメントシステム(F-e)	平成20年度から6年間運用した「LAS-E(環境自治体スタンダード)を土台として、効率的かつ効果的に業務や事業における環境負荷低減に向けた取組を推進する福生市独自の環境マネジメントシステムのこと。
フレイル	年齢とともに心身の活力(筋力、認知機能など)が低下して介護が必要となる可能性が高い状態
マイクロツーリズム	自宅から約2時間以内の移動ですむ場所で観光やアクティビティを楽しみ、地元の魅力を再発見していく旅行スタイルのこと。
マイナポータル	自宅のパソコンやスマートフォンで行政機関が保有する自分の情報の確認や、行政機関同士がやりとりした履歴の確認、子育てや介護をはじめとする行政手続のワンストップ化、行政機関からの情報確認、サービスの検索やオンライン申請などが行える、政府が運営するオンラインサービス
マイナンバーカード	本人の申請により交付され、個人番号を証明する書類や本人確認の際の公的な身分証明書として利用でき、また、様々な行政サービスを受けることができるようになるICカード

語句	説明
「未来の東京」戦略	東京都の長期計画で、令和3年3月に新たな羅針盤として策定後、社会情勢の変化・変革を踏まえて見直されている、持続可能な未来への歩みを加速させるための戦略
労働力人口	15歳以上の人について、「就業者」及び「完全失業者」を合わせた人口
AI	Artificial Intelligenceの略称。人間が持っている認識や推論などの能力を、コンピューターでも可能にするための技術の総称
ALT	Assistant Language Teacherの略称。英語の授業などで、担当教員が行う授業に係る補助を行う外国語指導助手
DX	デジタル・トランスフォーメーションの略称で、ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に変化させること。単なる新しいデジタル技術の導入ではなく、制度や政策、組織の在り方等を新しい技術に合わせて変革し、地域における様々な課題の解決や発展を促し、それまで実現できなかった新たな価値やサービスが創出される社会全体の変革を意味する。
GIGAスクール構想	文部科学省が提唱する、これからの時代を生き抜く全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現させるための、ICTを中心とした環境整備のこと。 ※GIGA = Global and Innovation Gateway for All
GIGA 端末	GIGAスクール構想のため、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で早期に実現させるために活用する一人1台端末
ICT	Information and Communication Technologyの略称。情報通信技術
IoT	Internet of Thingsの略称。固有のIPアドレスを持ち、インターネットに接続が可能な機器
LTE 端末	Long Term Evolutionの略称。第3世代携帯電話(3G)と第4世代携帯電話(4G)の中間に位置し、Webサイトなどへの快適なアクセス、高画質な動画視聴、遅延の低減などの特徴がある携帯電話における通信規格
PDCAサイクル	計画(Plan)、実施(Do)、評価(Check)、改善(Action)による経営管理の手法
SDGs	Sustainable Development Goalsの略称。平成13年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された平成28年から令和12年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない(leave no one behind)ことを誓っている。
SNS	Social Networking Serviceの略称。登録者同士が交流できるインターネット上のサービスのこと。
5類感染症	感染症法で規定されている感染症の分類で、国が感染症発生動向調査を行い、その結果等に基づいて必要な情報を国民一般や医療関係者に提供・公開していくことによって、発生・まん延を防止すべき感染症



福生市総合計画（第5期）後期基本計画

発行 | 令和7年3月

発行者 | 福生市

〒197-8501

東京都福生市本町5番地

編集 | 福生市 企画財政部 企画調整課

電話 | 042-551-1511 (代表)

<https://www.city.fussa.tokyo.jp/>

VOC
FREE 7%OFF

リサイクル適性[®]
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



Fussa City

The 5th Fussa City Comprehensive Plan
Basic Plan for the Latter Period